

経営概要

千葉 元暉

◆代表者・所在地

千葉 元暉 北海道洞爺湖町

◆経営規模

野菜（キャベツ等） 7.3ha

◆従業員数

常時雇用2名、パート・アルバイト 延べ100名

◆事業内容

キャベツ、リーフレタス等 露地野菜主体の野菜経営に取り組む。



関係機関の新規就農審査会の様子

1 現状と相談までの経緯

相談者は隣の露地野菜栽培の大型法人に雇用就農し従業員として7年間勤務していた。近隣町村で就農地(継承農家)を探していたところ、洞爺湖町の法人を紹介された。

洞爺湖町と協議し、令和5年5月から勤務法人から許可をもらい事前研修として週に1度、月4回継承農家に通い農作業を経験した。同年7月から、法人の第三者経営継承として、就農研修(令和7年1月継承予定)を開始した。

相談者は、法人継承に当たり、地元関係機関の支援は受けてはいるが、経営的数値もよくわからず、法人の譲渡価格など継承準備をどう進めていけば良いのか不安に感じたので、新規就農時に支援を受けた北海道農業公社の就農相談課に相談したところ、農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

当初は個人経営でよいと考えていたので、法人経営を第三者継承で引き継ぐメリット・デメリット、法人の経営実態や農地取得・施設・機械の資産評価など継承に係るお金、活用できる資金など、第三者の専門家からの助言が欲しい。

また、継承後の新たな経営の営農計画・収支見込み数値検討や新規就農の青年等就農計画作成についても、どのように進めていくの
がよいのか支援センター・専門家と関係機関からの支援受けたい。

3

支援内容

■ 支援チームによる支援計画の策定

戦略会議に向け、コーディネーターと専属スタッフとで、相談内容の確認、解決すべき課題の洗い出しと支援方策の検討を行った。

委譲法人の経営実態・財務状況に不明瞭な点が多く、関係機関も十分把握していなかったことから、中小企業診断士と税理士を送り、現経営の経営診断と法人継承の判断など「継承後の経営が健全に維持できること」を最優先に、課題整理を行うと共に、関係機関と連携した支援計画を策定した。

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心となり、移譲者・相談者・町農務担当職員との意見交換、疑問点等の課題の整理を行い、支援チーム内で役割分担して支援を実施した。

・事業継承の進め方、経営実態把握への助言 (中小企業診断士、税理士)

関係機関が一堂に会した検討会において、事業継承の考え方・進める上での留意点・注意点等を説明し、移譲法人の財務分析・診断と課題整理、継承の可否について助言を行った。

・継承における課題整理の支援 (税理士・中小企業診断士)

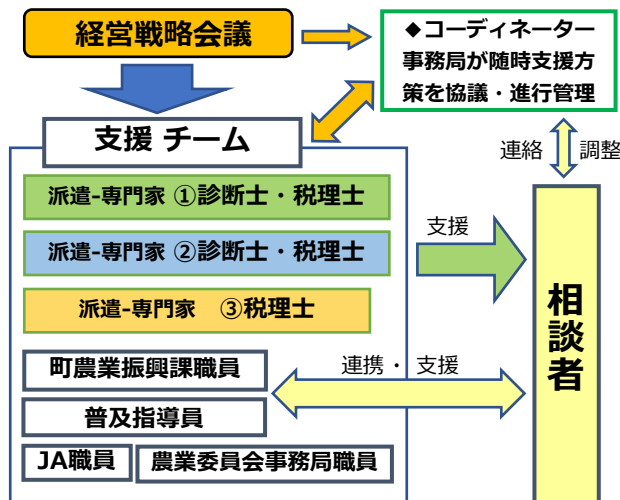
法人廃業の場合の清算作業の助言、弁護士への引継ぎ、譲渡資産のリスト化と評価方法・譲渡価格の決定の考え方、継承後に経営が維持できるか経営収支・資金計画の検証を行った。

・継承資産引き継ぎに係る助言(税理士他)

農地の権利移転に向けた農業委員会との確認・調整や農業用中古施設・機械の評価額の協議・調整、譲渡資産価格と活用資金償還計画の精査を行い、無理のない青年等就農計画となるよう助言を行った。

・青年等就農計画作成・簿記知識等の支援(普及指導員他)

継承者に対しては、派遣支援以外で簿記・経営の基礎知識習得の支援のための現地指導をJAと普及指導センターに依頼した。



(現地支援の相関図)

■ 支援を受けて・・・

譲渡資産のリスト化や基本情報の整理を進め、譲渡方法や評価価格について委譲者と継承者が協議を行ったことで、双方の理解と経営に対する意識や責任感が深まった。

また、青年等就農計画の作成段階で、関係機関の方には活用資金の検討や資金償還計画等多岐にわたり検討して頂き、負担を減らして継承を進めることができた。

■ 今後の展開

今後は、経営者として、従業員、パート・アルバイトと向き合い、日々の農作業計画や管理作業など経営者として取り組むと共に、高収益作物の作付けによる収益確保を進めながら、年ごとの就農計画の達成を目指す。

また、簿記・経理の知識が不十分なので、簿記の研修会や部会の学習会などに積極的に参加し、経営能力の向上を図っていく。

喜びの声

今回は法人の第三者経営継承ということで、どのように進めていいか心配していましたが、専門家の派遣をはじめ、その後の様々なトラブルや中古資産の評価の考え方、委譲者との調整など、細かく対応していただき、無事、継承が進み感謝しています。



圃場での収穫作業の様子

専属スタッフ所感

第三者経営継承の案件では、とかく継承者とのマッチングや就農研修の開始が優先され、関係機関が移譲者の財務状況・資産評価等の精査が遅れがちで、就農直前になって継承者に伝える場合が多く見られます。

継承においては、農業技術の継承が優先され、経営の簿記経理の管理能力の継承は後回しにされがちです。技術力は重要ですが、もっと大事なのは理念と経営力です。

委譲者・継承者の双方と第三者(中立的な立場)の関係機関が早い段階から検討を進め、最初から話し合う機会をしっかりと作って、お互いの考えていることを我慢せず、伝えられる人間関係を構築していくことの重要性を改めて感じています。

<支援機関> 北海道農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

- 【経営相談】北海道農業経営相談所
住 所：北海道札幌市中央区北5条西6-1-23
北海道通信ビル6階（公財）北海道農業公社
電話番号：011-522-5579
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：15
- 【就農相談】北海道農業担い手育成センター
住 所：北海道札幌市中央区北5条西6-1-23
北海道通信ビル6階（公財）北海道農業公社
電話番号：011-271-2255
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10：00～16：00
- 【企業参入相談】北海道農政部農業経営局農業経営課
農業経営・企業連携サポート室
住 所：北海道札幌市中央区北3条西6丁目 道庁7階
電話番号：011-206-7364
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：45～17：30



北海道庁庁舎外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など100名を超える専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

地域農業を支える農業法人の設立を目指して

経営概要

乳井 厳公

◆代表者・所在地

乳井 厳公 青森県蓬田村

◆経営規模

水稻 22ha、そば 7ha

◆従業員数

家族労働 2名、パート・アルバイト 延べ150名

◆事業内容

水稻を主体に、そばとの複合経営に取り組む。



稲刈り作業中の乳井氏

1 現状と相談までの経緯

乳井氏が農業経営を行う地域は、農業者の高齢化や担い手不足が進行し、農地の維持管理が課題となっていた。

このため、高齢農家が耕作できなくなった農地の受け手として積極的に規模拡大し、令和元年の就農時に18haだった経営面積を29haまで拡大した。

今後も、地域農業の担い手として更なる規模拡大が求められていると考え、法人化を検討していたところ、普及指導員から紹介を受け、「青森県農業経営・就農サポートセンター」に相談した。

2 相談内容

3年後に法人化を考えているため、メリット・デメリット、法人の設立手順等、法人化の基礎知識について教えてほしい。

また、地域の若手農業者と連携した法人設立も検討していることから、その際の留意点についてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において、経営診断結果に基づいた経営戦略を検討した結果、農業法人について知見が深い税理士を専門家として派遣し、助言を行うこと等が必要だと判断し、**法人化に向けた伴走型支援チームを編成するとともに、支援計画を策定**した。

支援チーム構成員：

税理士（社会保険労務士資格を有する）、中小企業診断士、農業経営・就農支援センター専門スタッフ、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農サポートセンターが中心になり、税理士の派遣を実施するとともに、今回の支援結果を基に、市町村と普及指導員が連携して経営改善に向けた支援を行った。

・経営状況の的確な把握に向けた助言（中小企業診断士）

法人化に向けて、交付金の所得への影響や経費の変動等、経営状況を的確に把握するための助言を行った。

・法人化に向けた助言（税理士）

法人設立の目的、法人の形態、法人税と所得税の比較、消費税、設立手順、定款記載事項、資産譲渡等、法人化に向けた助言を行った。

・補助事業の活用に向けた助言（市町村職員）

規模拡大に必要な機械・施設導入に係る補助事業の活用について助言を行った。

・担い手の育成に向けた助言（普及指導員）

若手農業者の育成や担い手組織の設立について、助言を行った。



村職員及び普及指導員による経営相談の様子

■ 支援を受けて・・・

支援を受けたことで、経営上の問題点や法人化に向けた基礎知識について理解が深まった。

法人化に向けて課題も多いが、具体的なビジョンを相談者自身に持ってもらうことで、目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。

■ 今後の展開

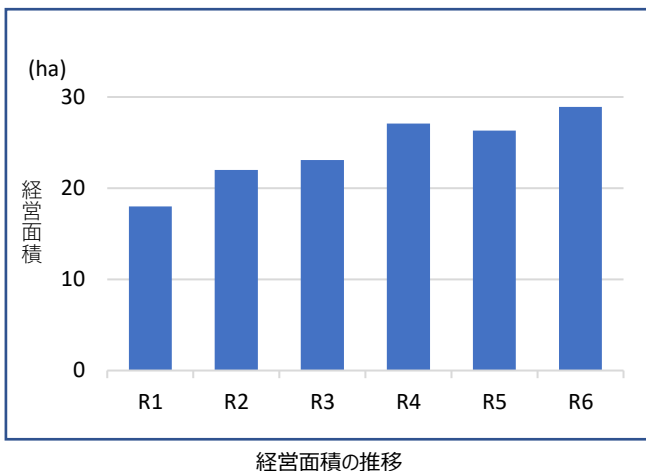
経営規模の拡大に努めるとともに、直播栽培による省力化、輸出用米の作付け拡大による販売力強化及び計画的な設備投資等により経営力を高め、法人化の準備を進める。

また、地域のまとめ役として水田の基盤整備を推進し、効率的な水田農業を目指す。

喜びの声

法人化に向けて、具体的なアドバイスを聞いたことで、法人の理念策定や方向性等が明確になりました。

地域農業の維持・発展に貢献するためにも、法人を設立し経営発展に努めていきたいです。



専属スタッフ所感

相談者は、地域農業の貴重な担い手であり、地域リーダーとしての役割も大きい農業者です。

これまで、規模拡大や省力化、販売の多様化等、経営改善に取り組むとともに、若手農業者の育成にも貢献してきました。

今後は、法人化に向けて米価の変動や資材価格の高騰等、経営環境の変化に迅速に対応できるよう経営力を強化する必要があります。

支援を通じて、法人化に向けた方向性が明確にできたことで、今後一層の活躍が期待されます。

<支援実施機関> 青森県農業経営・就農サポートセンター



県相談窓口外観
((公社) あおもり農業支援センター)



地図

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談県窓口】

住 所：青森市新町2丁目4-1
(青森県共同ビル6階)
(公社) あおもり農業支援センター内
(JR青森駅から徒歩約10分)

電話番号：017-773-3131

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：00

【経営・就農相談サテライト窓口】

各農林水産事務所 農業普及振興室
(東青、中南、三八、西北、上北、下北)

青森県農業経営・就農サポートセンターは、農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応していくため、関係機関と連携して農業経営に関する支援体制を整備し、農業者に対する経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家派遣・巡回指導、その他の個別経営支援の取組など、さまざまな支援を行っています。

専門家の活用により円滑な事業承継（親子間）を実現

経営継承・相続



税理士による専門家派遣の様子

経営概要

小野正一・小野秀明

◆所在地

一関市

◆経営規模

水稻：主食用米 25ha、飼料用米 8ha、小麦：6ha

◆労働力

家族労働 3名

◆事業内容

水稻・小麦の水田作経営

1 現状と相談までの経緯

直播やスマート農機などの新技術を積極的に導入し、家族労働力で、水稻・小麦約40haの大規模な農業経営を行っていた。

令和7年1月を目標に**後継者へ経営を移譲する意向**であった。

2 相談内容

後継者への事業承継をスムーズに行うため、事業継承方法（親子間継承、または法人化）の選択、そして円滑な事務申請・必要な手続きやスケジュールを確認したい。

次いで、所有資産（農地、作業機械、施設等）の生前贈与に係る方法や、初期運転資金等にかかる税制及び優遇措置等を確認したい。

目標期限までに事業継承を確実にを行い、後の後継者の営農基盤を早期に確立するため、農業生産面も含めた支援をお願いしたい。

3 支援内容

■ 支援チームによる支援の実施

まずは相談者及び後継者の意向（事業承継方法や時期、継承する資産等）に係る事前確認を徹底した。

次いで、相談者が事業承継に向けて作成したToDoリスト（想定される手続き及び時期）へのアドバイスや、相談内容の整理、相談後の進捗確認を実施するなど、**現地支援チームによる計画的な支援**を実施した。

資産の生前贈与や税制及び優遇措置等に関する専門的な課題を抽出したうえ、必要な専門家による指導への橋渡しを行った。

支援チーム構成員：

普及指導員、県職員、市職員、JA職員、中小企業診断士、税理士



普及指導員による経営支援の様子

■ 専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が中心になり、相談内容等の解決に必要な専門家として**税理士の派遣**を実施した。また、現状及び意向を検討資料に取りまとめ、専門家の助言が効果的に行われる環境を整えた。

・ 事業承継に係る税務関係の手続、スケジュール等の助言（税理士）

税理士からは後継者が行う事業開始届や課税申請等、相談者の事業廃止届等の手続き・スケジュール、資産の生前贈与に係る方法を助言した。

・ 事業承継後の円滑な営農支援（普及指導員）

世代交代後の円滑な営農の継続に向け、水稻（主食用米・飼料用米）、小麦等の技術指導及び経営改善支援を実施した。

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を踏まえ、親子間継承での事業継承を選択し、税務関連の手続きや、スケジュール、資産の贈与や相続に関する税制について確認し、**制度等を活用した贈与の方向性を決定**した

令和7年1月1日に**後継者が事業を継承**、相続時精算課税制度に関する申請やその他の手続きを進めることとした。

■ 今後の経営展開

事業承継後も、水稻（主食用米・飼料用米）や小麦を中心とした経営を継続する。

今後も**持続的な農業経営を意識した取組を積極的に進めていく**。



ロボット田植え機による作業の省力化を実践

喜びの声

事業承継（親子間の継承）に向けての流れを理解し、予定していた時期に継承することが出来ました。

専門家相談を活用し、取り組むべきことが明確になったことで、「どう進めていくべきか」という不安の解消につながったと思います。

相談者の情報が漏れにくいという意味で、相談センターに支援を依頼して良かったです。

専属スタッフ所感

早い時期から後継候補者を設定し、農業経営者としての育成を計ってこられた上での承継という、事業承継として大変望ましい事例といえます。

支援機関や外部専門家からの助力を得て、承継手続きの判断材料を増やし、即座に方向性を決定された点で、支援資源を有効活用されている事例でもあります。

今後は設定されたスケジュールに則り、着実に承継手続きを進めていただくとともに、さらなる経営発展に向けた取り組みが期待できます。

<支援実施機関> 岩手県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 岩手県庁

住 所：岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁5階
農林水産部農業振興課・農業普及技術課

電話番号：019-629-5643・019-629-5654

【経営相談】 いわて農業経営相談センター

（岩手県農業協同組合中央会）

住 所：岩手県盛岡市大通1丁目2番1号
岩手県産業会館5階

電話番号：016-626-8516

【就農相談】 公益社団法人 岩手県農業公社

住 所：岩手県盛岡市新明町7番5号 パルソビル3階
電話番号：016-623-9390

【受付時間】 月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15



経営相談窓口外観

岩手県農業経営・就農支援センターは、岩手県が農業を担う人材を幅広く確保するとともに、就農から経営発展まで一貫してきめ細やかなサポートを実施するために設置し、市町村や農業関係機関・団体等と連携を図りながら、新規就農者や担い手の確保、育成に向けた支援を行っています。



完熟のいちごと代表の菅野氏

経営概要

株式会社 オハナ

◆代表者・所在地

菅野 孝明 宮城県亘理郡山元町

◆設立

令和6年9月

◆経営規模

いちご 74a

◆従業員数

役員2名、正社員2名、パート・アルバイト8名

◆事業内容

いちごの生産・販売、観光農園の運営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は山元町でいちご生産と観光農園の運営を家族及びパート雇用により行っていた。

安定的な雇用確保のため法人化を検討しており、特に労務面でのメリット・デメリットや手続きについて情報収集していた。

普及指導員から宮城県農業経営・就農支援センターが開催する経営相談会を勧められ、参加した。

2 相談内容

家族とパート雇用により経営してきたが、両親が高齢となり、若い人材を正社員として雇用し、安定した労働力を確保したいと考えている。

人材確保のためには、法人化する必要があると考えているが、**法人化により経営がどう変わるか、労務管理体制の整備や社会保険制度などについて情報**がほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営相談会では相談者へのヒアリングを行い、現状や課題を整理した。産地の中核を担ういちご生産者であることから重点支援対象者として、経営戦略会議において支援方針を検討した。

法人化の目的は、正社員を確保・育成できる雇用体制の整備である。個人経営の財務状況は健全であるが、法人化後の雇用コストの増加や経営展開に応じた設備投資に対応できる資金管理が不可欠と判断した。

このため、社会保険労務士（中小企業診断士の資格も有する）を中心とした支援チームを編成し、労務管理と財務管理の支援計画を策定した。

■専門家派遣等を通じた助言の実施

普及指導センターが中心になり、相談者との丁寧な意見交換を実施し、課題整理を行った。その上で農業経営・就農支援センターから社会保険労務士・中小企業診断士を派遣し、課題解決方策について助言等を行った。

・雇用体制整備についての助言
（社会保険労務士）

正社員雇用のために必要な労務管理と、人材の確保・育成の重要性を事例を踏まえて解説し、経営者の理解を深めた。

就業規則については、経営者と連携関係にある法人経営者と協力して支援した。

・財務・経営計画等の作成支援
（中小企業診断士）

法人の経営計画について、役員報酬設定に伴う税額や社会保険料負担のシミュレーション等も含めて検討をサポートした。

法人化後の正社員雇用後の資金繰り検討表の作成等財務管理のレベルアップを支援した。

支援チーム構成員：

社会保険労務士（中小企業診断士、行政書士、農業経営アドバイザーの資格を有する）、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を受けて理解が深まり、法人化を円滑に進めることができ、令和6年9月に法人化した。

法人化し、就業規則を作成したことで、従業員が安心して働ける環境が整備された。

■ 今後の展開

社会的信用性が向上したことを契機に、新たな施設整備等を計画している。

正社員とパート従業員による効率的で安定した作業体制を確立するとともに、**社員の人材育成を進め、産地を牽引する法人として持続的な発展を目指す。**



新たに設置された看板の前で

喜びの声

令和5年度から法人化に向け、中小企業診断士・社会保険労務士にお世話になりました。労務管理や経営診断について、丁寧にわかりやすく説明いただき、スムーズに進めることができました。今後も農業経営・就農支援センター、普及指導センターのアドバイスにより、事業拡大を目指していきます。

専属スタッフ所感

「パート雇用だけでなく、正社員も含めた雇用体制を整備したい。若い人材を確保・育成できる法人にしたい」という経営者の目的が、雇用管理、人材育成の取組、財務管理等の支援により実現しました。

本県におけるいちご産地の牽引役である農業者が、持続的に発展できる法人経営者へと着実にステップアップされたことは、産地発展の面からも大きな成果だと考えています。

<支援機関> 宮城県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎9階
公益社団法人みやぎ農業振興公社

電話番号：022-342-9190

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談会《事前予約制》】：

毎月第2・第4水曜日

13：15～17：00

※12月・3月は第1・3水曜日に実施

※祝日の場合は前日に実施



正面玄関

宮城県仙台合同庁舎外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



株式会社なるせ加工研究会が運営している直売所

経営概要

株式会社なるせ加工研究会

◆代表者・所在地

谷藤 広子 秋田県雄勝郡東成瀬村

◆設立

平成21年6月

◆経営規模

農産加工、直売所

◆従業員数

役員3名、正社員1名、パート・アルバイト10名

◆事業内容

農産物加工を主体に受託加工と直売所運営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

当該研究会は東成瀬村の特産品を加工・商品化することを目的に、昭和62年7月にJ Aこまち女性部東成瀬支部なるせ加工研究会として設立され、平成21年6月、継続的な事業展開の体制整備を目的に農事組合法人として組織を再編した。

農事組合法人設立後、受託加工の依頼が徐々に増加し、加工原料における構成員の生産した農産物の割合が低くなってきた。このため、組織形態の変更の必要性が生じ農業経営・就農支援センターへの相談に至った。

2 相談内容

農事組合法人設立時よりも、受託加工に関する依頼が年々増加しており、自分たちの生産した農産物だけを加工販売する法人ではなくなってきている。

受託加工は事業の柱になりつつあり、今後も可能な限り受託していきたい。

現在の事業内容に合った組織形態があれば変更したい。併せて、代表者の経営継承も行いたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、経営実態に合った組織変更のためには、相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣して組織変更に関する情報提供や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととした。

地元の関係機関を含めた組織変更に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者との意見交換、課題の整理を行い、その後、司法書士を派遣し組織変更に向けた支援を行った。

・法人形態の助言 (司法書士)

現在の事業内容、今後の事業見込みを聞き取り、組織変更する法人の形態を明確にするための助言を行った。

・組織変更手続きの助言 (司法書士)

農事組合法人から株式会社に組織変更する際に必要になる定款の作成や債権者に関する通知、官報公告に係る手続き等について助言を行った。

・経営継承支援、販路拡大支援 (支援チーム)

具体的な、従業員確保の計画、事業継承の考え方について説明や助言を行った。また、ECサイトの開設について助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、司法書士、J A職員、市町村職員、農業委員会事務局職員、普及指導員



ECサイト開設に向けた相談・助言の様子

■法人の株式会社化、経営継承

令和7年1月に組織形態を農事組合法人から株式会社に変更、併せて、代表の交代を行った。

■今後の展開

今後は、村外からの受託加工の要望にも目を向け、様々な依頼に対応していくとともに、株式会社化による社会的信用度の向上を追い風に首都圏でのイベント企画など新たなビジネスに挑戦したい。

また、経営の継続に向けた設備・機械の更新や、就業環境の整備など、働きやすい組織づくりを目指し、新たな従業員の雇用や研修生受入れなど、現代表の右腕となる従業員の確保・育成を目指す。



加工所での作業風景

喜びの声

株式会社への組織変更では、自分たちでは想像もできないような手続きについてアドバイスをいただき助かりました。これからも、昔から受け継がれてきた郷土食を大切にしながら、村の特産品になるような加工品の開発に取り組んでいきたいです。

専属スタッフ所感

会の設立当初より、郷土の食文化を大事にするとともに、新たな特産品を開発するという姿勢は一貫しており、これらの活動により地域の活性化を図りたいという想いはまさに経営理念として地域にもしっかり浸透しているのではないかと感じました。

このたびの株式会社化により、取組が地域の枠を超え、さらには首都圏も含めた多くの方々へのアピールに繋がることが期待できます。

<支援機関> 秋田県農業経営・就農支援センター

組織概要

■相談窓口

【経営相談】

〒010-8570

住 所：秋田市山王四丁目1番1号

(県庁本庁舎4階)

県庁農林水産部農林政策課内

電話番号：018-860-1726

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

〒010-0951

住 所：秋田市山王四丁目1番2号

(秋田地方総合庁舎5階)

公益社団法人秋田県農業公社

電話番号：018-893-6212

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00



秋田地方総合庁舎外観

秋田県農業経営・就農支援センターは、農業経営の法人化、集落型農業法人等の円滑な経営継承、規模拡大等の経営力強化、新規就農の早期定着を支援するため、農業系団体だけでなく、商工系団体、普及組織などが連携して経営相談、経営診断や専門家を派遣し指導を行っています。

「庄内平野を枯らさない」を目標に事業計画を策定！

経営改善・診断

雇用・労務

経営概要

U米MON株式会社

◆代表者・所在地

佐藤 裕太 山形県庄内町

◆設立

令和6年2月

◆経営規模（個人事業）

水稻20ha、大豆・小麦14ha、花き等1ha

◆従業員数（個人事業）

家族労働3人、パート・アルバイト1名

◆事業内容

生産部門である個人事業と併せて、米の集荷・販売の他、ゲストハウス運営による民泊事業に取り組む。



庄内平野を背にする代表の佐藤氏（写真右）

1 現状と相談までの経緯

佐藤氏が農業経営を行う山形県庄内地方は日本有数の水田地帯であるが、生産者の高齢化が進み農家戸数は減少している。

「庄内平野を枯らさない」という経営ビジョンを掲げる佐藤氏は現状に危機感を抱き、個人事業の生産部門と分ける形で、米の集荷販売を目的としたU米MON株式会社を令和6年2月に設立した。

同社では**正社員確保**や**他事業への展開**を考えており、日常的に付き合いのある地元の普及指導センターに相談した。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、経営診断結果に基づいた経営戦略を検討した結果、農業法人について知見が深い社会保険労務士を専門家として派遣し、助言を行うこと等が必要と判断した。**正社員確保に向けた伴走型支援チームを編成**するとともに、支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、農業経営・就農支援センター専門スタッフ、JA職員、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施（社会保険労務士）

専門家派遣により、**就業規則の記載内容**や人材が集まりやすい労働条件の確認を行い、**一般企業と同等の労働環境整備**を後押しした。

■「やまがた農業リーダー育成塾」の受講支援

実践チームとして支援を担当する普及指導センターでは、佐藤氏の描く構想を整理する機会として「**やまがた農業リーダー育成塾**」（生産力・収益性が高く、強い競争力を有し、地域づくり・人づくりができる経営体の育成を目的として山形県が開催）の受講を案内した。

・税務会計に関する助言（公認会計士）

現行の税制に関する説明、消費税及びインボイス制度への対応や**財務諸表の読み方**、資金管理方法等について助言を行った。

・マーケティングに関する助言（マーケティングプランナー）

価格設定や販路開拓の手法、SNSを利用したメディアマーケティング戦略等の助言を行った。

・事業計画の策定支援（経営士）

SWOT分析から経営課題を抽出し、目標に対する具体的な行動計画、資金計画、収支計画から構成される5年間の事業計画の策定を支援した。さらに、今後の経営方針の明確化について助言を行った。



社会保険労務士による専門家派遣の様子

■ 支援を受けて・・・

「やまがた農業リーダー育成塾」を通して県内各地の農業者と意見交換を行い、**新しい視点で経営を俯瞰できるようになった**。また、助言を踏まえ自身が目指す「庄内平野を枯らさない」という地域の姿に、法人がどのように貢献すべきかを熟慮検討したことで、**経営の方向性が明確化**し事業計画の策定に至った。

■ 今後の展開

事業計画に基づき**拠点整備**（乾燥調製・精米の機能を有する施設）に取り組む。

人材育成については**経営者の右腕となる正社員を雇用**するため、専門家の助言を踏まえた求人募集の実施を目指す。



やまがた農業リーダー育成塾における事業計画発表の様子

喜びの声

自分ひとりでは中々事業計画の作成が進まなかったのですが、今回やまがた農業リーダー育成塾に参加することで、頭の中が整理できたと思います。塾の中では講師の専門家からの助言や、塾生同士の交流も生まれ、新たなビジネスチャンスを生むきっかけにもなる有意義な場だと思いました。

今回作成した事業計画は金融機関との融資相談等の機会で有効に活用していきたいと思います。

専属スタッフ所感

相談者は様々なプロジェクトを同時並行で進めているので、今回の塾の受講はそれらを整理するよい機会になったと思います。

今後の事業展開を考慮すると、相談者佐藤氏の右腕となる社員の雇用は必須だと思いますので、早めの人材確保に取り組んでほしいです。

また、将来的に経営方針で悩んだ際は今回策定した事業計画を見直し、「庄内平野を枯らさない」という経営ビジョンを思い返していただけたらと思います。

<支援実施機関> 山形県農業経営・就農支援センター



組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：山形県山形市緑町一丁目9-30 緑町会館4F

公益財団法人 やまがた農業支援センター

電話番号：023-673-9888（経営相談）

023-641-1117（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

山形県農業経営・就農支援センターでは、次世代の担い手となる新規就農者の育成・確保から、農業経営の法人化や、地域農業を牽引する競争力の高い経営体である「トップランナー」及び「スーパートップランナー」の育成等の経営発展、経営継承までを行政機関、農業団体、商工団体、税理士、中小企業診断士等の経営の専門家や金融機関等が連携し、一体的に支援いたします。

経営概要

富樫 法男

◆代表者・所在地

富樫 法男 福島県田村市

◆経営規模

畜産（繁殖）17頭、WCS用稲約3ha、牧草約4.5ha

◆従業員数

家族労働2名

◆事業内容

繁殖牛の畜産経営を主体に、WCS稲や牧草の自給飼料生産に取り組む。



富樫喜重郎氏（写真左）と経営を継承した富樫法男氏（写真右）

1 現状と相談までの経緯

父である富樫喜重郎氏が農業経営を行う地域は中山間地帯であり、また、原発事故の影響により担い手の減少・高齢化が進んでいる。

喜重郎氏は繁殖牛を主体とした経営を行うとともに、飼料作物生産を行う営農集団の代表を務め、地域の重要な担い手となっている。

息子の法男氏が喜重郎氏の経営を継承して就農し、経営規模を拡大していくことを考え、地元の普及指導センターを経由し、農業経営・就農支援センターへ相談した。

2 相談内容

喜重郎氏から法男氏への経営継承にあたり、**資産評価手法や税制対策を踏まえた継承方法**についてアドバイスがほしい。

また、継承によって新規就農となるため、**認定農業者や認定新規就農者の制度、活用可能な補助事業・資金**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

相談対応による現状把握及び課題整理を行った上で、活用できる補助事業や資金、就農時期や継承方法の助言を行った。

税理士の派遣により、継承に伴う資産の移行方法や手続きの助言を実施し、円滑な経営継承及び経営開始に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チーム員が連携しながら相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**税理士の派遣を実施するとともに、市町村・普及指導センターと共に経営継承に向けた支援**を行った。

・経営継承への助言（税理士、農業経営・就農支援センター専属スタッフ）

経営継承に向けた意見交換・聞き取りを行い、税理士より**経営継承に伴う各種手続きや留意点、資産移行方法や評価方法、既存の営農組織と個人経営のすみ分け**方を明確にするための助言を行った。

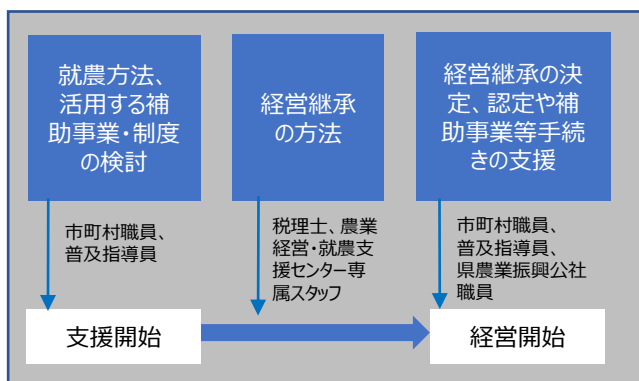
派遣後に継承方法を検討する中での疑問点等について、税理士に確認しながら助言を行った。

・営農計画の策定支援（市職員、県農業振興公社職員、普及指導員）

増頭や経営改善などを含めた**青年等就農計画の作成支援、新規就農及び畜舎増頭に係る補助事業の活用支援、農地等手続き**について説明や助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、市職員、県農業振興公社職員、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



支援開始から経営開始までの流れ

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、経営継承に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、**親から子へ円滑に経営継承し就農できた**。また、青年等就農計画認定支援や各種補助事業や制度の提案・助言により、**安定した農業経営が確立できる計画づくり、経営開始につながった**。

■ 今後の展開

父の技術指導を受けながら経営主として**経営を確立し、増頭や経費及び飼養管理技術の見直しなど経営改善を踏まえながら、地域の担い手として経営確立を目指す**。

また、今後は**家族経営協定の締結やBCP（事業継続計画）の作成を行う**とともに、経営発展支援事業を活用して畜舎を増設し、更なる経営発展を目指す。



就農後の作業の様子

喜びの声

どのように継承すればよいか全くわからない中、税理士やセンターの助言で継承の道筋や疑問点がはっきりし、円滑に経営継承し就農することができました。

専属スタッフ所感

相談者は、地域の中心的な担い手である父の経営を引き継ぎ、新たに就農するため、家族内での話し合いや地域内農家に情報収集するなど主体的に取り組んでいました。

田村市は原発事故の影響を受けた地域で、担い手の高齢化や減少などの課題がありますが、相談者が農業経営を引き継いだことで地域の大きな力となりました。

5年間の営農計画を定め、目指す農業の姿を明確にできたことで今後も地域の新たな担い手として活躍が期待できます。

<支援機関> 福島県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福島県福島市中町 8 番 2 号
福島県自治会館1階

電話番号：024-521-8676

メー ル：syunou-keiei@start-fukuagri.jp

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15



福島県自治会館

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、18名の常駐スタッフに加え、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など30名を超える専門家を登録し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

鈴木 秀史

◆代表者・所在地

鈴木 秀史 茨城県下妻市

◆経営規模

水稻 28ha、小麦 7ha、作業受託（小麦等） 85ha

◆従業員数

家族労働 3名、常時雇用 1名

◆事業内容

水稻と麦に加え、地域の営農組合のブロックローテーションの小麦とそばについて、組合員の一人として作業受託に取り組む。



スマート農機（ロボット田植え機）に搭乗する鈴木氏

1 現状と相談までの経緯

鈴木氏は令和2年に就農した若手の認定農業者である。営農を行う地域は水田地帯であり、高齢化による担い手不足が懸念されているが、鈴木氏はスマート農機の導入などの先進的な取り組みを進めており、地域の中核的な担い手となることが期待されている。

今後、**規模拡大や家族の高齢化を鑑み、従業員の雇用や法人化を検討**していたところ、普及指導員の紹介により、茨城県農業経営・就農支援センターの支援を受けることとなった。

2 相談内容

これまで家族経営で営農していたが、家族の高齢化もあり、今後、規模拡大による経営発展を進めていくためには、スマート農機の導入や法人化、雇用の確保などが必要と考えていた。

そのため、**法人化のメリット・デメリット、従業員の雇用契約や労務管理、税務**に関する基礎知識の習得や、今後の規模拡大などに向けた経営計画の策定について、専門家からのアドバイスがほしい。

3 支援内容

■経営診断・分析による支援計画の策定

経営規模の拡大と家族経営から組織経営への転換のために、各専門家からの支援による基礎知識の習得とともに、従業員の採用や法人化に伴う諸手続き（雇用契約、社会保険への任意加入、法人登記、税制等）を理解すること等、専門家による経営診断・分析を踏まえ、経営戦略会議において経営戦略の策定と支援チームを編成した。

支援チーム構成員：農業経営・就農支援センター専属スタッフ、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、司法書士、普及指導員

■支援チームによる支援内容

支援計画に基づき、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフを中心に専門家の派遣を通じた相談者の基礎知識の習得や経営計画の策定を支援した。

・経営計画の策定支援（中小企業診断士）

規模拡大を見据え、スマート農機の導入、従業員の雇用を進めてきたことから、今後3か年の収支計画の策定支援や経営管理についての助言を行った。

また、従業員（新規就農者）の雇用にあたって、業務の見える化が必要であることが分かったことから、年間作業計画の策定と人材育成計画の策定を支援した。

・労務管理、社会保険加入手続きに係る助言（社会保険労務士）

雇用時の諸手続きや雇用契約書の作成について助言するとともに、社会保険や労働保険の仕組みを解説し、社会保険・労働保険の加入手続き（任意加入）と事業者負担額について説明した。

・法人化に向けた税制や手続きに係る助言（税理士・司法書士）

個人経営と法人経営の制度上の違いや、法人化のメリット・デメリットについて解説し、法人化に当たっての留意事項等について、各専門家が相談者からの質問に回答する形で理解を後押しした。



司法書士から法人化手続について助言を受ける様子

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を通じて、経営管理、従業員の労務管理、法人化に伴う税務、法人設立手続きについて理解が深まり、**事業拡大に向けた対応方針が明確**になった。

また、令和7年1月からは**従業員の雇用を開始し、習得した知識を最大限に活用**している。

■ 今後の展開

規模拡大による経営の基盤強化を図りながら、**3年後には「法人化」を実現し、経営の安定化、所得向上を目指す**。

また、**雇用した従業員については、策定した人材育成計画で定めた3年間で、相談者の右腕となるよう育成する**。

生産技術面においても飼料用米の多収生産に取り組み、令和6年度「飼料用米多収日本一」コンテストにおいて、優秀な成績を収めたところであり、更なる技術の向上に向け、安定した経営基盤の確立に取り組む。



規模拡大に向けて新規導入した農機を運転する鈴木氏



コンテストの表彰状及び表彰盾

喜びの声

支援を受けたことで、法人化に向けて明確な目標を立てることができて大変良かったです。

初めての雇用で不安なことが多かったですが、給料面に加えて人材育成の仕方についても支援いただき助かりました。

サポート専属スタッフの方には、専門家とは別に細かい点からも指摘をいただきありがたかったです。

専属スタッフ所感

今回の支援で作成した3か年収支計画に基づく予実管理と人材育成3か年育成計画の進捗状況を確認するとともに、3年後に計画した法人化実現のため、継続的な経営サポートが必要と考えています。

また、周年作業体系を確立するため、秋冬ネギの導入を検討しているところであり、新たな設備投資など経営全般の助言を受けながら経営規模の拡大に繋げて欲しいです。

<支援機関> 茨城県農業経営・就農支援センター



茨城県庁舎外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】茨城県農業参入等支援センター

住 所：茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県庁舎17階農業経営課
就農・農業参入支援室

電話番号：029-301-3844

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】茨城県新規就農相談センター

住 所：茨城県水戸市上国井町3118番地1
公益社団法人茨城県農林振興公社

電話番号：029-350-8686

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

茨城県農業経営・就農支援センターは、本県の農業を担う人材を確保・育成するための窓口として設立し、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



園地で作業する小林氏

経営概要

小林誠一・小林千歩

◆代表者・所在地

小林誠一 栃木県那珂川町

◆経営規模

水稲 21.17ha、そば3.3ha、いちご0.08ha、レモン0.04ha

◆従業員数

家族労働 4 名、パート・アルバイト 3 名

◆事業内容

水稲を主体に、野菜と果樹生産の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者が土地利用型農業経営を行う地域は、農業後継者を有する農業者が少なく、近傍農家の高齢化も進んでいる。

土地利用型部門を運営する誠一氏（親）から、演芸部門を運営する千歩氏（子）とそのパートナーへ経営継承をする意向があったことから、最寄りの農業振興事務所の普及指導員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センターに支援を依頼した。

2 相談内容

令和7年度には土地利用型部門の経営継承を行いたいという意向であり、個人経営としての部門継承と独立自営している園芸部門との一本化した法人化の選択、法人化に伴う経営上のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方について教えてほしい。

また、法人化や規模拡大に伴う税制対策や社会保険の整備、親から継承する資産の対処方法などについてもアドバイスをほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

今回の経営継承は、独立自営している後継者への継承のため、経営上、税務上の課題が多く、後継者の負担軽減を考慮し、家族間で明確な将来の経営ビジョンを共有することが重要であった。経営相談対応による課題整理を行った上で、普及指導員を中心とした支援チームを編成し、中小企業診断士や税理士による法人化に関する情報提供や将来の経営方針の明確化に向けた指導・助言などを行うこととした。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援カルテに基づき、支援チームが中心となり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理した。

その後、中小企業診断士の派遣を実施するとともに、経営分析や相談者の意向を元に、共に法人化に向けた支援を行った。

・法人形態・税務会計の助言
（中小企業診断士・税理士）

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、経営状況を踏まえて、法人の形態・税金・資産などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・円滑な経営継承に向けた助言
（社会保険労務士・税理士）

経営継承に伴い、個別経営体として土地利用型部門の経営継承にとどめるか、後継者が独立自営している園芸部門と一本化した法人化を行った上での経営継承とするか、専門家との意見交換を通じ、自らの思い描く経営について、家族間で共有するよう助言を行った。



支援チームとの打ち合わせの様子

■ 支援を受けて・・・

専門家との意見交換を通じて、家族間での法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、若手夫婦を中心とした法人経営体に移行することで合意が図られるとともに、法人化による経営の合理化に向けた経営の方向性が明確となった。その後「株式会社中川サンライズ」を設立し、施設整備等の経営改善に向けて活動している。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、現在、部門経営を行っている土地利用型部門と園芸部門の一本化を目指し、後継者への経営継承をすすめていく。



株式会社中川サンライズ乾燥調整施設

喜びの声

親の経営とは別に、園芸作物（いちご・レモン）の部門経営者として、法人化という目指す経営イメージは持っていましたが、我が家の経営全体を見渡し、専門家を交えて具体的な意見交換をすることで、今後の経営展開の方向性がより明確になりました。

専属スタッフ所感

相談者は家族経営のため、経営主の高齢化による今後の労働力不足を踏まえ、将来の経営継承のために経営の法人化をという目標が明確でしたが、経営分離をしているため、法人化の方向性について模索していました。

今後、地域の離農跡地を引き受けるようになると、現在の経営状況では労働力確保が厳しくなるため、今回の支援を通じて、経営継承に向けた法人化の目指す経営の姿を明確にできたことから、地域の担い手として一層の活躍が期待できます。

<支援機関> とちぎ県農業経営・就農支援センター



とちぎアグリプラザ外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：とちぎ県宇都宮市一の沢2-2-13とちぎアグリプラザ
公益財産法人栃木県農業振興公社農政推進部内

電話番号：028-648-9515

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

とちぎ農業経営・就農支援センターは、県内農業者の経営発展のための「経営サポート活動」と、県内外の新規就農希望者の相談のための「就農サポート活動」の窓口として設置され、各市町やＪＡ等の関係機関・団体と連携を図りながら、農業経営・就農に関する各種情報の提供や相談会の実施などにより、農業の新たな担い手の確保・育成等に向けたさまざまな支援を行っています。



農事組合法人ワンマイルスマイル 代表の原田氏

経営概要

農事組合法人ワンマイルスマイル

- ◆代表者・所在地
原田 大 群馬県安中市
- ◆設立
令和5年4月
- ◆経営規模
ネギ1.3ha、水稻4.3ha
- ◆従業員数
組合員3名、パート・アルバイト5名
- ◆事業内容
ネギを主体とした大規模経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

個人事業として営んでいた農業を法人化するにあたり、法人登記を含む具体的な手順や費用など、法人設立に関する事務手続きについて情報収集をしていた。こうした中、日頃から巡回してくれている普及指導員からアドバイスを受け、農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

令和5年4月の法人化に向けて、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、**最適な法人設立の進め方**について教えてほしい。

また、作成した定款の精査や、法人登記に必要な書類・記載内容を確認し、漏れなく手続きを進めたい。
法人設立後は、**複雑な法人税務について学び、税理士に依頼することなく、自身で決算を完結したい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

普及指導員や農業経営・就農支援センター専属スタッフ、中小企業診断士による経営戦略会議を開催し、経営戦略を作成したことで、**将来の経営ビジョンを明確化**した。

また、経営分析等を通じ、資金繰りの安定化、販路拡大の戦略策定、業務効率化の仕組みづくりといった**法人化に向けた課題が明らか**になり、これらの解決を目的とした支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

●法人設立に関する助言（税理士）

法人登記に必要な手順や費用についての助言を行うことで、今後の作業が明確になり、効率的な手続きを進める準備が整った。また、あらかじめ作成していた定款の添削を通じて、適正な記載事項を確認するなど、農事組合法人の設立に向けた準備を整えた。

●法人会計に関する助言（税理士）

法人設立後、日々の取引に関する基本的な仕訳をはじめ、開業費の決算処理方法や、従事分量配当の一般的な配当決定基準について重点的に確認した。また、未償却資産を除く個人事業主の消耗品等を法人へ移管する際の処理方法を整理した。さらに、仕掛処理や決算修正処理を含む具体的な実務手順を確認し、会計処理の流れを把握することで、**正確な決算業務を遂行するための知識を深めた。**

支援チーム構成員：中小企業診断士、税理士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



税理士による法人決算書の作成助言の様子

■ 支援を受けて・・・

法人化に伴う複雑な会計処理や手続きを明確に理解できた。**専門的な指導を受けたことで、自信を持って会計処理を進めることができ、正確な処理が可能になった。**また、会社の経営状況を明確に把握できるようになり、将来のリスクへの備えも万全になった。その結果、今後の運営を見据えた適切な準備が整い、より安定した経営が可能になった。

■ 今後の展開

法人化によって得られる信用力を活かし、販路の拡大と安定した取引先の確保に注力する。特に、農産物のブランド化や直販体制を強化し、消費者と直接的なつながりを深めることを目指す。

また、経営の効率化を図るため、新たな設備投資やデジタル技術の導入を検討し、業務の省力化や生産性向上を目指す。

喜びの声

法人立上げを検討している時から専門家のご指導を受けています。大変分かりやすく、かつ具体的に教えていただけているため、これまでに税理士との顧問契約を交わすことなく法人決算を行うことで、コストを抑えて法人運営ができています。



原田氏の栽培するネギ畑

専属スタッフ所感

相談者は、地域内外で期待される担い手であり、経営感覚に優れた貴重な人材です。支援を通じて法人設立できたことで、信用力が上がり資金調達の幅が広がるなど、事業の安定性が向上しました。

また、経営規模や販路の拡大、生産効率の向上にも努めています。品質の高い農産物を安定的に供給できる体制も整いつつあり、今後の更なる活躍が期待されます。

＜支援機関＞ 群馬県農業経営・就農支援センター

組織概要

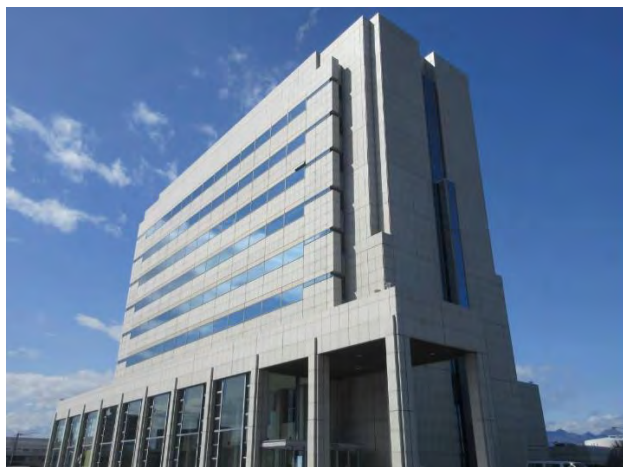
■ 相談窓口

【経営・就農相談（事務局）】

住 所：群馬県前橋市大渡町一丁目10番7号
群馬県公社総合ビル5階

電話番号：027-286-6171

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00、13：00～17：00



群馬県公社総合ビル外観

群馬県農業経営・就農支援センターは、農業経営に関する皆様のお悩み・心配について、各種専門家の派遣、相談などの支援をしています。また、これから農業を始めたい方、農業をめざす方も応援します。自然豊かな群馬で農業を始めませんか？ まずはお気軽にご連絡ください。

経営概要

株式会社ましもり農園

◆代表者・所在地

前田 剛明 埼玉県越谷市

◆設立

令和6年9月

◆経営規模

いちご 0.2ha

◆従業員数

役員1名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

高設栽培によるいちご生産。直売、観光摘取り、飲食店や洋菓子店等の実需者への販売に取り組む。



株式会社ましもり農園 代表の前田氏

1 現状と相談までの経緯

代表の前田氏は越谷市の農家子弟（次男）であるが、他産業従事を経て、平成29年に親とは別の経営として農業に新規参入した。就農にあたり栽培作物は、越谷市が地域ブランドとして推進・振興している「いちご」を選択した。

ほ場は自宅近くの「越谷いちごタウン」（関東最大級のいちご観光農園で5戸の農家が運営）内及び近隣地区の2か所で施設規模は0.2haである。

令和5年6月、普及指導員の巡回指導時に経営発展に向けて専門家派遣等による支援要請があった。

2 相談内容

正社員等の優良人材の確保、規模拡大、対外信用力の向上、経営継続性の確保、等を進めるため法人化に関心がある。

法人形態やメリット・デメリット、経営の現状等を踏まえた「適否」、等について、情報提供や専門家からの解説・助言を受けたい。

法人化のほか、雇用や販売促進に向けたアドバイスもほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

令和6年7月、経営戦略会議において、法人化に係る情報提供、適否の検討、等には専門家派遣による支援が必要とされ、専門家（税理士）及び普及指導員による支援チームを編成した。

支援を進める中で、社会保険労務士やデザイナー等の専門家を追加して、労務・販促に係る相談者の疑問や不安点への対応・解決を行った。

支援チーム構成員： 税理士、社会保険労務士、デザイナー、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心となり専門家との調整を行ったとともに、税理士、社会保険労務士、デザイナー、等の派遣を通じて、相談者の**複数の相談区分に対応した支援を実施した。**

・法人化に向けた助言（税理士）

法人形態やメリット・デメリット、設立に向けた検討事項、等の解説のほか、目的の確認や経営状況を踏まえた「法人化適否」の検討を行った。法人化は「適」と判断された。

・雇用拡大や労務環境の整備に向けた助言（社会保険労務士）

労務関係制度（法令や社会保険制度）、対応すべき事項等について解説・助言を行った。知識習得が図られたとともに、従業員の労災加入につながった。今後は就業規則の整備を予定している。

・販売促進に向けた助言（デザイナー）

現状及び今後の販売チャネルの拡大計画を踏まえ、整備すべき販促資材や情報発信手段等について解説・助言を行った。農園コンセプトや経営理念の整理、ロゴマークやHPの作成につながった。



税理士による法人化支援の様子

■支援を受けて・・・

法人化に向けた疑問・不安が解決して株式会社の設立につながったほか、労務や販売促進への対応も改善・進展した。

相談者の「経営者」としてのモチベーションも向上した。

■今後の展開

法人化を契機に、積極的に経営発展に取り組みたい。具体的には、規模拡大や正社員導入、販売チャネル拡大など。また、6次産業化にも関心があり、いちご加工品の開発に取り組みたい。その際、農業経営・就農支援センターの専門家からの支援を受け、適切・効果的な取組となるよう対応したい。



デザイナー支援により構築したHP（一部抜粋）

喜びの声

「法人化」は漠然としたイメージの状況での支援要請でしたが、専門家の丁寧な解説・助言、普及指導員からのこまめな情報提供等により不安なく対応を進めることができました。また、雇用や販売促進に向けた支援も受けることができ、各項目での改善・発展が進んでいます。また、経営者としての意識向上にもつながりました。

農業経営・就農支援センターに相談して良かったと思っています。今後も経営の発展に向けた支援を希望します。

専属スタッフ所感

当初要請から1年強で法人化となりました。スムーズに対応が進んだ要因として、①今後の経営ビジョンや目的が明確である、②経営改善に向けた意欲が高い、③専門家相談（税理士）を複数回実施した、④丁寧に疑問・不安点の解消に努めた等が挙げられます。

法人化後も労務や販売促進等への取組を進めており、地域の担い手農業者として経営発展が期待されます。今後も要請内容や課題に応じて支援を継続したいと思います。

<支援機関> 埼玉県農業経営・就農支援センター

組織概要

■相談窓口

【経営相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁 5階 農林部農業支援課

電話番号：048-830-4055

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県庁 5階 農林部農業支援課

電話番号：048-830-4055

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：15



経営・就農相談窓口外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う相談窓口です。県を始め、農業関係機関・団体によって構成されています。税理士、中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家を配置し、各市町村や関係機関、団体と連携を図りながら、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



株式会社御子神農園 代表の御子神氏

経営概要

株式会社御子神農園

◆代表者・所在地

御子神 昭則 千葉県南房総市

◆設立

令和3年11月

◆経営規模

露地野菜（なばな等）33ha、施設野菜（トマト等）0.5ha

◆従業員数

役員1名、正社員4名、パート・アルバイト46名

◆事業内容

なばなやトマト等の野菜を主体とした生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は、県内屈指のなばなの産地である南房総市にあって、なばなを主体に経営規模の拡大を図ってきた。

令和5年9月に後継者が就農したことをきっかけに、**経営継承を計画的に進める必要性を感じていた**が、日々の業務に追われ、家族内の話し合いの場を作れずにいた。そうした中、日頃から付き合いのある普及指導員から、「千葉県農業経営・就農支援センター（以下、支援センターという。）」の専門家等による支援を紹介された。

2 相談内容

就農した後継者に経営継承を考えているが、計画的で円滑な経営継承をするために、**具体的な経営継承の方法や進め方について相談したい**。

また、今後も規模拡大を進めていきたいが、経営継承を進めることを機に、経営ビジョンを明確にさせるため、経営診断を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

普及指導員による現状分析や専門家による経営診断を踏まえて、相談者が円滑に経営継承を進めていけるよう、経営戦略会議にて支援方針を検討し、中小企業診断士を中心とした支援チームを編成した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営戦略会議で決定した支援方針に沿って、支援センターが中心となり、**中小企業診断士の派遣**を調整し、普及指導員と共に相談者の経営継承計画の策定に向けた支援を行った。

・経営継承の重要性や方法の助言（中小企業診断士）

時間をかけて段階的に経営継承を行う重要性について理解を深め、自社株式を後継者に継承する方法や株式買収の資金準備のために活用できる支援策についても助言を行った。

・経営継承計画の策定支援（中小企業診断士）

経営継承計画シートを基に、相談者と家族が話し合って作成した経営継承計画案に対して、人脈や生産技術、経営ノウハウ等の無形資産や株式の継承時期などについて助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ

経営継承計画シート

策定された経営継承計画シート

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を受けて、経営継承の方法だけでなく、**今後5年後、10年後に向けて、具体的に「いつ、何を、どのように」進めていくか整理することができた。**また、**将来ビジョンや経営目標が明確になった。**

■ 今後の展開

経営継承に向けた準備の状況を確認しながら、**策定した経営継承計画の改善や見直しを進める**とともに、取引先などのステークホルダーを洗い出し、経営継承に向けて関係者に周知を図っていく必要がある。

また、**求める人材の確保と経営者を支える右腕の育成**のために、従業員にとって魅力のある職場づくりを目指す。



なばなの収穫風景

喜びの声

相談する中で、自社の強み、弱み、経営課題を意識し直すきっかけとなりました。また、経営継承計画シートを後継者と考えながら作成することで、5年後、10年後の2人の目標が定められたので良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は、早い段階から経営継承について考え、計画的に継承を進める重要性について理解されており、専門家による支援を受けながら、家族内で話し合ったことで、スムーズに経営継承計画を策定することができました。

将来の経営の方向性も数値目標をしっかりと掲げられており、円滑な経営継承と経営の継続的な発展が期待されます。

<支援機関> 千葉県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 千葉県農業者総合支援センター
住 所：千葉県千葉市中央区本千葉町9-10
千葉県JA情報センタービル1階

電話番号：0880-800-1944

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



千葉県JA情報センタービル外観

農業者や就農希望者からの相談に対しては、千葉県農業者総合支援センターに総合相談窓口を設置するとともに、経営関係は県担い手支援課及び各農業事務所、就農関係は前述の機関に加えて（公社）千葉県園芸協会、（一社）千葉県農業会議にも相談窓口を設置し、関係機関が連携して就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行います。

経営概要

志村宗男・志村成則

◆代表者・所在

志村 宗男 神奈川県小田原市

◆経営規模

水稻 5.5ha、直売所

◆従業員数

常時雇用3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

自身で生産した米を自身の経営する米穀店で、店頭販売やネット販売を行う。



相談者の志村氏

1 現状と相談までの経緯

相談者は小田原で明治から続く米穀店の5代目。10年前から地域の水田を借り受け、米の生産を行い、米穀店での販売とインターネットによる通信販売を行っている。父親の高齢化による事業からのリタイアに備えて、**米穀店経営と農業経営をどの様に継続させるか考えていた。**

農業の規模拡大による米の生産量の増大を念頭に**米穀店と農業を統合した農業法人の設立**を行うため、農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）に相談した。

2 相談内容

経営の法人化を考えており、法人化のメリット・デメリット、法人設立に必要な事柄や注意事項、適した法人形態についてなどを教えてほしい。

また法人化の際の資産移転についての適切な方法や相続についても説明してほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、地域の稲作の状況と米穀店の米の販売について検討した。**相談者は、自身の米穀店で生産した米を販売できる上、米の規模拡大も検討していることから、農業部門と米穀店を統合した法人化について支援することとし、税理士の派遣を決めた。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センター専属スタッフが中心になり、専門家と調整を行った。

・法人化のメリット・デメリット、法人形態・法人への資産の移転方法の助言（税理士）

法人化のメリット・デメリットの解説をするともに米穀店経営と稲作経営を統合するには株式会社がよいことと主要な経営資産について設立後の法人にどのように移転するか提案をした。また、法人化による相続への影響について説明や助言を行った。

・株式会社の設立の流れと設立後の会社の運営についてを助言（税理士）

定款の認証や資本金の払い込み、決算時期、法人登記など株式会社の設立の流れを説明した。

また、設立後の社会保障の手続き、会計事務や税務について説明や助言を行った。

・株式会社の機関設計と定款記載事項の説明（税理士）

会社の事業目的、取締役の人数や株の持ち分、取締役会の設置の有無、一株の金額、株の譲渡制限、株の相続など定款記載事項について説明を行った。

支援チーム構成員：

税理士、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



税理士から法人の設立手続きの説明を受ける志村氏

■ 支援を受けて・・・

農業法人の設立の方法、定款等の会社のルール作りと経営資産の農業法人への移転等について理解ができた。

また、**設立後の会社の運営について、経理や税務等の重要性についても認識が深まった。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、早期に農業法人の設立を目指す。

また、規模拡大や販売拡大による所得向上を念頭に、**従業員にも働きやすい環境を提供できる**ような会社の設立を目指す。



農作業中の志村氏

喜びの声

農業法人にするために何をしなければならなかったかわかりました。

法人化の後の会社の運営についても話が聞けてとても参考になりました。

専属スタッフ所感

相談者自身の生産する米は、米穀店での人気商品であり、通信販売においても売上げが好調です。

販売向上を目指して、今後、米の規模拡大を図ることが期待され、地域の稲作農業の担い手として、地域計画にも位置づけられる予定です。

農業法人の設立後は、雇用や農地活用で地域農業に一層貢献するものと期待されます。

<支援機関> 神奈川県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 公益社団法人 神奈川県農業会議

住 所：神奈川県横浜市山下町 2 番地
産業貿易センタービル10階

電話番号：045-201-8859

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～16：00

【就農相談】 神奈川県立かながわ農業アカデミー

住 所：神奈川県海老名市杉久保北 5 丁目 1 番 1 号
神奈川県立かながわ農業アカデミー 1 階
就農企業参入課

電話番号：046-238-5274

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



（公社）神奈川県農業会議
（産業貿易センタービル）



かながわ農業アカデミー外観

関係機関・団体との協力・連携を得て、法人化や規模拡大、労務管理など、農業経営における高度な課題についての相談窓口となり、多くの農業経営者の課題解決に向けて、さまざまな支援を行っています。

経営概要

遠藤 雅伸

◆代表者・所在地

遠藤 雅伸 山梨県南アルプス市

◆経営規模

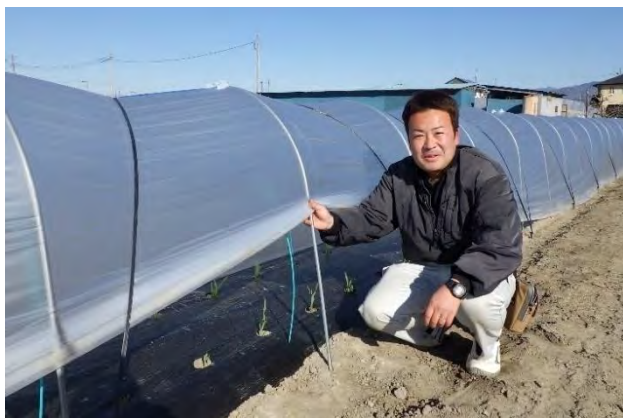
スイートコーン 3 ha、キュウリ 0.1ha

◆従業員数

家族労働 1 名、常時雇用 1 名、パート・アルバイト 3 名

◆事業内容

野菜の生産、直売所等への出荷に取り組む。



代表の遠藤氏

1 現状と相談までの経緯

相談者は露地スイートコーンと施設キュウリを生産し、直売所を中心に販売を行っている。

近年中に、経営規模と販路の拡大を計画しており、また適切な労働力と休暇を確保するためにも、**若手従業員の確保・育成を目的に法人化を検討していた。**

こうした中、知人から「山梨県農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）」を紹介され、相談に至った。

2 相談内容

法人化による安定した農業経営を目指している。また、法人化は自身のためのみならず、農村の維持や地域の雇用創出にもつながっていると考えている。

経営の右腕となりつつある従業員がいるため、法人化し、社会保険加入等による労働環境の整備を図りたい。

については、法人化に伴う経費（設立や社会保険加入に要する費用）、事務作業量などについてアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる指導・助言が決定

まず、普及指導員による経営相談により、現状と課題、将来の展望の聞き取りを行った。

次に、法人化や労働環境の改善に向けた専門家からの助言が必要なことから、農業者の経営課題を伴走支援するために設置した県農業経営戦略会議において、重点支援対象者に選定した。

その後、支援チームを編成して専門家を派遣し、法人化により広がる経営展開と発生するコスト等について、指導・助言などを行うこととした。

■専門家派遣による経営指導の実施

法人化による今後の経営展開について検討するため、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士を派遣した。

・経営管理に関するアドバイス（中小企業診断士）

これまでの経営と今後の展開について整理した。**法人化や労働環境整備にかかる、コストやリスクの把握が必要であり、法人化のタイミングについても検討するよう助言した。**

・法人形態・税務会計のアドバイス（税理士）

法人化の税制面でのメリット・デメリットと、法人形態、法人化のタイミングについて説明した。**社会保険の導入は法人だけでなく個人経営でも可能**であることが分かり、詳細については、社会保険労務士による指導を受けるよう助言した。

・社会保険に関するアドバイス（社会保険労務士）

社会保険の仕組みや加入対象、費用負担を確認した。また、新たな労働力の確保に向け、求人の表記のコツについても助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、普及指導員



中小企業診断士を含めた経営戦略会議の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家のアドバイスを受け、**法人化や社会保険に関する理解が深まり、引き続き法人化を検討していくこととなった。**

また、規模拡大のための若手従業員の確保・育成に向け、経営の方向性が明確になった。

■ 今後の展開

所得の確保と無理のない農業経営の実現に向け、経営主の右腕・左腕となる従業員を確保し、育てていく。

今回の相談を機会に、新たに社会保険労務士のアドバイスを受けていくこととなり、現従業員の社会保険加入の手続きを進め、勤怠管理を徹底することとなった。

引き続き労働条件の整備を進め、働きやすい組織づくりを目指す。



勤怠管理の手段の一つとしてタイムカードを導入

喜びの声

相談時、各種制度や法人化について何もわからない状態でしたが、社会保険加入の手続きや、法人化することのハードルを教えてもらいました。

従業員の採用に向けて、求人表記の例示がわかりやすく、取り組みやすいと感じました。

また、経営に応じたアドバイスをもらったことで、今後の経営方針について頭の整理ができてよかったです。

専属スタッフ所感

相談者は、従業員の育成や定着、労働環境の整備に対する意識が高く、支援を通じて、経営規模に応じた社内体制づくりが進むと考えております。

品質の高いものづくり、価値に見合った販路開拓への意識も高く、従業員を大切にしたいとともに、今後の安定した経営基盤の強化が進むこと、地域のモデルとなることを期待しております。

<支援機関> 山梨県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山梨県甲府市丸の内1丁目6-1
山梨県庁 農政部担い手・農地対策課

電話番号：055-223-1611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】山梨県就農支援センター

住 所：山梨県甲府市宝1-21-20
NOSAI会館3階
（公財）山梨県農業振興公社

電話番号：055-223-5747

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15



山梨県庁外観

山梨県では、令和4年度より山梨県農業経営・就農支援センターを設置しております。当センターでは、農業者が抱える農業経営の法人化、融資、規模拡大、雇用・労務、販路拡大、円滑な経営継承など経営上の相談内容に応じた専門家派遣の実施、研修会の開催等を行うことで課題解決に向けた支援を行っています。

経営概要

株式会社 彩景ファーム

◆代表者・所在地

堀内 直樹 長野県千曲市

◆設立

令和7年3月

◆経営規模

ぶどう1.6ha

◆従業員数

役員3名、パート・アルバイト5名

◆事業内容

ぶどう専作の経営に取り組む。



彩景ファーム 堀内氏（右から2人目）と堀内氏家族

1 現状と相談までの経緯

堀内氏が農業経営を行う地域は水稻、園芸作物等多様な農産物が生産されている。中でもぶどう栽培の歴史は古く、3代目のぶどう生産者も多く盛んで近隣地域を含め何名かの若手果樹生産者が栽培にとりこんでいるものの、地域的には、高齢化が進み農家戸数は減少している。

堀内氏は**就農5年目に、両親の高齢化に伴う事業継承と経営管理の適正化の為に法人化を考え**令和4年度普及指導員に相談したところ、農業経営・就農支援センター紹介され、法人化を契機とした事業継承を計画した。

2 相談内容

経営の法人化を考えており、法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方と事業継承を考える時期となっており、継承を考慮した法人化後の経営者の在り方を教えてほしい。

また、**法人に必要な税制対策や社会保険の整備、資産の対処方法、雇用管理**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

中小企業診断士の経営診断により、法人化は雇用環境整備、税制対策、信用力向上等のメリットがあり、事業継承のタイミングが得策であるとの診断結果を受けた。

経営戦略会議において支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、革新支援専門員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導センターが中心になり、専門家と調整を行った。中小企業診断士等の派遣を通じて、法人化と法人への経営移譲に向けた支援を行った。

・法人形態・設立に向けた助言（中小企業診断士）

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、法人の形態・税制・社会保険などの疑問点や課題の整理、経営理念・方針・計画を明確にするように助言を行った。

・雇用環境整備に向けた助言（社会保険労務士）

法人で必要となる労務管理について助言を行った。

就業規則、雇用形態別の社会保険の加入と労働保険の加入について説明を行った。

設立直前に再度派遣支援を実施し給与からの保険料控除方法、各種届出先を確認し、税理士への依頼事項の助言を行った。

・税制対策に向けた助言（税理士）

法人の税制を説明し、個人から法人へ経営の移行時の、個人及び法人の立場で行う諸手続きの助言を実施した。税理士の業務内容について説明を行った。



社会保険労務士による労務管理整備に関する助言を聞く堀内氏（中央）

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、法人としての定款や就業規則について専門家の助言を踏まえ、相談者自身がイメージづくりし作成することで、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、理念、計画に沿った生産、労務、財務管理をすすめ健全経営を進める。

また、**働きやすい会社づくりを目指し、地域の模範的な中心的担い手として産地の維持に寄与する経営を目指す。**



栽培中シャインマスカット

喜びの声

法人化に興味を持ち始めた当初は、どこに相談していいのかも分からない状況でしたが、普及指導センターに相談したところ、農業経営・就農支援センターから税理士、中小企業診断士、社会保険労務士の各先生方を疑問点や不明点に応じて派遣してくださり、法人化への道筋が明確になりました。

各先生方やセンターの方々には大変お世話になり感謝しております。

専属スタッフ所感

相談者は、両親の高齢化を踏まえ、円滑な事業継承と経営管理体制の確立を図るため、法人化を目指すという目標が明確でした。

今後、法人化に伴う税務・会計面の適正化や従業員の確保・育成に資する雇用面の整備など、経営体制の強化を図る必要があります。

支援を通じて、法人の理念・ビジョン・経営について理解を深め、目指す法人の設立を果たしたので、今後、より安定した発展が期待できます。

<支援機関> 長野県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：長野県長野市大字南長野字幅下692番2号
長野県庁5階 農村振興課

電話番号：026-235-7245

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：9：00～12：00 13：00～17：00

【経営相談】一般社団法人長野県農業会議

住 所：長野県長野市北石堂町1177番3号
J A長野県ビル11階

電話番号：026-225-9642

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：9：30～12：00 13：00～17：00

【就農相談】公益社団法人長野県農業担い手育成基金

住所：長野県長野市北石堂町1177番3号
J A長野県ビル4階

電話番号：026-236-3702

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：30～12：00 13：00～17：00



長野県庁外観



J A 長野県ビル外観

長野県農業経営・就農支援センターは、長野県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、長野県を始め農業関係機関・団体によって設立され、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。



代表取締役の後藤氏

経営概要

喜知里農園株式会社

◆代表者、所在地（本社）

後藤ジュン 静岡県御前崎市

◆設立

令和6年10月

◆経営規模

野菜（イチゴ等）0.6ha

◆従業員数

役員1名、パート・アルバイト7名

◆事業内容

イチゴの生産を主体に、野菜の生産と加工の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は、静岡県の研修事業を活用し、令和元年にイチゴで新規就農した。就農後、イチゴの経営規模を拡大した他、新規にサツマイモ等の露地野菜の栽培・加工品の販売にも取り組み、経営の発展を図っている。令和5年に農業経営・就農支援センターの専門家派遣を活用して法人化のスケジュールや手続きについて助言を受け、「喜知里農園株式会社」を立ち上げた。法人化にあたり、**雇用者・被雇用者ともに安心できる職場づくりのためには就業規則の策定が必要であると考え**、日頃から経営課題について相談していた普及指導員からの提案を受けて、令和6年に再度相談した。

2 相談内容

経営を法人化し、今後正社員の雇用も検討しているが、労務管理に関する知識が不足している。

働きやすい職場環境の実現に向け、**就業規則を策定したい。**

社会保険の加入や、補助事業の活用についてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームの編成と就業規則の策定

経営改善に向け、現状分析や課題抽出について専門家の支援が必要であることから、**経営戦略会議において支援チームを編成**した。

始めに普及指導員が、厚生労働省の就業規則作成支援ツールを用い、後藤氏からヒアリングを行いながら、**就業規則の素案作成を行った。**

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員は支援計画を作成し専門家の派遣を調整した。専門家派遣を通じて、**就業規則の策定、正社員の雇用に関する助言**を行った。

・就業規則に関する助言（社会保険労務士）

相談者と普及指導員で作成した就業規則の素案を基に、法律に基づいた適切な就業規則の策定に向け、不足している項目や記載の方法（従業員の定義を明記すること、試用期間や休職の規定方法、育児介護休業規定の記載例等）について助言を行った。

・正社員の雇用に関する助言（社会保険労務士）

喜知里農園(株)では、パート従業員を正社員に登用することを検討しているため、正社員の雇用に関する手続き（社会保険の加入、労働条件通知書兼雇用契約書の作成等）及び活用出来る補助金について助言を行った。



専門家派遣の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を受けて就業規則の策定を行ったことで、従業員と働きやすい職場環境の実現に向けて話し合うきっかけになった。

パート従業員のうち1名を社員として登用する予定であり、専門家から助言を受けた補助金の活用を検討している。

■ 今後の経営展開

専門家派遣を受けて、労務面での改善に取り組むことができたため、今後はイチゴの生産規模の拡大・売上増加に集中して取り組んでいく。

引き続き普及指導員と相談しながら、規模拡大後の経営計画作成を目指す。



イチゴ栽培の様子

喜びの声

専門家や、いつも相談する普及指導員のおかげで、就業規則を策定することができました。専門家派遣では、難しい用語や法律もわかりやすく説明いただき、法人の代表者として必要な労務に関する知識を学ぶことができました。

今後も、働きやすい職場環境の実現に向け、全力で取り組んでいきます。

専門家の所感

相談者は、今後の経営発展と雇用の安定確保のために、法人化に強い意欲を持って取り組んでおり、就農後6年で法人化を実現しました。

今回の支援では、法人化を契機とし、専門家による助言を行うことで、雇用者・被雇用者ともに安心できる就業規則を策定することができました。今後、更なる就労環境の改善に向け、定期的に就業規則の見直しを行い、地域の規範となる経営体となることを期待しています。

<支援実施機関> 静岡県農業経営・就農支援センター



静岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口（経営相談、就農相談）

静岡県静岡市葵区茶町2-8-1 銀行会館内

（公社）静岡県農業振興公社内

（JR静岡駅から徒歩20分）

電話番号：054-250-8989

受付時間：9:30～12:00、13:00～17:00

静岡県では、公益社団法人静岡県農業振興公社を静岡県農業経営・就農支援センターに位置付け、県農林事務所や農業協同組合、静岡県農地中間管理機構、市町、市町農業委員会、県青年農業者等育成拠点等関係機関と相互に連携して、就農から定着、経営発展までのサポートを一貫して行っています。



柳瀬親子と関係機関による、経営相談会の様子

経営概要

柳瀬政之氏・(株)ヤナセ農業カンパニー

◆代表者・所在地

柳瀬政之、柳瀬雅恵 富山県富山市

◆設立

令和7年2月

◆経営規模

水稲 9.9ha、ソバ1.9ha、飼料米8.4ha、WCS8.0ha、野菜0.5ha

◆従業員数

役員2名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

水稲を主体に、ソバの生産と販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は、水稲、ソバ、飼料用米を栽培する経営面積26.9haの認定農業者で、株式会社A(水稲面積1.8ha、代表N氏)から経営への参画と法人継承の要請を受けていた。

相談者の娘が就農する意思を示したことをきっかけに、「娘を株式会社Aの代表とし、相談者とN氏は役員となり、法人継承の形で娘を新規就農させたい」と農業経営・就農支援センターに相談があった。

2 相談内容

継承予定の株式会社Aの経営面積は1.8haと小さく、経営を成り立たせるために相談者の経営面積26.9haを取り込む必要があるが、相談者の経営をどのような形で吸収すればいいのか教えてほしい。

また、相談者個人が所有する農業機械はどのように会社法人に引き継げばいいのか教えてほしい。

また、娘が代表となったあと、給与が払えるまでの経営になるかどうか、雇用と経営が成り立つのか教えてほしい。

3 支援内容

■支援チームによる経営相談会の実施

専門家を交えた支援チームによる経営相談会を実施し、「相談者の経営を株式会社Aに吸収する方法」や「継承者の株式会社Aにおける立ち位置」、「相談者個人所有の農業機械の株式会社Aへの移行方法」などを整理した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

経営相談会を受け、税理士の派遣を実施した。

・株式会社Aの債務状況に関する助言(税理士)

継承者が株式会社Aを継承するにあたり、株式会社Aの債権債務の状況を確認しておく必要がある。株式会社Aが不良債権や法務上の問題を抱えていないか、弁護士などに確認しておくのが無難であると助言した。

・会社法人の事業継承に向けた助言(税理士)

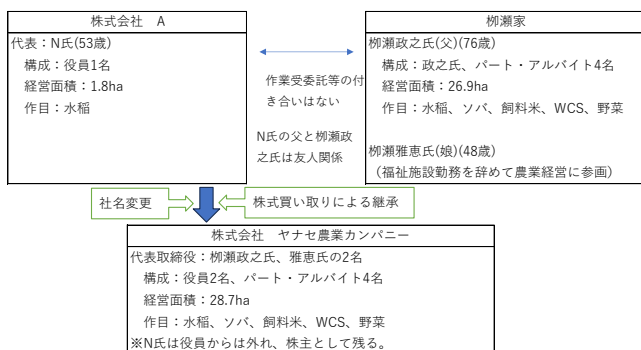
株式会社なら株式を引き受ける形が一番コストがかからないので、株式会社Aが株式を譲渡する方法で法人継承するのが良い。

株式の評価額は厳密に計算する必要があるが、株式会社Aには繰越利益剰余金がほとんどないため、額面での売買でも問題ないと思われる。ただし、株式会社Aが所有する土地の評価をする必要がある。

相談者の経営を吸収することを踏まえ、会社名を変更することも可能である。

支援チーム構成員：

税理士、J A職員、市町村職員、普及指導員
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



株式会社Aと柳瀬親子との関係図

■ 支援を受けて・・・

継承者は農業経験がないことから、株式会社Aを柳瀬親子で引き継ぐことにし、株式譲渡契約書を取り交わした。

当面は相談者と継承者の2人の代表取締役体制とし、元の代表のN氏は役員から外れ株主として残ることとなった。

令和7年の2月に総会を開いて株式会社Aの定款変更を承認し、会社名を変更、会計期間も5月1日から4月30日に変更した。

株式会社Aが抱える債務についてはN氏側で清算することとし、相談者と継承者には引き継がないことを総会で確認した。

相談者が課税事業者である間は、相談者が会社に農機を賃貸する。(相談者が免税事業者になるのを待って譲渡する。)

■ 今後の展開

継承者が「十分な農業経験」や「周囲からの信用」を得るまでは、相談者と継承者の両名を代表取締役として経営していく。

最終的には相談者の農機もすべて会社の資産とし、継承者1名が代表となって経営を継続していく。



継承したほ場での収穫作業

喜びの声

今回、娘が就農するのをきっかけに法人継承を行うことに決めましたが、専門家の的確なアドバイスがあったおかげで、株式譲渡という形で円滑な経営継承に結び付けることができました。

今後、数年かけて徐々に自分の有形、無形の経営資産を娘に継承していきたいと考えています。

専属スタッフ所感

相談者は自身が高齢で今後の経営展開に不安を感じ、知り合いの法人経営者から経営参画の要請を受けたものの、踏み切れずにいらっしゃいました。

今回、娘さんの就農を機に、相談者には複式簿記で経営状況を把握していただくとともに、個人で所有する農機を最も負担の少ない形で法人に引継ぐ手法や娘さんが経営者として独り立ちするまでの道筋を具体的に示し、安心して継承に取り組んでいただきました。

<支援機関> 富山県農業経営・就農支援センター



経営相談・就農相談窓口
(富山県森林水産会館)外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館6階
一般社団法人 富山県農業会議

電話番号：076-441-8961

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：富山県富山市舟橋北町4-19
富山県森林水産会館6階
公益社団法人 富山県農林水産公社
農業部 農業担い手育成課

電話番号：076-441-7396

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00

農業者向けの経営相談窓口と就農希望者向けの就農相談窓口を設置し、法人化や経営継承に関する相談から就農先や研修先の紹介まで幅広く対応しています。ぜひ一度ご相談ください。



代表の数馬誠司氏

経営概要

数馬誠司・株式会社かずまふぁーむ

◆代表者・所在地

数馬 誠司 石川県白山市

◆設立

令和6年11月

◆経営規模

水稻 17ha、大豆 5ha、大麦 5ha、作業請負 150ha

◆従業員数

役員3名、正社員1名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

水稻を主体に、大豆、大麦の生産とドローン防除請負の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者が農業経営を行う地域は水田地帯であり、地域の担い手の高齢化が進み農家戸数は減少している。

そのため、将来的に地域の農地を担っていくことを踏まえ、**農地の受け皿となる法人を設立し、従業員の雇用など、規模拡大に備えていきたい**と考えていた。

補助事業等で日頃付き合ひのある市職員、普及指導員からの紹介により、農業経営・就農支援センターへ相談した。

2 相談内容

地域の担い手の高齢化により、農地集積が見込まれ、将来に備え、従業員の雇用や福利厚生・社会保障の充実、農業以外の業務の拡充などを考えている。このため、令和6年度中の法人化を目指しており、農事組合法人・株式会社など法人形態の選択、登記に必要な書類整備等、最適な法人設立の進め方について教えてほしい。

また、**法人化や規模拡大に伴う税制対策、社会保険の整備、個人から法人への財産引継ぎ**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

まずは法人設立に向け、中長期計画の見直しや、定款作成、登記申請手続き等について支援が必要であることから、支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援チームが中心となり、支援計画に基づき、設立後の具体的な5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等の作成支援、将来の経営方針の見える化等、説明や助言を行った。

また具体的な手続きについて、相談者との意見交換、疑問点の整理を行い、チーム内の各種専門家と調整し、司法書士や税理士等専門家派遣による支援を行った。

・税務会計の助言（税理士）

法人化に伴う、個人事業からの財産引継ぎや、各種税務申告手続きの変更に関する助言を行った。

・定款等作成の助言（司法書士）

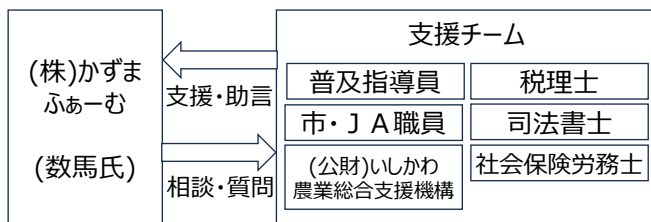
法人化に向けた定款作成や登記申請書類の作成等の助言を行った。

・社会保険の整備、社内規定の策定支援（社会保険労務士）

法人設立後の社会保険整備（医療保険、厚生年金、労働保険など）、および各種社内規定（就業規則等）について、助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、社会保険労務士、J A職員、市職員、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



支援体制図

■ 支援を受けて・・・

令和6年11月に「株式会社かずまふぁーむ」を設立、役員3名、株主2名の組織構成で、令和7年1月に法人としての経営をスタートした。

■ 今後の展開

地域農業の担い手として、営農に取り組むとともに、農業以外の業務（ドローン空撮、冬季の除雪作業等）の拡充に取り組み、年間を通じた安定した収入の確保と経営の安定化を図り、北陸に適した柔軟で持続性のある経営を目指す。

また、経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す。



ドローン防除

喜びの声

相談時、何もわからない中で、直接会って意見交換する形で法人化することのハードルを教えてもらい、具体的な話も聞けて頭の整理ができて良かったです。

法人化後も、従業員のための社会保険の整備等相談に乗ってもらえ大変助かりました。

専属スタッフ所感

相談者は、地域の農地集積状況を踏まえ、現在の人員体制では今後厳しくなると考え、今のうちに良い人材を確保し、定着するよう、法人化に向け強い思いで取り組みました。

また、所有するドローンを活用した病虫害防除の受託や、冬場の除雪等、地域からの依頼を受けて実施しており、地域にとって無くてはならない存在となっています。

地域の重要な担い手であり、今後も支援チームとして、継続的に支援していきたいと思っています。

<支援機関> いしかわ農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：石川県金沢市鞍月2丁目20番地
石川県地場産業振興センター新館4階
公益財団法人 いしかわ農業総合支援機構

電話番号：076-225-7621

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



経営・就農相談窓口外観
（石川県地場産業振興センター新館）

意欲的に経営改善に取り組む農業者や雇用就農者及び就農希望者等を対象に、農業経営の法人化相談、経営分析・診断、専門家派遣、農業経営、新規就農及び雇用就農に関する相談会や研修会等を実施している。

経営概要

株式会社国富

◆代表者・所在地

和久田 昌寿 福井県小浜市

◆設立

令和7年4月

◆経営規模

水稻 55ha、大豆 6ha

◆従業員数

役員2名、正社員1名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

水稻（主食用、飼料用、輸出用）、大豆の生産に取り組む。



株式会社国富が担う小浜市国富地区
（出典：国土地理院ウェブサイト）

1 現状と相談までの経緯

農事組合法人国富（H15設立）では、組合員の高齢化、組合員の次世代の農業離れに加え、農地の貸借は原則として農地中間管理機構経由になるため、これまでの組合員のための組織から、地域全体の利益を追求する存在となる必要があると感じていた。組織再生を目指し、次世代につなげる組織改革を進めるとともに、経営力を磨き、地域の方々が安心して農地を預けられる存在を目指し、農業経営・就農支援センターへ相談した。

2 相談内容

経営力を強化するため、農事組合法人から株式会社への組織変更を目指し、現状の運営体制の見直し、定款の見直しを行いたい。また、現状の就業規則についても併せて見直したいのでアドバイスが欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

組織変更に向けた支援チームを編成して支援計画等を策定し、普及指導員が中心となって目指す組織と現状の違いを聞き取り整理した上で、専門家を派遣して組織変更に向けた諸条件を見直すための指導・助言を行うこととした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心となり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、司法書士、社会保険労務士の派遣を実施した。

・組織変更手続きの助言（司法書士）

組織変更手続きのスケジュールを整理し確認
組織変更計画作成にあたり、現状の組合員と出資額を整理し、株式発行数等に置き換える方法を助言。また、定款の見直しに対する意思決定機能、監査機能の在り方を整理するための助言を行った。

さらに、組織変更後の登記に向けた準備として、現状の整理と変更登記の必要性を助言した。

・就業規則の見直しに対する助言（社会保険労務士）

現状の就業規則の全項目について、内容を整理し、必要な項目を提示するとともに、当該項目の法的な解釈を説明した。

支援チーム構成員：

司法書士、社会保険労務士、JA職員、市職員、普及指導員



司法書士による助言の様子

■ 支援を受けて・・・

組織変更に対する疑問、不安が払しょくされ、また、各種事務作業を自身で行ったことで、自信をもって総会に上程し了承を得ることができた。

また、新たな雇用を得るための心構えもでき、目指すべき姿が具体的になった。

■ 今後の展開

今回は、組織変更を先に行い、スムーズな意思決定ができる体制を整えた。今後は、地域住民から信頼を得る経営の実現に向け、事業計画の策定を目指す。

また、その中で、次代を担う後継者育成についても、関係者の協力を得て検討する。



株式会社国富
(左が代表の和久田氏)

喜びの声

これまで、ぼんやりとイメージして疑問や不安に感じていたことが具体的に整理できたことで、心に余裕ができ、目指すべき姿をイメージしながら取り組むことができました。

専属スタッフ所感

相談者は、設立当初の理念をそのままに、さらに地域のために生まれ変わりたいという強い思いをお持ちでした。

特に、担い手への農地集積が進む地域では土地持ち非農家化が加速し、農業に無関心な世代が増加していく中、地域の農地を守るには、地域を担う存在に生まれ変わるための支援が急務であると判断しました。

今後は、地域住民から信頼を得る法人への生まれ変わるため、事業計画の策定を支援していきます。

<支援機関> 福井県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：福井県福井市寮町辺操52-21
福井県農業試験場 農業経営・流通支援課
電話番号：0776-54-9312
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00

住 所：福井県福井市松本3-16-10
福井合同庁舎2階
一般社団法人福井県農業会議
電話番号：0776-21-8234
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00



福井合同庁舎外観

各地区の農林総合事務所・嶺南振興局をサテライト窓口として、法人化、新規就農、雇用の導入、経営承継等、農業経営のレベルアップに向け、さまざまな支援を行っています。

規模拡大に伴う課題を解決

雇用・労務

経営継承・相続

販路拡大・販促

IT・情報化

経営概要

株式会社のうらんど

◆代表者・所在地

宮澤 健太郎 ・ 新潟県十日町市

◆設立

令和3年1月

◆経営規模

水稻 34ha、野菜（かぼちゃ等）1.5ha、観光果樹園 6ha

◆従業員数

正社員3名、パート・アルバイト11名

◆事業内容

水稻を主体に、野菜、観光果樹園の複合経営に取り組む。



株式会社のうらんの皆さん

1 現状と相談までの経緯

地域の生産組合を母体に、令和3年に40代の組合役員3人が株式会社を設立した。令和5、6年には20代の3人を正社員として雇用し、これまで作業を担ってきたベテランとも協力して地域の農地の受け皿として期待されている、活気あふれる法人である。

「農業をもっと楽しく、面白く」を経営理念とし、魚沼コシヒカリの生産をメインに、栗・さるなし園の継承など規模拡大を進めてきた。一方で規模拡大に伴い請求漏れ等のヒューマンエラー対策や新たな雇用増加に合わせた既存就業規則の改正等が必要となった。

2 相談内容

販売品目や取引先の増加、突発的な作業受託への対応により、請求漏れや納品間違い等の信用問題につながるヒューマンエラーが増えたことから、IT活用により解決したい。

また、規模拡大に伴い女性従業員や事務を担うパート雇用が増え、法人設立当時の規則では不足があることから、既存規則改正やパートタイマー向け規則の制定により、労働者の定着につなげたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

規模拡大に伴うヒューマンエラー対策や既存就業規則の改正に対応するため、ITコーディネーターや社会保険労務士といった各方面の専門家の助言が必要であると判断した。

そのための専門家を含めた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターのサテライト窓口である普及指導センターが中心になり、相談者との意見交換し、問題点・課題の整理を行った後、各分野の専門家の派遣を通じて様々な課題の解決を支援した。

・ヒューマンエラー対策にむけた助言（ITコーディネーター）

受注・発注・発送・精算の事務作業を行う場所が分散していることへの対応や、情報の受渡しミスを減らすため、事務所以外に居ても作業や情報共有ができるよう、Googleスプレッドシート等ツール活用するとともに他産業の事例を参考に電話受付票や作業フロー図を作成した。

また、作業フローから外れるような例外事項を別途記録することによる定期的な改善を提案。

・既存就業規則等の改正・制定（社会保険労務士）

既存就業規則の改正、パートタイマー向け就業規則の制定、育児介護休業規則の制定、農業における36協定や変形労働時間制の導入等についてアドバイスをを行った。

支援チーム構成員：ITコーディネーター、社会保険労務士、普及指導員



ITコーディネーターによる受発注等の平準化に向けた助言

■ 支援を受けて・・・

一元管理体制の試行と業務の流れを示した作業フロー図の作成・活用により、受発注・発送・精算でのヒューマンエラーが少なくなり、それに伴うトラブルが減少した。またそれに伴い社内の雰囲気も良くなったと感じている。

就業規則の改正や新たに休業規則等を制定したことで、働き方・休み方のルールが明確となり、従業員の定着に繋がると思われる。

■ 今後の展開

農作業等の別作業についても、マニュアルやフロー図の作成を進めるとともに、就業規則の改正（案）を従業員に説明し、了解を得た上で当社規則として決定する。

また、育児介護休業規則を制定したことにより、育児・介護休暇の取得条件等が明確化され、従業員に安心して働いてもらうことができる。



役員・従業員全員によるミーティング

喜びの声

受発注・発送・精算業務におけるヒューマンエラー対策では、専門家からの丁寧なヒアリングや、他産業の事例を踏まえた弊社に合うアドバイスをいただいたことで、改善につなげることができました。

また、専門家からの具体的なアドバイスにより、懸案事項だった就業規則の改正やパートタイマー就業規則等を制定することができ、安堵しています。

専属スタッフ所感

地域農業を担う農業法人として農地集積を進めるとともに、多岐にわたる経営課題を、専門家の指導を受けながら課題解決を図っている。

現在は、就労環境の改善や人材育成にも力を注ぎつつ、デジタル技術を活用した経営の合理化にも取り組んでいることから、地域のモデル的な経営体としての発展が期待される。

<支援機関> 新潟県農業経営・就農支援センター



新潟県公社総合ビル外観



経営相談・就農相談窓口入口

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2

住 所：新潟県公社総合ビル4階
公益財団法人新潟県農林公社

電話番号：025-282-5021

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2

住 所：新潟県公社総合ビル4階
公益財団法人新潟県農林公社

電話番号：025-281-3480

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:00～12:00 13:00～17:00

農業者や農業法人の皆様が抱える農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就業者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応するため、経営分析・診断や各経営課題に応じた専門家の派遣指導、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報の提供、就農等希望者の市町村やその他関係者のへの紹介・調整を行っています。



組合役員会で法人の目指す姿について検討

経営概要

越原上集落営農組合 (（農）こしはら稲穂会)

◆代表者・所在地

安江 廣文 岐阜県東白川村

◆設立

令和7年4月

◆事業内容

組合員数 72人

◆経営規模

水稲 15.1ha

◆事業内容

地域の水田を維持するため水稲経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

集落営農組合は、中山間地域にあり傾斜地でかつ水田面積も小さく、必ずしも営農条件に恵まれた地域ではないが、農地集積や農作業の共同化を図りつつ水稲栽培を通じて、地域の農地保全に取り組んできた。

一方、白川村では、別にオペレーター組織「みのりの郷東白川株式会社」が設立され、農作業の受託体制が整えられていた。将来を見据えて**農地の受け皿となり利用調整ができる法人設立**が必要となっていた。また、インボイス制度の施行に伴い、営農組合が消費税課税事業者になれるよう早急に対応する課題も生じた。

日常的に付き合いのある村職員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センター（以下「支援センター」という。）に相談することとなった。

2 相談内容

村民から農地の受け皿となる法人設立が求められるとともに、取引のある卸売業者等からの要望により令和7年産米の販売からインボイス制度に対応すべく、経営の法人化を考えている。設立する法人形態については、**農地の保全や維持を主目的としているため、一般社団法人または農事組合法人のどちらにするか**で迷っている。それぞれの特徴や違い、メリット・デメリット、**地域の実状に合った最適な法人形態や、その設立の方法等**について教えてほしい。

また、農事組合法人を選択した場合、通常の従事分量配当制度と収入差プレミアム方式との違いなどについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

「経営戦略会議」を実施し、集落の農地を保全しつつ持続的な経営を行うために選択する最適な法人形態について検討を行った。将来、農地の荒廃化の防止のため、農地所有適格法人として農地を所有できる法人形態を視野に入れる必要があった点を踏まえ課題整理を行った上で、専門家を派遣し法人化に関する情報提供と指導・助言などを行うこととして、支援チームを編成した。

また、インボイス制度への対応も急務であったことから、税理士による組合役員に対する研修も必須と考え、支援計画に組み込んだ。同村内の他の集落営農の先駆的な取り組みであり、**今後の村内への波及が期待されたことから、選択する組織形態やその後の運営方針等について、きめ細かく対応することとした。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心となり、村、農業委員会、普及指導センターと連携し、相談者から現状の聞き取りを行うとともに意見交換を実施した。併せて課題整理を行いつつ、村に最適な法人形態の提案を行った。

その後、派遣した**中小企業診断士による組合の経営診断後の課題提案と、税理士による一般社団法人と農事組合法人のそれぞれの税務面の特徴等に関し助言を行った。加えて、支援センター、村、農業委員会、普及指導センターが一体となり、地域計画の位置づけを見据えて法人化に向けた支援**を行った。



派遣した税理士による助言

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、村職員、農業委員会事務局職員、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言や、支援チームからの提案、意見交換を通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、組合役員内で、地域の実状に応じた法人形態のイメージづくりができ、最終的に農事組合法人を設立を決めることができた。

定款についても農林水産省の定款例や関係資料を参考にして、作り上げることができた。

■ 今後の展開

令和7年2月に発起人会を設立し検討を進め、4月に設立総会、設立登記を行うべく合意形成を進めることになった。法人設立後には、地域計画の農業を担う者に位置づけ、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を行い、**持続可能な地域農業の実現を目指す。**

喜びの声

村に最適な法人形態を選択すれば良いか迷い悩んでいたところ、支援センター職員に何度も足を運んでもらって、親身に相談に乗っていただけたとともに的確なアドバイスをいただけた。

また、支援センター職員にはメールや電話での相談にも随時対応していただき、その都度課題を解決しながら法人化を進めることができたのが、良かったです。



村、農業委員会、普及指導センター、支援センター職員による経営戦略会議風景

専属スタッフ所感

同組合の法人化は、

- ①将来にわたる集落の農地保全、
- ②インボイス制度への対応するためと目的が明確

であったことから、短期間で話し合いを進めることができました。

地域のリーダーが中心となり、活発な意見交換が図られたことが、早期の法人設立に向けた合意形成に大きな役割を果たしたと感じています。

今回の取組みが、同村内に存在する他の集落営農組織の法人化のモデルとして今後の活躍が期待できます。

<支援機関> 岐阜県農業経営・就農支援センター（ぎふアグリチャレンジ支援センター）

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】・【就農相談】

住 所：岐阜県岐阜市菰田南5-14-12
岐阜県シンクタンク庁舎2階
（一社）岐阜県農畜産公社内

電話番号：058-215-1550

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



岐阜県シンクタンク庁舎外観

ぎふアグリチャレンジ支援センターは、「ワンストップ農業支援窓口」として新規就農、担い手の法人化、経営継承、経営改善、企業等の農業参入、農地の集積・集約化等の多様化、複雑化する課題に対して常駐する相談員が対応しています。

また、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など30名余りの農業に精通した専門家を登録し、現地へ派遣するなど課題解決に向けた支援を行っています。

経営理念・ブランドストーリー再構築 ～販売強化のための言語化と方針決定

販路拡大・販促

経営改善・診断



代表の北村氏

経営概要

北村牧場/合同会社 酪

◆代表者・所在地

北村 克己 愛知県西尾市

◆経営規模

酪農60頭、肉用牛25頭、加工販売

◆従業員数（加工部門を含む）

家族労働4名、常時雇用2名、パート・アルバイト3名

◆事業内容

酪農と肉用牛の乳牛複合経営と自家産の牛乳を利用した加工・販売（合同会社 酪）を行い、6次産業に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

円安による資材費等の高騰によって経費が膨らみ酪農の収益性が低下していた。道の駅や観光地で販売している加工商品（チーズやソフトクリーム）の知名度が低いことや**販売価格設定、販路拡大など、マーケティングに課題がある**と考えていた。

また、**自農場などで行っているチーズ作り体験では、参加者の反応も良く、自社PRに繋がると考えていた。**

こうした中、日常的に付き合いのある普及指導員から農業経営・就農支援センターを紹介された。

2

相談内容

飼料費や資材費の高騰により経営が厳しいため、酪農部門だけではなく、**加工部門も含めた経営全体の見直しを行い、課題の明確化を図りたい。**

また、加工部門の販売促進に向けて、具体的な取組目標・取組計画を設定したい。特に、**加工商品や自社のブランド力が低いことが課題であると感じるため、向上させるための方針を定めたい。**

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議の結果、自社のブランド力向上のためには将来のビジョンや強みの整理を行ったうえで、ブランドストーリーを設定し、ブランド形成の方向性を明確にする必要があるとされたことから、それらの指導・助言を行うための支援チームを編成して支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた 助言の実施

支援計画に基づき、**中小企業診断士を派遣し、今回の分析や計画を元に、支援チームと共にブランド力向上に向けた支援**を行った。

・課題の把握とビジョンや強みの整理（中小企業診断士）

北村氏が漠然と描いているビジョンや自社の強みを支援チームとの意見交換の中で整理した。分野別にまとめることで、ビジョンと強みの関連性を明らかにした。また、決算書等から経営状況を読み解き、課題の把握を行った。

・ブランドストーリーの明確化（中小企業診断士）

整理したビジョンや強みを基に、他社の事例を参考にしながら、ブランドストーリーを策定した。また、ブランドストーリーを表にまとめることで、将来像を実現するための道筋を明確化した。

・経営目標、KPI、実行計画に関する助言指導（中小企業診断士）

ブランドストーリーの実現のため、経営目標・KPI・実行計画の作成を助言し、文章として明確にすることを支援した。

支援チーム構成員：中小企業診断士、普及指導員、農業革新支援専門員、信連職員、JA職員

経営目標・KPI・実行計画等の整理表						
実行計画のテーマ	課題	具体的な行動	目標	進捗状況	完了時期	備考
経営目標の策定	経営目標の策定	経営目標の策定	経営目標の策定	経営目標の策定	経営目標の策定	経営目標の策定
ブランドストーリーの策定	ブランドストーリーの策定	ブランドストーリーの策定	ブランドストーリーの策定	ブランドストーリーの策定	ブランドストーリーの策定	ブランドストーリーの策定
経営目標・KPI・実行計画の策定	経営目標・KPI・実行計画の策定	経営目標・KPI・実行計画の策定	経営目標・KPI・実行計画の策定	経営目標・KPI・実行計画の策定	経営目標・KPI・実行計画の策定	経営目標・KPI・実行計画の策定
経営目標・KPI・実行計画の実行	経営目標・KPI・実行計画の実行	経営目標・KPI・実行計画の実行	経営目標・KPI・実行計画の実行	経営目標・KPI・実行計画の実行	経営目標・KPI・実行計画の実行	経営目標・KPI・実行計画の実行
経営目標・KPI・実行計画の検証	経営目標・KPI・実行計画の検証	経営目標・KPI・実行計画の検証	経営目標・KPI・実行計画の検証	経営目標・KPI・実行計画の検証	経営目標・KPI・実行計画の検証	経営目標・KPI・実行計画の検証
経営目標・KPI・実行計画の改善	経営目標・KPI・実行計画の改善	経営目標・KPI・実行計画の改善	経営目標・KPI・実行計画の改善	経営目標・KPI・実行計画の改善	経営目標・KPI・実行計画の改善	経営目標・KPI・実行計画の改善
経営目標・KPI・実行計画の再策定	経営目標・KPI・実行計画の再策定	経営目標・KPI・実行計画の再策定	経営目標・KPI・実行計画の再策定	経営目標・KPI・実行計画の再策定	経営目標・KPI・実行計画の再策定	経営目標・KPI・実行計画の再策定
経営目標・KPI・実行計画の再実行	経営目標・KPI・実行計画の再実行	経営目標・KPI・実行計画の再実行	経営目標・KPI・実行計画の再実行	経営目標・KPI・実行計画の再実行	経営目標・KPI・実行計画の再実行	経営目標・KPI・実行計画の再実行
経営目標・KPI・実行計画の再検証	経営目標・KPI・実行計画の再検証	経営目標・KPI・実行計画の再検証	経営目標・KPI・実行計画の再検証	経営目標・KPI・実行計画の再検証	経営目標・KPI・実行計画の再検証	経営目標・KPI・実行計画の再検証
経営目標・KPI・実行計画の再改善	経営目標・KPI・実行計画の再改善	経営目標・KPI・実行計画の再改善	経営目標・KPI・実行計画の再改善	経営目標・KPI・実行計画の再改善	経営目標・KPI・実行計画の再改善	経営目標・KPI・実行計画の再改善
経営目標・KPI・実行計画の再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再策定
経営目標・KPI・実行計画の再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再実行
経営目標・KPI・実行計画の再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再検証
経営目標・KPI・実行計画の再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再改善
経営目標・KPI・実行計画の再再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再再策定	経営目標・KPI・実行計画の再再再策定
経営目標・KPI・実行計画の再再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再再実行	経営目標・KPI・実行計画の再再再実行
経営目標・KPI・実行計画の再再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再再検証	経営目標・KPI・実行計画の再再再検証
経営目標・KPI・実行計画の再再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再再改善	経営目標・KPI・実行計画の再再再改善

経営目標・KPI・実行計画等の整理表

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を通じて、販路拡大・販促に向けた課題や進め方の理解が深まった。また、北村氏は支援チームの助言から将来像と自社の強みについて整理することができた。さらに、他社の事例を参考にすることで、実現可能性や重要性について把握し、現実的なブランドストーリーを策定することができた。

北村氏は収支分析も行い、資材費高騰の影響が加工部門にも及んでいることや適切な価格設定の緊急性を、一般的な加工部門の経費と比較することで理解した。

■ 今後の展開

今回の支援で明確にした「経営目標」「KPI」「実行計画」の実現に向け、具体的な行動が求められる。そのため、相談者は従業員と意見交換を行って、経営理念の共有や目標の実行に向けた役割分担を行うことや、取組をPRするため表彰事業に応募することを決めた。また、支援チームの関係機関は実行計画の詳細を検討し、助言を行っていくことを予定している。

喜びの声

支援チームの助言を受けて、自社の良さを再認識でき、元々掲げていた経営理念を活かして再構築し、ブランドストーリーを作成することができました。

専門家（中小企業診断士）は、加工業界のコンサル経験が豊富で、多様な事例を紹介していただくことができ、今までと違う角度から自社を見つめ直すことができて良かったです。



北村氏の生乳を使用した乳製品

専属スタッフ所感

相談者から事前に経営上の課題を聞き取ることで、適した専門家の派遣を依頼し、相談者にとって有意義な相談会を実施することができた。今回の支援で明確にした事業計画を着実に実行し、よりよい経営を行ってほしい。

今後も支援チームで構成された関係機関と連携し、ブランド力の強化と経営改善の取組を支援していきたいと考えています。

<支援機関> 愛知県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：愛知県名古屋市中区3丁目3番8号
J A あいちビル 12階

愛知県農業協同組合中央会 営農・くらし支援部

電話番号：052-951-6944

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】 農起業支援ステーション

住 所：愛知県岡崎市美合町字並松1丁目2番
愛知県立農業大学校

電話番号：0564-51-1034

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～17：00



J A あいちビル外観



愛知県立農業大学校外観

愛知県農業経営・就農支援センターは、愛知県の農業の担い手育成・確保に向けて、関係機関や団体と連携を図りながら、就農希望者への相談対応や農業経営者等への専門家派遣による経営支援を行っています。

経営概要

株式会社 田中ライス

◆代表者・所在地

田中 弘樹 三重県津市

◆設立

令和7年4月

◆経営規模

水稻 47ha, ダイコン 1.6ha, ハクサイ 20a, キャベツ 20a

◆従業員数

常時雇用2名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

水稻を中心に、野菜の生産をする複合経営に取り組む。



代表取締役の田中氏 キャベツ収穫の様子

1 現状と相談までの経緯

令和4年に父から経営継承を受けた後、妻と両親を雇用で受け入れ、水稻及び露地野菜の栽培に取り組んでいる。

近年、近隣生産者の高齢化に伴い、地域の農地を請け負いながら経営規模を拡大してきた。今後も規模拡大を続ける意向があるが、高齢化により両親が農作業に従事できなくなり、労働力が不足することが考えられる。

雇用を拡大し、今後の経営を考えるにあたり法人化を検討していたところ、普及指導員から三重県農業経営・就農支援センター（以下「支援センター」という。）の紹介を受けて、相談した。

2 相談内容

両親の高齢化により、既に母は農作業に従事しておらず、父も将来的には従事できなくなることを考慮すると、労働力の確保が課題である。

外部から労働力を取り入れやすくするために、**法人化した**い。また、**今後の雇用に向けて経営内容を整理したい**。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

法人化及び労働力確保に向けた経営改善支援のため、支援チームを編成し、専門家による経営分析をもとに、今後の支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：農業経営アドバイザー、農業経営・就農センター専属スタッフ、普及指導員（経営管理担当、品目担当）

■専門家派遣を通じた支援の実施

普及指導員が中心になり、相談者と法人化の検討会開催提案及び日程調整を行った。

そして、**農業経営アドバイザー、支援センター専属スタッフ、普及指導員とともに、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、法人化に向けた支援を行った**。

・法人化への助言（農業経営アドバイザー）

法人形態や法人化のメリット・デメリット、法人設立の手順について助言を行った。

・労務管理の整理（農業経営アドバイザー）

現状把握として、栽培作目ごとの収益、労働状況の見える化に係る支援を行った。

・事業計画策定支援（農業経営アドバイザー）

整理した収益、労働状況を基に、今後5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等の作成支援、将来の経営方針、雇用計画の考え方について説明や助言を行った。



相談者と農業経営アドバイザー、普及指導員との法人化検討会

■ 支援を受けて・・・

専門家からの助言を受け、**法人化に関する疑問点が解消され、進め方の理解が深まった。**

また、労働力確保に向けた準備に当たって、現在の**自身の働き方を見える化し、改善の方向性を検討することができた。**

■ 今後の展開

就業環境を整備しつつ、父のリタイアを見据えて常時雇用者を募集していく。

また、見える化した作目別収益や労働状況を踏まえて、**主力品目に重点を置いた作業体系を考慮した経営計画を立て、経営改善を図っていく。**

作目・作型別粗利整理表及び収支計画

喜びの声

労働時間や効率、農作物の収益は、今までぼんやりとしか把握できていませんでした。支援を受けて、見える化できたことで明確に把握することができました。

将来、息子が農業に興味を持ってもらえるような働きやすい環境・安定した経営を目指していきたいと思います。

専属スタッフ所感

法人化支援にあたっては、栽培品目別や作付品種別に経営状況を数値化して意見交換を行いました。相談者が徐々に理解を深めていく様子が伺えて、有意義な取組となりました。

将来的に経営をご子息に繋いで持続的な営農ができるよう、がんばってください。応援しています。

<支援機関> 三重県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 三重県農林水産支援センター

住 所：三重県松阪市嬉野川北町530番

電話番号：0598-48-1225（経営相談）

0598-48-1226（就農相談）

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00



三重県農林水産支援センター外観

三重県の農業を担う人材を幅広く確保し育成していくために、三重県が経営及び就農相談等の機能を担う体制を整備し、総合窓口として各市町や関係機関・団体と連携を図りながら、担い手の確保や農業経営体等の育成に向けた様々な支援を行っています。



イチゴの生育を管理する代表者の久田真弥氏

経営概要

久田 真弥

◆代表者・所在地

久田 真弥 滋賀県蒲生郡竜王町

◆経営規模

施設イチゴ 0.2ha、水稻 1.8ha、黒大豆 1.5ha

◆従業員数

パート・アルバイト 2名

◆事業内容

施設イチゴ（直売＋観光農園）を主体に、水稻、黒大豆の生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

久田氏は竜王町で、施設イチゴを主体に、水稻と黒大豆の栽培を行っている。経営の主力とするイチゴは、自園や近隣の直売所での販売に加え、土日祝日は観光イチゴ園を開園している。経営は、父親との家族経営で、令和2年4月に家族経営協定を締結し、それぞれの役割分担を明確化している。

令和6年1月に父親から事業承継を受ける際には、しがの農業経営・就農支援センターを活用し、資産と負債の引継ぎ方法などを専門家（税理士）からアドバイスを受けた。

さらに、イチゴ部門について、売上を向上させるため、観光農園の来園者増加に取り組みたいと考えるようになり、再度しがの農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

観光イチゴ園の来園者確保については、外部集客サイトのほか、自らのホームページやLINE機能を活用している。しかし、LINEの機能を活かしきれず、友だち登録者数が伸び悩んでいた。

また、観光イチゴ園の集客の半数以上は外部集客業者経由となっており、手数料にかかる経費削減のため、将来的には、自らのホームページやLINE機能を活用して集客を図りたいと考えていた。しかし、LINEの有効な活用方法が分からない状態であったことから、**LINE機能の知識を深め、観光イチゴ園の集客のため、機能を有効に活用する手法を学びたい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

支援チームによる経営戦略会議において、今後の経営発展に向け、相談者が抱える観光イチゴ園の運営上の課題を整理した。

観光イチゴ園の集客は、自らが取り組むLINEによる集客が十分機能していないことが主要因であり、**LINE機能の知識を深め、集客につなげる必要がある**と判断した。

そこで、LINEマーケティングによる販路拡大に精通した**中小企業診断士（LINEコンサルタント）を派遣してLINE機能の有効的な活用について支援を行うことを決定した。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

普及指導員が、相談者と観光イチゴ園の集客方法について情報収集し、中小企業診断士にアドバイスを要請した。

LINEマーケティングに精通した中小企業診断士が、相談者の運用するLINEの簡易診断を行い、集客に効果的な運用権限の見直しや有料プランの切替方法の案内、誤ったメッセージ配信の停止など、新たなLINE機能の設定を提案した。

・LINEの運用改善支援 （中小企業診断士）

来園時にLINEの二次元コードで受付をしてもらうことで、受付完了の通知とともに友だち追加が促進され、違和感なく友だちを追加できる手法を助言した。友だち追加後、アンケートに答えてもらうことで割引券などを発行するなど、物販販売の増加に向けた取組も提案した。

・集客に向けたリピート率拡大支援 （中小企業診断士）

外部集客サイト等から申し込、来園された方が次回以降にLINE経由で申込できるよう、LINEリッチメニューの設置を支援した。

また、リピート顧客を増やすため、年代や性別、興味、関心事に合わせてLINEで有益な情報（誕生日クーポンやレシビなど）を流し、集客に結び付けることを提案した。

支援チーム構成員：中小企業診断士（LINEコンサルタント）、普及指導員（経営担当、野菜担当）、農業革新支援専門員



中小企業診断士によるLINE機能設定への支援

■支援を受けて・・・

数年前に公式 LINEを開設していたものの、LINEの基礎的なことしか分からないこともあり、持て余す状態が続いていた。今回の支援により、**公式LINEの管理方法を理解でき、登録者、タグ、メッセージなどの情報の整理、作成、発信が行いやすくなり、作業効率が数段上がった。**

また、LINEの活用方法についても理解が深まり、**業務改善のポイント、手数料の削減方法、売上増加に向けた具体的な取組がイメージできた。**

■今後の展開

LINEを使ったイベントやキャンペーンを行えるようになったため、今後は定期的に配信を行い、既に利用している他のSNSと連携した情報発信を考えている。引き続き登録者を増やすことで、観光農園の集客に活かしていきたい。



今回の支援により改良した公式LINEのメニュー画面

喜びの声

公式LINEが使いこなせれば便利だとは思っていたのですが、普段から使っているメッセージアプリのLINEとは違い、直感的に利用できないため億劫になっていました。今回ご支援をいただき、問題を一気に解決することができました。さらに、業務効率を上げることができ大変良かったです。

専属スタッフ所感

担当普及指導員の聞き取りにより、事業継承後に相談者が抱える経営上の課題を把握し、LINE機能に精通する専門家（中小企業診断士）の派遣に繋げることができました。専門家からの助言で、LINEによる友だち追加や新たな機能を自らが設定できるなど集客に向けた取組ができました。

公式LINEを使いこなすことで、目標とする来園者の増加など経営改善につながることを期待しています。

<支援実施機関>しがの農業経営・就農支援センター

組織概要

■相談窓口

【経営相談】

住 所：滋賀県大津市京町4-1-1
滋賀県庁 農政水産部
みらいの農業振興課 地域農業戦略室
電話番号：077-528-3845
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：00

【就農相談】

住 所：滋賀県大津市松本1-2-20
滋賀県農業教育情報センター
滋賀県農林漁業担い手育成基金
電話番号：077-523-5505
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～16：00



滋賀県庁外観

新規就農者等の確保・育成、担い手等が抱える経営課題に対応するため、令和4年度よりしがの農業経営・就農支援センターをみらいの農業振興課に設置しています。サテライト窓口として位置付けている地域の農業農村振興事務所農産普及課が主体となり、関係機関・団体と連携を図りながら、就農希望者に対する適切な情報提供および就農相談、多様な経営課題に対する経営相談・診断や専門家派遣等の支援を行っています。

経営概要

農業生産法人華やぎ観光農園株式会社

◆代表者・所在地

井上 拓 京都府精華町

◆設立

平成22年9月

◆経営規模

イチゴ 0.6ha(ハウス15棟)、エダマメ 0.6ha、白ネギ0.05ha

◆従業員数

常時雇用3名、パート・アルバイト13名

◆事業内容

イチゴのハウス栽培を経営の中心とし、長年観光農園に取り組む。



イチゴ栽培のハウスでの井上代表取締役

1 現状と相談までの経緯

京都府南部に位置する精華町の東部は、平地農業・水田型地域。宅地化の進行と農業者の減少を背景に、華やぎ観光農園(株)は、地元農業者による遊休水田の活用協議会を前身として平成22年に設立した。設立から10年が過ぎ、30～40歳代の従業員が農作業の中心として成長するとともに、代表取締役役にも30歳の井上氏が抜擢された。

この法人内での世代継承を機に、地元普及指導センターは重点支援対象者に推薦し、新たな代表者が直面する様々な経営課題の解決を支援することとなった。

2 相談内容

法人設立当初から**精華町での観光イチゴ園**に取り組んできたが、その経営だけでは不安が残るため、**他品目や他地域での展開**ができないか。

設立当時から農作業に従事してきた役員・従業員がここ数年で定年(80歳)を迎えるため、**若い人を補充**していきたいが、**意欲的に働いてもらうための方法、人件費の設定**などをどのようにすればよいか教えてほしい。

また、財務状況についてもプロの目で見してほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

センター運営会議を実施。様々な課題が想定されることから、中小企業診断士でもある経営専属スタッフを責任者とする支援チームを構成。同スタッフの初回経営診断を経て、支援計画を構築。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員

社会保険労務士、販売コンサルタント、農業会議職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

・労務・人事管理(社会保険労務士)

人件費の設定について説明を行った一方、従業員の意欲向上は人件費に尽きるものではなく、しっかりと**経営理念の設定と従業員への浸透**が重要であること。また、今期伸びた売上は従業員それぞれが丁寧に栽培管理した結果であり、それが給与や賞与で反映しているという説明を行うことなどを助言。

・販売戦略(販売コンサルタント)

収益性が高いことが推測される**観光農園の利益率の精査やマーケティング**について説明。一方で、販売イチゴで**リスクヘッジ**することの重要性や、規格外品による加工用ピューレや粉末の需要動向、輸出取引の実態について説明。

・財務分析(中小企業診断士)

決算確定を受けた財務分析を実施。また、新規農園の開設など**新規投資にあたって必要となる損益分岐点分析**を説明し、計算書の作成を指導。



立って収穫できる高設でのイチゴ観光農園

■ 支援を受けて・・・

専門家と支援チームからの助言を受けたことで、**優先して対応すべき経営課題**と生産や人事に関する**経営戦略**が明確となった。

■ 今後の展開

現在の観光農園をさらに充実させつつ、**新規農園の開設**についての検討を進める。**経営理念を明確にし、社員の意識向上**を図る。販路拡大では、イチゴ狩りの収益性を最大限活用しつつ、輸出市場やさらなる加工品展開も取り組む。



キッチンカーでも販売するいちごパフェ

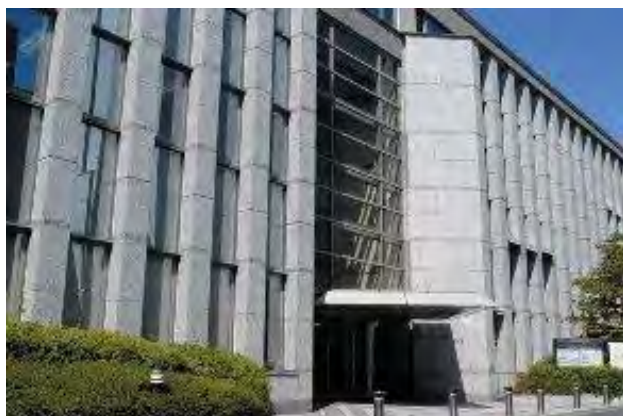
喜びの声

経営の課題が整理され、具体的な対策が見えてきました。専門家の支援を受けて、より強い経営基盤を築ける自信ができました。

専属スタッフ所感

若い代表取締役の意欲と努力が売上向上につながっており、経営改善の可能性を強く感じました。経営理念の明確化や労務管理の見直し、新たな販路拡大などの方向性が明確になり、成長の可能性が広がっています。

<支援機関> 京都農人材育成センター(京都府農業経営・就農支援センター)



京都府庁西別館外観



京都テルサ外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：京都市上京区丁子風呂町104-2
住 所：京都府庁西別館3階 京都府農業会議
電話番号：075-417-6847
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
受付時間：8:30～17:15 ※要予約

【就農相談】

住 所：京都市南区東九条下殿田町70
住 所：京都テルサ西館3階
住 所：「京都ジョブパーク」内 農林水産業ジョブカフェ
電話番号：075-682-1800
受付時間：火・木・土曜日（年末年始・祝日を除く）
受付時間：9:00～12:00 13:00～16:00 ※要予約

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など約50名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



山本夫妻（観光農園前にて）

経営概要

山本 真佐人・山本 瑠衣

- ◆代表者・所在地
山本 真佐人・瑠衣 大阪府富田林市
- ◆経営規模
野菜（なす等）0.4ha、ブルーベリー0.4ha、カフェ
- ◆従業員数
常時雇用1名、パート・アルバイト2名
- ◆事業内容
野菜の市場出荷、観光農園（ブルーベリー）の複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

これまでなす等を中心に経営してきたが、真佐人氏がアメリカでの農業研修時にブルーベリー栽培に出会い、新規部門「まーるいかんぱにー」としてブルーベリーの栽培を開始した。平成29年の相談時点で観光部門の経営全体に占める割合は売上ベースで2割程度であり、山本夫妻はさらに**観光部門の売上を増やし、経営の主力にまで成長させたい**との意向から、雇用の拡大や他部門の縮小といった経営の最適化に向けた抜本的な転換が求められていた。

以上のことから、観光部門（収穫体験及び園内飲食）の経営改善を目的に、大阪府農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

観光部門を農園経営の一つの柱とするためには、観光部門の経営を安定させ、売上を向上させる必要がある。そのため、観光部門だけでなく農園全体の経営を分析して農園の問題や課題を見直し、**全体の経営状況の把握**の方法についてアドバイスがほしい。

また、**観光部門の運営改善**を図るため現状の分析を行うことで課題を把握するとともに観光部門の拡大に向けたシミュレーションについて教えてほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

今後観光部門を拡大し主力としていくためには、他部門も含めた経営全体の検討が必要である。そのため、**ヒアリングによる課題整理**を行った上で、支援チームを編成し、専門家を派遣して雇用に関する情報提供や観光部門の経営安定に向けた指導・助言などを行い、支援計画等を策定した。

■普及指導員による課題整理と専門家派遣の実施

支援計画に基づき、普及指導員が中心になり、山本夫妻との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、専門家（経営コンサルタント）の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に経営安定に向けた支援を行った。

・農園全体の経営診断（経営コンサルタント）

農園全体の経営分析を行い、観光部門を拡大するにあたっての問題点、改善方法等について検討した。

・観光部門の運営改善（経営コンサルタント）

集客、顧客満足度及び売上の向上に向け、具体的に項目ごとに細かく目標・計画を立て、実施結果を元に来シーズンの目標・計画を立てるという**PDCAサイクルを3シーズン繰り返してきた**。

令和6年度は観光部門に特化して行った売上分析の結果に基づき、**観光部門をさらに拡大し農園の主力部門とするためのシミュレーション**を行うとともに、懸念すべきリスクについても助言したほか、付加価値を高め顧客満足度の向上を図るべく、観光部門におけるサービスの見直しと検討を行った。

支援チーム構成員：

普及指導員、経営コンサルタント（農産物流通マネジャー）



自家製ブルーベリースソースとヨーグルトソースのかき氷



顧客満足度及び付加価値向上のため改善した休憩スペース

■ 支援を受けて・・・

観光部門の売上は**部門設立時から3倍以上**となり、農園の一つの柱となった。経営の見直しのほか新規メニューの開発やサービスの向上、SNS等を用いた集客等により新規顧客・リピーターは増加しており、売上は着実に上昇し経営安定に寄与している。

■ 今後の展開

さらに観光部門の割合を増やし、主力部門にまで成長させたいとの意向がある。そのためには、観光部門の魅力向上や他部門の縮小といった**経営・運営全体の抜本的な転換**が必要であるため、今後も定期的にコンサルティングの機会を設け、支援を行っていく。



観光農園併設のカフェメニューと加工品

喜びの声

毎回シーズン終わりに進歩した点、反省点などを分析し、来シーズンへの目標を立てて次のシーズンに活かしています。

第3者の立場で、私たちでは思いつかない提案をいただいたり、新しい挑戦にも的確なアドバイスで背中を押してもらなど、次に繋がるとても重要な時間になっています。

専属スタッフ所感

山本夫妻は、今までの経営や栽培状況を踏まえ、将来の経営安定のために観光部門の拡大をめざすという目標が明確でした。

今後、**大阪・関西万博等で国内外からの来客**も期待される中、新規顧客の確保のためにはさらなる**付加価値向上や他の観光農園との差別化**も検討していく必要があります。

支援を通じて、自身の農園の経営を見直すとともに、理念やビジョンをしっかりと考え、めざす姿を明確にできたことで今後の活躍が期待できます。

<支援機関> 大阪府農業経営・就農支援センター



一般社団法人大阪府みどり公社外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：大阪府大阪市中央区南本町2丁目1番8号
創建本町ビル5階

一般社団法人 大阪府みどり公社

電話番号：06-6266-8916

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：大阪府大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎22階

電話番号：06-6210-9596

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
10:00～12:15 13:00～17:00

府内の経営改善意欲の高い農業経営者等に対して経営診断、支援チームの編成と派遣を行うことにより、農業経営者等の経営発展を進めることで、大阪農業の成長産業化を目指しています。



株式会社百姓家あしだ 代表の蘆田氏

経営概要

株式会社百姓家あしだ

- ◆代表者・所在地
蘆田 圭介 兵庫県丹波市
- ◆設立
令和7年1月
- ◆経営規模
水稻 0.9ha、小豆0.5haほか
- ◆従業員数
役員3名、臨時雇用10名
- ◆事業内容
水稻を主体に、小豆や黒大豆の生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

丹波市の東芦田営農組合は、令和2年度から兵庫県農業経営・就農支援センター（以下「支援センター」という。）を活用して法人化に向けた検討を行っていたが、組合員の合意形成ができていなかった。

令和5年度に組合内で話し合いを重ねた結果、既存の組合は解散し、地域の担い手に任せるとの結論に至った。

これを受け、**兼業農家であった蘆田氏が事業を継承することとなり、地域の担い手として農地を引き受けることになった。**そこで、経営継承に当たって法人化も検討していたことから、普及指導員の助言により支援センターに相談した。

2 相談内容

営農組合の継承及び継承に伴う規模拡大への対応や経営の安定化を図る必要がある。**最適な事業継承の手法や経営を安定化させるための手法として法人化のメリット・デメリット等について教えてほしい。**

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、今後の事業継承のために、相談対応による課題整理を行った。

その上で、**専門家を派遣して法人化に関する情報提供や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととし、支援チームを編成して、支援計画等を策定した。**

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援センターが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**税理士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を基に、市・J A・普及指導センターと共に法人化に向けた支援を行った。**

・経営診断の実施
（中小企業診断士、社労士、税理士）

経営戦略会議の中で、普及指導員の収集した情報等をもとに経営診断を実施し、経営継承・法人化に伴う課題の整理を行った。

・法人形態・税務会計の助言
（税理士）

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、法人の形態・税金・土地などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、J A職員、市職員、普及指導員、中小企業診断士、社労士、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

経営戦略会議を開催し、
経営診断を実施

支援チームを編成して
支援計画を策定

相談者に専門家（税理士）を派遣

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、定款や就業規則についても他の法人の資料を参考にして相談者自身がイメージづくりすることで、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された**。また、次年度の農業経営に向けて具体的なスケジュール感を関係者と共有することができ、資金繰りの検討、農業経営改善計画の認定に向けて動き出すこととなった。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、魅力ある経営の実現に向けた「経営理念・ビジョン・物語」づくりと法人化準備のための事業計画（５ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画等）の策定を行う。

また、**経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、所得の向上と法人として働きやすい組織づくりを目指す**。

喜びの声

相談時、何もわからない中で、直接会って意見交換することで、法人化、資金繰り、経営計画などの課題について整理することができました。また、具体的な話を聞くことができ、次年度から農業経営に不安なく臨むことができます。



小豆ほ場

専属スタッフ所感

相談者は、農業経営に対して、１年間しっかりと準備をする時間を持つことができ、安心して新たな農業経営に臨んで行かれます。今後、地域の離農跡地を引き受けるようになると、新たな農業機械の導入、雇用体制や作付体系等を検討していく必要があります。

支援を通じて、法人の経営理念をしっかりと考え、経営ビジョンの実現に向けた今後の活躍が期待できます。

<支援機関> 兵庫県農業経営・就農支援センター



公益社団法人ひょうご農林機構外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：神戸市中央区下山手通４丁目１５－３
兵庫県農業共済会館３階
公益社団法人 ひょうご農林機構

電話番号：０７８－３９１－１２２２

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
９：３０～１２：００ １３：００～１７：００

兵庫県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として設立され、各普及指導センターや関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

一般社団法人針ヶ別所未来開発

◆代表者・所在地

木村 好成 奈良県奈良市

◆設立

令和3年8月

◆経営規模

水稻 18ha、野菜（にんにく等）0.05ha、農産加工所

◆従業員数

役員6名、正社員3名、パート・アルバイト4名

◆事業内容

水稻を主体に、野菜の生産と農産加工の複合経営に取り組む。



代表の木村氏（写真右）と加工施設で働く従業員

1 現状と相談までの経緯

一般社団法人針ヶ別所未来開発は、奈良市針ヶ別所町の地域農業を維持・発展させることを目的として設立された集落営農法人である。令和5年度から、奈良市の加工施設の指定管理を受け、農産物の加工受託、自社商品の加工販売を行っている。令和5年度にイノベーションサポート事業のプランナー派遣により、新商品の甘酒を開発。新商品の販路開拓（ふるさと納税用や贈答向け等）や既存商品も含めた販売広報戦略について、特にデザイン面を中心にアドバイスを受けたく、普及指導センターに相談したところ、農業経営・就農支援センターを紹介された。

2 相談内容

新商品の甘酒の販路開拓（ふるさと納税用や贈答向け等）や既存商品も含めた販売広報戦略において、主にパッケージのデザイン面についてアドバイスを受けた。

また、**S N Sを活用した広報の発信方法、その運用体制づくり及びフォロワー増加の方法や、これらを総合的に推進するための効果的な広報活動**について具体的なアドバイスを受けた。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、相談者の課題解決を実現するためには、広報アドバイザーを交えた支援チームの派遣が必要と判断。

現行の贈答用パッケージについての改善点を明確化した上で、S N Sを活用した広報活動や販売広報戦略について指導・助言を行うこととした支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センター専属スタッフを中心に、支援チームの編成・派遣に係る調整を実施した。

・現行の贈答用パッケージへの助言（広報アドバイザー【第1回目】）

販売したいターゲット層についてヒアリングを行い、ターゲット層を決定した。ターゲットが求めるものに対応するための改善策として、箱・ロゴ・包装紙・緩衝材のデザインや材質について助言を行った。

また、ネット販売ページの改善策についても助言。事業や商品のコンセプトを伝え、ターゲット層に刺さり、購入してもらいやすいサイトになるよう助言を行った。

・S N Sを活用した広報活動への助言（広報アドバイザー【第2回目】）

S N S運用における体制づくりやフォロワーを増やすための取組や、ターゲット層を狙ったアクション方法について助言を行った。S N Sを入り口として、ネットショップへ誘導するための動線を安定させていくよう助言を行った。

支援チーム構成員：

広報アドバイザー、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



広報アドバイザーによるパッケージデザインへの助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言により、既存のデザインを見直すことで、より魅力的な贈答用パッケージが完成した。また、SNSの運用方法のルール化についてもアドバイスを受け、**販売広報戦略の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、まずは、加工施設のメンバーがSNSで投稿することやフォローを増やすアクションをとることに慣れることで、外と繋がる意識を高めていく。

次に、広報の年間計画を立てることで、ターゲット層に向けた戦術を組み立て、効果的な広報を実行していく。



奈良まほろば館（奈良県のアンテナショップ）での試飲販売会の様子

喜びの声

専門家の方の丁寧なヒアリングによって、具体的なターゲット層を把握することができ、自信を持って届けられる素敵なパッケージが完成しました。

また、私たちの実状についてよくご理解いただいた上で、的確な助言をいただきました。

SNSの運用についても、助言いただいたことのうち、できることから始めています。

専属スタッフ所感

相談者は、一般社団法人として、地域農業・産業の発展・継続のために、若い担い手の確保や地域の加工処理施設の運営に取り組んでおられます。

専門家の助言によって完成した贈答用の商品は、奈良市のふるさと納税返礼品に採用されました。

また、東京都新橋にある奈良まほろば館にて開催された新商品甘酒の試飲販売会においても好評を得ており、今後のさらなるご活躍が期待されます。

<支援機関> 奈良県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30
奈良県庁分庁舎5階
食農部 担い手・農地マネジメント課

電話番号：0742-27-7617

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00

【経営・就農相談】

住 所：奈良県奈良市登大路町30
奈良県庁分庁舎5階
一般社団法人 奈良県農業会議

電話番号：0742-27-7419

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：30～12：00 13：00～17：00



奈良県庁分庁舎外観

農業経営者等への経営サポート活動及び新規就農希望者等への就農サポート活動を関係機関と連携し一体的に支援しています。



うめ園地で作業をする谷本氏

経営概要

谷本 恭一

◆代表者・所在地

谷本 恭一 和歌山県田辺市

◆経営規模

温州みかん 4 ha、うめ 0.7 ha

◆従業員数

常時雇用 1 名、パート・アルバイト 5 名

◆事業内容

果樹の生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

相談者は平成11年に就農し、現在は果樹（温州みかん、うめ）の生産に取り組んでいる。

近年、**周辺農地を借り受ける機会が増えてきた**ことから、経営規模の拡大を見据え、法人化することを考えるようになった。

こうした中、日常的に付き合いのある**普及指導員からの紹介を受け、農業経営・就農サポートセンターに相談**した。

2 相談内容

数年以内に経営の法人化を考えており、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方について教えてほしい。

また、現時点での収支に基づく**法人化のシミュレーション**や、**法人化のタイミング**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

わかやま農業経営・就農サポートセンターの専属スタッフによる経営診断の結果報告を受けて、経営戦略会議を開催した。規模拡大に伴って作業場や倉庫が手狭になりその整備や購入等の大きな出費が想定されること、借受農地を改植する場合には年数・期間を十分検討し権利設定を行うこと等の意見が上がった。

この意見を受けて、法人化に関する指導・助言を行うための**支援チームを編成し、支援方針等を作成**するとともに、**重点支援対象者として支援**を行うことにした。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、農業経営・就農サポートセンター専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、わかやま農業経営・就農サポートセンターが中心となり、普及指導員による相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を実施し、その後、**税理士の派遣**を行い、**法人化に関する情報提供、メリット・デメリットの説明、法人化シミュレーション等の指導・助言**を行った。

・法人化に関する指導・助言（税理士）

法人化に関する事務手続きやその負担について説明するとともに、税務関係、社会保険制度等における個人経営と法人経営との金銭的な違いについて指導・助言を行った。

また、直近の確定申告書に基づく法人化のシミュレーションを行い、法人化のタイミングについて助言を行った。



専門家（税理士）による指導・助言の様子

■ 支援を受けて・・・

税理士との意見交換や指導・助言を受けて、自身の経営にあった**法人の形態や事務手続き、それを進めるタイミング等に関する理解が深まり、これから取り組むべきことが明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの指導・助言を受けて、将来的な経営規模をイメージし、法人の設立に向けた準備やその体制作りを進めていく。

また、今後も専門家からの指導を受けながら、**法人として必要な規則等の整備を進めて各従業員が働きやすい組織を作っていくとともに、地域の中心経営体になっていくことを目指す。**



谷本氏のみかん園地

喜びの声

法人化することを漠然と考えていましたが、税理士の先生との対面による意見交換や指導・助言を通して、具体的な話ができました。

指導いただいたことをもとに、一步ずつ進めていきたいと思っています。

専属スタッフ所感

相談者は、地域の周辺農地の借り受けと、それに伴った経営規模拡大により、法人化を検討されるようになりました。

今後、地域の離農地を幅広く引き受けるようになると、労働力が不足する事態が起こりうるかと思しますので、法人化と規模拡大に併せて対応を進めておく必要があります。

支援を通じて、ご自身の目指す農業経営体の姿を明確にイメージできるようになったかと思しますので、今後の活躍を期待しています。

<支援機関> わかやま農業経営・就農サポートセンター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：和歌山県和歌山市小松原通1丁目1番地
和歌山県庁 東別館4階 経営支援課
電話番号：073-441-2932
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：和歌山県和歌山市茶屋ノ丁2丁目1番
和歌山県自治会館6階 和歌山県農業会議
電話番号：073-432-6114
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



和歌山県庁外観

農業者の経営発展や経営継承等を支援する農業経営相談所と、新規就農相談センターの機能を併せ持つ総合相談窓口です。関係機関・団体と連携を図りながら、様々な支援を行っています。

経営概要

横山 譲・横山 愛華

◆代表者・所在地

横山 譲 鳥取県日野郡日南町

◆経営規模

酪農 経産牛75頭（目標）

◆従業員数

家族労働 2名

◆事業内容

第三者継承により牛舎等を譲り受け、酪農専業に取り組む。



「広報にちなん」9月号の表紙を飾る
横山譲氏（左）と愛華氏（右）

1 現状と相談までの経緯

移譲者は、体調不良により経営に支障を来しており、大山乳業農業協同組合から第三者継承を希望する横山譲・愛華夫妻を紹介され、経営移譲を進める準備をしていた。

後継者の横山夫妻は県外出身者で、この時点では日南町の農業研修生として佐伯牧場で研修中であった。

移譲者が営農している牛舎等の施設は、補助事業で整備されていることもあり、後継者の法人化も含めて**移譲者・後継者双方にとって負担が少ない継承方法**を検討するため、普及指導員のアドバイスにより農業経営・就農支援センターに支援を依頼した。

2 相談内容

第三者継承に係る税務や、施設・機械や牛等の無償譲渡、賃貸借や売買に係る契約の締結等、具体的には、法人化を含め、継承者・被継承者双方にとって負担が少ない継承方法、公社営事業で整備された土地・牛舎等施設の贈与税、施設・機械・牛等の売買での消費税に係る留意点、継承後の固定資産税、第三者継承に関する資産の譲渡・賃貸・売買等の取り決め・合意項目を盛り込んだ契約書の作成についてアドバイスを受けた。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、第三者継承に向けた支援チームを編成し、継承資産額、負債額の把握、個人間の継承と法人化による継承の比較検討、事業継承を行う時期の検討、施設や機械及び経産牛等の償却資産や育成牛等の棚卸資産等の譲渡方策の検討、契約書の締結、継承後の経営計画の策定を中心とした支援計画を策定した。

支援チーム構成員：

税理士、司法書士、専門農協職員、市町村職員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チームが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**税理士や司法書士の派遣を実施するとともに関係機関と連携して第三者継承に向けた支援**を行った。

・支援チームの伴走支援

関係機関を参集して検討会を毎月実施し、補助事業で取得した牛舎等の無償譲渡に係る要件等の整理や国への申請に向けた支援、経営計画、資金繰り計画等、青年等就農計画作成への支援、計画達成に向けた補助事業の活用と運転資金や補助残への融資に向けた支援を行った。

・継承方法や贈与税等に対する助言（税理士）

移譲者、後継者双方の負担が少ない継承策の策定や、継承に係る贈与税等に対する助言を行った。

・第三者継承に係る契約書の締結に係る助言（司法書士）

施設や機械等のリース契約、経産牛や育成牛の売買契約、土地の賃貸契約及び牛舎等の無償譲渡契約の締結に向けた具体的な例を示すなどの助言を行った。



移譲者、後継者、関係機関による検討会の様子

■ 支援を受けて・・・

第三者継承に係る様々な課題を解決し、青年等就農計画は認定され、令和6年4月1日には**横山牧場として新たに経営をスタートさせた**。

牛舎の改修や初妊牛の導入等の補助事業はほぼ計画通り終了し、経営もほぼ計画どおりに推移している。

■ 今後の展開

導入された初妊牛がこれから続々と分娩され、搾乳牛頭数や出荷乳量が大幅に増加し、横山牧場はいよいよ新たなステージに向かわれます。



横山夫妻に引き継がれた乳牛舎

喜びの声

移譲者

県内で事例のない補助事業で取得した牛舎等の第三者継承であったので、分からない事ばかりでした。

移譲者、後継者双方の負担が少ない継承策の策定や、継承に係る贈与税等に対する指導と、リースや売買契約についても具体的な指導をいただき、第三者継承に向けての不安が大いに解消されました。

また、紹介していただいた税理士先生には、確定申告もお世話になることが出来てとても助かっています。

後継者

酪農経営の継承には土地や建物、機械だけでなく牛なども継承の対象となることから複数の制度を利用する必要があり、困惑するところもありましたが、税理士と司法書士に相談しアドバイスを受けることで、問題点がクリアになりました。

また、普及指導センターや大山乳業農業協同組合のフォローアップにより、強い経営基盤を作ることができました。

専属スタッフ所感

体調不良により酪農経営に支障を来していた移譲者は、第三者に継承することで、父から引き継いだ酪農経営が継続することを強く望んでいました。

また、日南町や大山乳業農業協同組合等も同牧場の継続を強く望んでいた中で、酪農経営を引き継ぎたいという希望を持った横山夫妻が日南町に現れたことにより、第三者継承に向けた取り組みが始まりました。補助事業を活用した施設（処分制限期間内）の継承等、県内では前例のない取り組みであり様々な課題がありましたが、農業経営・就農支援センターの支援を受けることにより課題を一つ一つ解決していき、横山牧場として新たにスタートされました。経営が軌道に乗るまで、支援チームの大山乳業農業協同組合、日南町、普及指導センターはこれからも継続的に支援していくとしています。

若く情熱あふれる横山夫妻のこれからの活躍を期待しています。

<支援機関> 鳥取県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：鳥取県鳥取市東町1丁目200
鳥取県庁本庁舎4階 経営支援課
電話番号：0857-26-7276
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：鳥取県鳥取市東町1丁目200
鳥取県庁本庁舎4階 経営支援課
電話番号：0857-26-7262
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15



鳥取県庁本庁舎外観

鳥取県農業経営・就農支援センターは、鳥取県農業の担い手を育成・確保するために総合窓口とサテライト窓口（県内農業改良普及所）を設置し、関係機関・団体と連携を図りながら、経営相談や各種研修会等のさまざまな支援を行っています。



株式会社ト下農園のト部氏（右）、下町氏（左）

経営概要

株式会社ト下農園

◆代表者・所在地

ト部 晋也 島根県松江市

◆設立

令和7年1月

◆経営規模

水稻16ha、露地野菜（キャベツ等）1.8ha

◆従業員数

役員1名、正社員1名、パート・アルバイト1名

◆事業内容

水稻を主体に、露地野菜の生産による複合経営に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

移譲者である日置氏は、松江市東出雲町を中心に水稻、露地野菜を生産している認定農業者であり、地域農業の担い手として精力的に農業経営に取り組んできた。

しかし、自身の高齢化（相談当時68歳）により、現在の経営規模の維持に不安があったことから雇用している相談者（ト部氏、下町氏）との協議の結果、**相談者による第3者継承を検討することとなった。**

相談者からJ Aへ相談があり、「島根県農業経営・就農支援センター」による支援を勧めることとした。

2 相談内容

日置氏からは、早期の経営継承を望むため1年後には経営継承できるように支援してほしい。相談者からは、継承に伴い、法人化を考えており、合同会社・株式会社など法人形態の選択、法人化のメリット・デメリット、最適な法人設立の進め方、第3者継承の円滑な進め方について教えてほしい。

また、**法人化や税務会計、社会保険の整備、継承する資産の対処方法**などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援方針及び支援チームの編成

相談対応による課題整理を行った上で、税理士、社会保険労務士、行政書士による支援が必要と判断し、法人化や将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととした。また、法人設立に向けて継続的な支援が必要であると判断し、支援チームを編成することで計画的な支援を実施した。

支援チーム構成員：

税理士、社会保険労務士、行政書士

J A職員、普及指導員、市職員

■専門家派遣を通じた助言の実施

J Aが中心となり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、**税理士、社会保険労務士、行政書士の派遣を通じて、法人化に向けた支援を行った。**

また普及指導センター、市と共に毎月検討会を開催し、法人化の進捗管理や営農計画の策定支援を行った。

・法人形態・税務会計・資産継承の助言（税理士）

法人の形態や税務面でのメリット・デメリットについて説明を行い、法人設立の手続きや資産継承などの疑問点や課題について助言を行った。

・法人設立に向けた助言（社会保険労務士、行政書士）

社会保険労務士から社会保険・労働保険や雇用にあつての労務管理全般について助言を行った。また、行政書士から定款作成等の法人化の具体的な手続きについて助言を行った。

・営農計画の策定支援（J A、普及指導員、市）

継承後5か年の作付計画、収支計画、設備・機械の導入計画等の作成支援、水稻等の栽培計画について助言を行った。



税理士による資産継承等の助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受け、**第3者継承について懸念点の解消につながり**、継承の具体的な進め方が明らかになった。また、税務や社会保険制度、法人化の手続きなどについて専門家の支援を受けつつ、**令和7年1月に法人化した**。

■ 今後の展開

5年後には経営面積を約21haまで拡大することを目標としている。支援チームとともに策定した営農計画の実現に向けて、経営の早期安定化を目指す。



キャベツの出荷調整作業の様子

喜びの声

相談時、何もわからない中で、直接会って意見交換で法人化することのハードルを教えてもらい、具体的な話も聞けて頭の整理ができて良かったです。

今後は、持続可能な農業の実現に向けて地域から信頼される農業経営を目指します。経営改善にも努めたいので、引き続き関係機関からの支援をお願いしたいです。

専属スタッフ所感

相談者の努力はもとより、支援チームも一体となって継続的に支援することで、目標期間内での納得のいく法人設立を実現することができました。

今後は、策定した営農計画の実現に向けて作付体系の検討や将来的には労働力の確保も検討していく必要があると考えています。

支援を通じて、経営基盤の基礎はできたので、将来の営農ビジョンを明確にし、地域から信頼される担い手として今後の活躍を期待しています。

<支援機関> 島根県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：島根県出雲市斐川町直江5030番地
島根県農業協同組合内
(JR山陰本線 直江駅から徒歩30分)

電話番号：0853-25-8142

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】

住 所：島根県松江市黒田町432-1番地
島根県土地改良会館3階
(公財)しまね農業振興公社内
(一畑電鉄 松江しんじ湖温泉駅から徒歩13分)

電話番号：0852-20-2872

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）
8：30～17：15



島根県農業協同組合外観

島根県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、島根県を始め、農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域再生協議会）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。

経営概要

株式会社 ミフカ

◆代表者・所在地

寒竹 竜也 岡山県美咲町

◆設立

令和3年4月

◆経営規模

水稲（うるち、もち）12ha、ブルーベリー0.2ha

◆従業員数

役員2名、正社員1名、パート・アルバイト6名

◆事業内容

水稲とブルーベリー（観光農園含む）と6次産業化（もち、ブルーベリー加工品の製造販売）に取り組む。



株式会社ミフカの社員（家族で頑張っています！）

1 現状と相談までの経緯

（株）ミフカは、代表者の父が新規参入して**地域の水田を守りながら**もちの加工を請け負ってきた。

また、ブルーベリーの観光農園とジャム等の加工を主体に6次産業化にも積極的に取り組んできた。

今後の経営発展のためには成長が見込める水稲及びもち加工を伸ばすべきとの商工専門家の助言を受けて新商品開発や加工期間の延長に取り組むにあたり、課題となるカビ対策について、日頃からつきあいのある**普及指導員に相談したところ、農業経営・就農支援センターの専門家派遣を勧められた。**

2 相談内容

もちの賞味期限を延ばし、冬季以外の製造を拡大するため、カビ対策に取り組みたいと考えており、カビ対策を行っている事例があれば直接話を聞いて参考にしたい。

また、もちの新商品開発や販売期間の拡充により、**6次産業化部門の販売拡充**につなげたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

先進事例を視察し、現地で専門家からカビ対策について指導助言を実施することとした。当日は家族全員が参加するように調整し、もち加工担当者以外にも衛生管理意識を徹底するよう配慮した。また、視察後には、**自社加工場を再点検し、施設改修等のハード、加工工程の見直し等のソフトの両面から改善点を確認**することにした。

■専門家派遣を通じた助言

支援計画に基づき、専門家及び普及指導員が以前対策に関わった加工場を視察先に選定した。

指導が年末のもち加工繁忙期であることから、**効果的な支援時期と内容を事前に整理して複数回の支援を行った。**

・先進事例視察（支援チーム構成員）

同県、高梁市の集落営農法人で、菌を持ち込まない、増やさない管理方法について聞き取りした。施設改修以外に加工後の清掃や換気、手指消毒の徹底などの衛生管理ルール改善に**加工員全員で取り組む姿勢は衛生管理への意識づけ**につながった。

・自社加工場の点検（支援チーム構成員）

視察後間をおかず復習を兼ねて自社加工場の点検を行った。繁忙期直前であったため**加工場の徹底清掃と消毒などはすぐに取りかかり、大規模改修などは農閑期に落ち着いて取り組むこと**とした。

支援チーム構成員：

学識経験者、商工会職員、普及指導員



先進地事例視察で、衛生管理のポイントを説明する専門家

■ 支援を受けて・・・

衛生管理のポイントや取組状況を知り、加工員の服装や手指消毒の徹底など衛生管理ルールの見直しから早速実践に移すことができた。

また、自社加工場の**点検結果も写真に記録**することで、先進事例と比較しながら今後の改善に活用できるよう整理した。

■ 今後の展開

引き続き、施設の改修など残った課題に対応するとともに、基準の厳しい百貨店等での取り扱いを増やすため、衛生管理ルールの改善にも継続的に取り組む。

併せて、毎年**売り上げが減少する2～6月に販売できる季節商品の開発**にも取り組み、もちの売上向上に結び付ける。

喜びの声

先進地視察で、自社の改善ポイントが明確になり、また家族で共有できて良かったです。**写真入りでわかりやすく、すぐに取り組むべきことと、農閑期に取り組むことに分けて指導**していただいたので、とても助かりました。



左：自社加工場の点検の様子
右：支援チームが写真入りでまとめた先進事例の図面と工程表

専属スタッフ所感

相談者は、先進事例を研究することで、自社加工場の改修や衛生管理ルールの点検・見直しのポイントが明確になり、意欲的に課題解決に取り組んでいます。

今後は、基準の厳しい取引先への販売促進につながるよう、衛生管理ルールを改善する必要があり、引き続き支援を続けていければと考えています。通年販売が可能な新商品の開発が進み、経営全体の発展につながることを期待します。

<支援機関> 岡山県農業経営・就農支援センター



岡山県分庁舎外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：岡山県岡山市東区竹原505
岡山県立青少年農林文化センター三徳園
電話番号：086-297-2016
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：岡山県岡山市中区古京町1丁目7-36
岡山県庁 分庁舎4階
（公財）岡山県農林漁業担い手育成財団
電話番号：086-226-7423
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00 13:00～17:00



三徳園研修交流館外観

相談窓口での経営相談や、専門家派遣による相談対応など、関係機関と連携し、農業経営の多様な課題を解決する経営サポートや就農相談をはじめとする就農サポートを行っています。

経営概要

株式会社ハラダファーム本多

◆代表者・所在地

本多 正樹 広島県安芸高田市

◆設立

平成22年10月

◆経営規模

水稲 47ha、そば5.3ha、麦 2 ha、白ねぎ0.4ha

◆従業員数

役員 4 名、正社員 1 名、パート・アルバイト 1 名

◆事業内容

水稲（酒米・主食用米）を主体に、そば・麦等の栽培に取り組む。

株式会社ハラダファーム本多 代表の本多氏

1 現状と相談までの経緯

本多氏が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺の高齢化が進み、農家数が減少している。

そのため、**地域の農地を守り、地域経済を盛り上げるため、規模拡大やスマート農機等の導入による業務効率改善により、正社員の導入・拡大**を目指している。

隣接法人が解散したことに伴い、令和 5 年度から農地の一部を引き受け、正社員 1 名を雇用した。

正社員の定着と、今後の更なる雇用拡大を見据え、賃金テーブルや人事評価制度の導入に取り組みたいと相談があった。

2 相談内容

令和 5 年に就業規則、賃金規定の見直しについて、農業経営・就農サポート推進事業により社会保険労務士に相談した。今年度は、**雇用の維持と、今後の更なる雇用拡大に向けて、人事評価制度や賃金テーブルの整備**に関するノウハウを知りたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、取組にかかる時間が膨大になることから、農繁期等を考慮し、まずは支援方針や支援実施スケジュールを検討した上で、計画的な支援を行うこととし、支援チームや支援戦略を策定した。

■人事評価制度、賃金テーブルの構築支援

まずは年間の支援内容、スケジュールを検討した。

・人事評価制度の導入（社会保険労務士）

導入として、本多氏に将来的に**目指す組織図**を作成し、併せて、農場運営においてどういった業務があるのか、作業レベルは高いのか低いのか、といったことを見える化する**業務の棚卸**、組織の中の誰が何をするのかをまとめた**職務要件表**の作成に取り組むように指導した。

作成した組織図と業務棚卸等について、支援チーム内で意見交換を行い、内容をブラッシュアップした。

目指す組織の実現に向けて、人材育成を目的とした**人事評価制度の構築を支援し、人事評価シートが完成**した。

・賃金テーブルの整備（社会保険労務士）

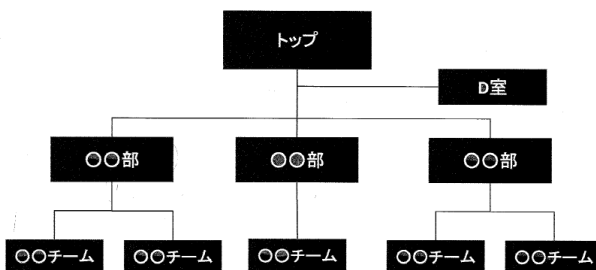
作成した**人事評価シートによる評価結果に基づき、賃金計算を行う賃金テーブル**の整備に向け、意見交換を行い、賃金テーブルが完成した。

今後は人事評価制度と賃金テーブルの導入について、従業員への説明会を行うことを助言した。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員

組織図



目指す組織図の検討

■ 支援を受けて・・・

雇用の定着・拡大に向け、人事評価制度や賃金テーブルを構築し、専門家や普及指導員との意見交換により、経営者の想いを反映した人事評価シートなどが完成した。

従業員にキャリアステップ等を示すことが可能となり、**雇用の定着・確保に向けた素地ができた。**

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、人事評価制度と賃金テーブルの導入について従業員に対し説明会を実施する。また、求人の際に、上述のような体制が整った経営体であることを強調し、新たな雇用の確保に取り組んでいく。

また、**経営主の右腕となる従業員を育てられるよう、作成した人事評価シートを活用した人材育成を行っていく。**

評価項目		評価者	評価内容	評価結果
経営者	経営方針	1		1
	経営計画	2		2
	経営体制	3		3
従業員	経営方針	1		1
	経営計画	2		2
	経営体制	3		3

作成した人事評価シート

喜びの声

人事評価制度等の構築に向けたノウハウを知ることができ、ディスカッションをしながら自分の想いを反映した人事評価シートなどが完成した上、今後の目指す経営についても明確化できて良かったです。

人事評価シートにより、客観的な視点で、かつ、複数の役員で評価を行うことができるので、評価を受ける従業員の満足度、安心感が向上し、働くモチベーションアップにつながると考えています。

専属スタッフ所感

相談者は、スマート農機の導入、J-クレジットの創出事業など、新たな取組や経営発展、地域貢献に積極的な経営体だと思います。今後の労働力確保を見据え、早期から取組に着手されており、今後の更なる経営発展が期待される経営体です。

今後、作成した賃金テーブルに基づいて賃金を払っているのか、資金繰りも踏まえた検討をしていく必要があるかと思っています。支援を通じ、継続的な経営発展をされることを期待しております。

<支援機関> 広島県農業経営・就農支援センター



広島県庁外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館4階
電話番号：082-513-3594
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：広島県広島市中区基町10番52号
広島県庁 本館4階
電話番号：082-513-3532
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15
※就農相談は前日までに要予約

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など約50名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

海上自衛官から農業経営者に転身 経営安定を支援

新規就農

雇用・労務

規模拡大・集積

法人化



株式会社 デナリファームを立ち上げた2人

経営概要

株式会社デナリファーム

◆代表者・所在地

平岡 誠 山口県岩国市

◆設立

令和元年12月

◆経営規模

野菜（サツマイモ1.3ha、施設イチゴ0.2ha）

◆従業員数

役員2名、パート・アルバイト19名

◆事業内容

需要のある野菜生産（露地・施設）を行い、BtoBでの販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

海上自衛隊を退職後に新規就農を果たし、2名で株式会社を設立した（令和元年）。就農当初から、自然災害などのリスク軽減を考慮し、需要のあるサツマイモとイチゴを組み合わせた経営を展開している。

就農以降、関係機関の支援を受けながら経営規模を拡大しており、**雇用者の増加に伴う就業環境の整備や、効率的な作業体系への転換**等について、相談を行ってきた。

令和6年度は、**更なる規模拡大に向け、正社員の雇用・育成や経営計画のブラッシュアップ**が必要だったことから、山口県岩国普及指導センターからの助言もあり、農業経営・就農支援センターを訪問した。

2 相談内容

新たに**雇用する正社員の定着と能力発揮を後押しするための就業規則**について、考え方や具体的な事例について、助言が欲しい。

また、**経営規模の拡大（サツマイモ）に向けた経営及び作業計画の見直しと、設備投資に必要な資金調達・管理のポイント**について、具体的な助言が欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を経て、経営診断に基づく経営状況の確認や経営課題の整理を行った上で支援チームを編成し、栽培管理作業の更なる効率化、就業規則・雇用体制の整備、経営計画のブラッシュアップなどについて、中小企業診断士や社会保険労務士とともに支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターでは、J A 山口県及び普及指導センターと相談者との意見交換等結果を踏まえ、相談者の経営展開に対する疑問点とビジョンを達成するうえでの課題を整理した。

その後、**中小企業診断士や社会保険労務士の派遣を通じて、経営実態の見える化と対策の検討を進め、今後の経営及び資金の管理計画等策定の支援**を行った。

・作業の高効率化への助言（中小企業診断士）

作業動線の改善に取り組んできたイチゴ等選果作業の実態を踏まえ、更なる改善ポイントについて助言した。

・雇用環境整備への助言（社会保険労務士）

アルバイト従業員の正規雇用に向けた就業規則の見直しや、人事評価制度の導入、役員・従業員のワーク・ライフバランスを充実させるための各種制度の概要と導入時の注意点について助言した。

・経営計画の見直し・資金管理に向けた助言（中小企業診断士）

経営実態の振り返りに際し、設備への先行投資を要因とした損益悪化が見られたため、資金の調達・管理の考え方と注意点を助言した。また、取引先による需要動向を捉えた経営計画の重要性について、具体的な事業を踏まえ助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、J A 職員、市職員、普及指導員



中小企業診断士による規模拡大計画への助言の様子

■ 支援を受けて・・・

事業規模拡大計画の際の資金調達計画の助言や、今後のキャッシュフローについての意識の必要性について支援を得られたことで、経営計画の作成がスムーズに行えた。

■ 今後の展開

令和7年度に向けて規模拡大を実行していき、新たな雇用の創出と福祉事業者と共生（農福連携）する機会を増やしていきたい。

また、栽培と販売ともに、更なる向上を目指す事で経営強化を図り、持続可能な農業経営を実現させたい。



雇用者によるサツマイモ掘り取り作業

喜びの声

自分だけでは事業計画の作成は難しく、特に資金面については具体的に参考にする数字も情報として少なく、頭を悩ます日々でした。

今回は、資金面について具体的な指導を受けることができたため、見直すべき部分や改めて考え直す必要のある部分が明確になり、非常に助かりました。

専属スタッフ所感

相談者は、海上自衛隊退官後、新規就農し、創業5期目です。

スマート農業等にも取組み、高単収を上げるなど増収を続けています。今後の規模拡大が計画されるタイミングで、経営面、労務管理面などについて支援要請がありました。

財務管理については、適切な手続きが行われていたため、専門家による対応・助言も速やかに行うことができ、経営計画の策定に繋がりました。

今後、地域の中核的な担い手として、更なる経営発展が期待できます。

<支援実施機関> 山口県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：山口県山口市小郡下郷2139
山口県農業協同組合営農企画課内
電話番号：083-976-6857
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日除）
8:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：山口県山口市大手町9-11
一般社団法人山口県農業会議
電話番号：083-923-2102
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日除）
8:30～12:00 13:00～17:00



山口県庁外観

山口県農業経営・就農支援センターは、21世紀の山口県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、山口県・市町村を始め農業関係機関・団体によって設立され、各市町村の窓口（地域担い手育成センター）や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社大西農業社

◆代表者・所在地

大西 啓太 徳島県徳島市

◆設立

令和6年7月

◆経営規模

露地野菜10ha（カリフラワー、エダマメ、カブラ）

◆従業員数

常時雇用5名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

カリフラワー、エダマメ、カブラの生産に取り組む。



株式会社大西農業社 代表取締役の大西氏

1 現状と相談までの経緯

大西氏が新規就農し、売上を拡大するために経営規模の拡大をしていきたいと徳島県農業会議に相談があった。そこで、廃業する農業法人の農地を担い手として借り受け、経営規模の拡大に繋がった。その中で従業員の雇用環境をよりよくするために法人化を志向することになった。

専門家によるアドバイスを受けることで、よりよい社員が育成できるようになるのではないかと徳島県農業会議からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センターを訪問した。

2 相談内容

廃業予定の農業法人の農地の貸し借りについてのフォローを頂くとともに、農業法人のメリット・デメリットについてお話し頂きたい。また、個人から法人化したことによる社会保険についての金額や雇用する際の注意点について相談したい。また賃上げに関する支援なども教えて頂きたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、農地中間管理機構と連携した利用権の設定など相談対応による課題整理を行った。その後法人化に伴うメリット・デメリットについてと雇用環境の整備を専門家を派遣して社会保険や就業規則、業務改善助成金の活用などの指導・助言などを行うこととし、支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センター・先進的な取り組みを行っている農業法人社長が中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、その後、**社会保険労務士の派遣を実施するとともに、今回の分析や計画を元に、J A・普及指導センターと共に雇用環境の整備に向けた支援**を行った。

・経営規模拡大に向けた助言（農業法人社長）

法人化に向けた意見交換を行い、法人の形態・資金・土地などの疑問点や課題の整理、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・雇用環境整備に向けた助言（社会保険労務士）

社会保険について説明を行うとともに、就業規則や賃金体系について説明し、賃上げに関する業務改善助成金の制度について助言を行った。

・農地賃借に向けた支援（普及指導員）

農地中間管理機構と連携し、廃業した法人が合意解約した農地の新たな賃借、所有者と地番の洗い出しを行い、スムーズな賃借になるように支援を行った。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、農業法人社長、普及指導員、農業会議事務局職員



経営戦略会議の様子

■ 支援を受けて・・・

意見交換を通じて、法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、無事法人化を行うことができた。また社会保険についてや雇用に関する取り決めなどを学ぶことで、今後起こる問題について予め対応できるように準備をおこなうことができた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容をもとに法人化したことで日本人の雇用や外国人の技能実習生の活用をすすめ、よりよい職場を作っていきたい。設備投資を進めながら、大西農業社を知ってもらうように努力していきたい。そして、今後は1億円の売り上げを目指す。



新たに借り入れたほ場でカリフラワーの収穫

喜びの声

法人化を行いました。が、先進的な農業法人の社長に話が聞けたこと、雇用に関する疑問や問題について早めに対処できるきっかけとなり良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は、20代で就農5年目で地域の優良な担い手であり、今後県内農業の中心となる経営体です。法人化することで、経営面積を拡大し、地域に雇用を生み出すとともに、カリフラワーの産地化を推進して頂きたいと思います。今後は、雇用だけでなく、販路や販路拡大に向けた事業計画の作成についても支援を行っていきます。

<支援機関> 徳島県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：徳島県徳島市北佐古一番町5番12号
徳島県JA会館

電話番号：088-678-5611

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：00



徳島県JA会館外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など26名の専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。



「西野牧場」の看板とともに、友子氏（左）と拓也氏（右）

経営概要

矢島 拓也・矢島 友子

- ◆代表者・所在地
矢島 拓也・矢島 友子 香川県観音寺市
- ◆経営規模
搾乳牛 47頭、水稻 0.5ha
- ◆従業員数
家族労働 4名
- ◆事業内容
酪農を一貫体系で取り組む。

1 現状と相談までの経緯

友子氏の父である西野氏は長年妻と酪農経営を行ってきたが、高齢にともない規模を縮小してきた。一方、実娘の友子氏は経営を手伝っていたが、後継者として夫と経営を引き継ぐことを決意し、平成27年に就農した。

矢島夫妻の就農を機に飼養頭数を増やしており、近い将来での経営継承も考えていることから、平成30年度に香川県新規就農・農業経営相談センター（旧：農業経営相談所）のサテライト窓口である普及指導センターに継承に向けた相談があった。

2 相談内容

規模拡大に伴う経営管理の合理化に向けたアドバイスがほしい。

経営継承を考えているものの継承時期は具体的に決めていないため、まずは継承に向けた現状と課題の把握を進めていきたい。また、**円滑に継承するための方法や、準備すること、継承する資産の対処方法**について、教えてもらいたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

円滑な経営継承に向け、矢島夫妻は飼養管理の習得に加え、経営管理能力の向上が必要であった。それらの知識を習得できるよう指導・助言などを行うこととし、また、経営継承を行うにあたって具体的な方法等を専門家を交えて助言できるよう支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導センターが中心になり、矢島夫妻と相談しつつ、疑問点・課題の整理を行い、農業経営・就農支援センターの経営サポート専属スタッフと連携して定期的に**税理士の派遣を実施し、経営継承に向けた支援**を行った。

・財務・税務に関する助言（税理士）

規模拡大に伴い財務状況が悪化しないよう、**定期的に経営状況の診断・分析を行い**資金繰りの安定化等助言を行った。

・経営継承に関する助言（税理士）

酪農経営であり、乳牛や農業機械、育成牛（放牧牛）、棚卸資産など**譲渡資産が多岐に渡ることから、譲渡方法の確認を行った**。また、売買契約書や贈与契約書の作成について助言した。

・経営管理能力向上支援（普及指導員）

経営者として必要な経営管理能力の向上のため、簿記帳等の知識習得支援を行った。また、補助事業継承手続きや**継承前の継承資産の洗い出し、簿価の確認等について助言するとともに、継承後の会計処理の方法等について支援**を続けている。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



普及指導員による技術支援の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家等のアドバイスを受けたことで、計画的に継承することの必要性を理解し、継承を進めるきっかけになった。

経営継承にあたり資産の引き継ぎや税務面など、不安がある部分への対応を明確にしながら進めた。

飼養管理等技術面と経営管理面に自信がついたことから、具体的な日付を決めて継承の準備を進めていき、令和5年8月に経営継承した。現在は夫妻が中心となり酪農経営に取り組んでいる。

■ 今後の展開

敷料の不足等から飼養頭数をなかなか増やせずにいたが、敷料確保のめどが立ったことから、今後は55頭規模にまで乳牛を増頭する計画である。一頭一頭注意深く観察し、飼養衛生管理の徹底で疾病による事故牛を減少させたり、パソコンで一元管理している乳牛の管理データを活用することで所得の安定化を図りたい。また、乳牛1頭の能力を最大限に生かす長命連産性に重きを置いた経営を行っていきたい。



クラシック音楽が流れる牛舎にて

喜びの声

いずれ継承しないといけなとは分かっていたが、相談することで現実を教えてもらい、決意できました。自分できるところから手をつけ、ハードルを越えていき、周りを巻き込んで総出で継承することができました。

専属スタッフ所感

飼料をはじめ各種資材の価格高騰が続く中で、酪農経営の継承は不安が大きかったことと思いますが、目標を定めて課題の解決に一つ一つ取り組む矢島夫妻の姿はとても頼もしく見えます。

本県でも酪農経営は大型化・効率化が進んでいますが、個体管理を徹底して健康な乳牛を長く飼い続ける技術も酪農の目指す大切な方向性です。今後も関係機関が一丸となって支援を続けていきたいと思っています。

<支援実施機関> 香川県新規就農・農業経営相談センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】

住 所：香川県高松市仏生山町甲263番地 1
(公財) 香川県農地機構

電話番号：087-816-3955

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



(公財) 香川県農地機構外観

次世代の香川県農業を担う農業者を育成・確保するための総合窓口として、農業関係機関・団体と連携を図りながら、さまざまな支援を行っています。

経営概要

株式会社 ぐうふあーむ

◆代表者・所在地

本宮 秀亮 愛媛県松前町

◆設立

令和6年7月

◆経営規模

水稲 1.8ha、裸麦 0.6ha、露地野菜（長ねぎ等）1.5ha

◆従業員数

パート・アルバイト4名

◆事業内容

米麦を主体に、露地野菜との複合経営に取り組む。



代表者の本宮氏

1 現状と相談までの経緯

2年間、会社員と兼業で水稻を栽培し、36歳で脱サラし専業農家となった。現在は水稻、裸麦、長ねぎ、さといもを栽培している。本宮氏が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺農家の高齢化や若い担い手の不足により、将来的に遊休農地や作業受託が増えたと見込まれる。

そのため、地域の担い手として水田農業の維持に貢献したいと強く考えており、法人化を含めた今後の経営ビジョンを明確にしていくため、専門家の意見を参考にしてはどうかと担当する普及指導員が農業経営・就農支援センターを紹介した。

2 相談内容

将来的に**地域の受け皿として、作業受託を含めた規模拡大を目指したい**と考えている中で、法人化が適切であるかどうか、また事業拡大を見据えて、今後の事業計画、経営目標を策定するために専門家の助言を参考にしたいとの相談があった。

3 支援内容

■支援チームによる課題整理

経営戦略会議を実施し、相談対応に基づく課題整理を行った上で、専門家を派遣して法人化に関する情報提供や将来の経営の方向性の明確化に向けた指導・助言などを行うこととした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

農業経営・就農支援センターと普及指導員が連携して、**中小企業診断士の派遣**を実施するとともに、相談者との意見交換、疑問点や課題の整理を行った。

・法人形態・税務会計の助言（中小企業診断士）

法人化に向けた意見交換・聞き取りを行い、現状でのメリット、デメリットや疑問点の確認、経営の方向性を明確にするための助言を行った。

・経営の将来ビジョンの明確化に向けた助言（中小企業診断士、普及指導員）

まずは作業の効率化、単収の向上により収益を伸ばして機械や倉庫整備にかかった資本投資を回収していくことが重要であること、その上で作業受託の展開に向けた具体的な5か年の収支計画の作成を支援した。

・栽培技術支援と農福連携活用支援（普及指導員）

現地栽培指導や、生育調査等を通じて、露地野菜を中心とする栽培品目の収量、品質向上を図った。また、さといも収穫時の労働力確保に向け、農福連携の事例を紹介し、活用に向け支援した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



支援チームで課題を抽出し、将来ビジョンについて助言

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言を通じて、経営ビジョン策定や法人化に向けた理解が深まり、**方向性が明確化したことで令和6年7月に法人を設立した**。また、農福連携によりさといも収穫時の労働力を確保できた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、経営ビジョンの実現に向けた具体的な計画の作成と実行を図る。

また規模拡大に向けて、積極的に作業受託に取組むとともに、経営主の右腕となる従業員の確保に向け、所得の向上と働きやすい職場づくりを目指す。



長ネギ収穫の様子

喜びの声

専門家と直接会って意見交換することにより法人化のメリット、デメリットを教えてもらい、具体的な話も聞けて経営ビジョンをはっきりとさせていくことができてよかったです。

専属スタッフ所感

相談者は就農してまだ年月が浅いですが、地域の水田農業の維持、発展に高い危機感を感じており、将来を見据えた経営ビジョンの策定に早くから取組み始めました。

今後、地域の農地や田植、稲刈り等の作業受託を増やして収益を上げていくとともに、新たな作付体系や労働力の確保も検討していく必要があります。

支援を通じて、経営ビジョンをしっかりと考え、目指す農業の姿を明確にできたことで今後の活躍が期待できます。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター
住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館
(公財) えひめ農林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



(公財) えひめ農林漁業振興機構外観

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。



農事組合法人黒川 設立総会の様子

経営概要

農事組合法人黒川

◆代表者・所在地

中尾 治生 愛媛県宇和島市

◆設立

令和3年9月

◆経営規模

水稻 6.3ha、里芋 0.3ha

◆従業員数

組合員15名

◆事業内容

水稻を主体に、里芋等の野菜の生産に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

宇和島市黒川地区は、十数名の農業者が水稻を基幹として里芋やキュウリを個別に生産していたが、個々の農用地は狭く、不整形なため大型機械の導入には適さず、作業効率が悪い状況であった。

担い手の高齢化が進むなか、農地中間管理機構関連農地整備事業の活用により**農業者個別の取組から法人化による集団化を図り、基盤整備**を行い、水稻作業、里芋等の野菜生産に取り組み、現在、**メンバーで経営の安定化を模索**している。

2 相談内容

法人設立後4期目となったが、法人経営の経営改善に取り組みたいとの構成員の意向が強く、**経営が軌道にのるまでの継続した支援**をお願いしたい。

構成員の年齢は高めであるものの、今のところ人員体制は適正と思われるが、一部基盤整備完了後の現在も**機械の大型化が進まず**、個人所有の農業機械に頼る状況であり、隣接の集落との共同利用も検討したい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、基盤整備が完了した後も法人として安定的な経営が継続できるよう、課題整理を行った上で、専門家を派遣して情報の提供や将来の経営の方向性について指導・助言などを行うこととし、目標に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターが中心になり、県地域農業育成室の担当者と派遣された中小企業診断士とともに相談者から経営状態を聞きとり、意見交換を交わしつつ、疑問点・課題の整理を行い、アイデアを出し合ったり、助言をおこなった。

・法人形態・税務会計の助言 (中小企業診断士)

課題の一つとして、**インボイス制度への対応**があり、現状の売上高からは免税事業者であるが、JAや各農家等の動向を勘案して判断することを助言した。

・経営の将来ビジョンの明確化に向けた助言 (中小企業診断士)

米消費量が減少するなか、**販売先の開拓が将来に向けて重要**なことを認識し、積極的な試食、売り込みで品質をアピールすることなどを話し合った。

・長期計画の策定支援 (中小企業診断士)

今後、**資材の高騰等による資金運営に不安要素**があることから、調達先の慎重な検討、**財務分析の実施**などについて助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、農業経営・就農支援センター専属スタッフ



農業経営・就農支援センターと中小企業診断士による経営相談

■ 支援を受けて・・・

農業経営・就農支援センターを中心に中小企業診断士、普及指導員による経営の聞き取りにより、課題点等が、浮き彫りとなり、**関係者間で見える化**ができ、税理士等による財務分析の実施や販売先の開拓の必要性が確認できた。

■ 今後の展開

これまでの支援を通じて明らかになった問題やその対応策について、**さらに具体的な方策を検討する必要がある。**

また今後、基盤整備に伴う換地に関する法律的な対応が必要となる可能性もある。

最近、スイング式草刈機や芋堀取り機等の必要な機械を購入し、資金繰りに大きな問題はないが、**経営や人材育成の支援を実施**しながら、当法人が目標とする、地域の**農地を有効活用して維持することを目指していく。**

喜びの声

相談を受けてくれた中小企業診断士は、町内の別の法人の指導もしていて、**地域の実情に詳しいので話が円滑に進みました。**専門家を頼りにしているので、いろいろな情報を提供してほしいです。



令和6年度に始まった基盤整備工事の様子

専属スタッフ所感

現在、当地区は**基盤整備の工事の最中**であり、完成するまでは法人として**十分な運営ができないと思われます**ので、換地後の対応等を含めた、**継続した支援をおこなう必要があります。**

また、当地区と隣接する地区とで**連携して、労働力不足の解消や機械の共同利用を計画**していますので、連携方法の検討や将来を見据えた収益力のある品目の導入や技術支援といった新たな展開に対応し、**農地中間管理機構関連農地整備事業を有効に活用した持続的な取り組みになることを期待**します。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター
住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館
(公財) えひめ農林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



愛媛県林業会館外観

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。

将来の経営継承に向け、働きやすい組織づくりを目指す

集落営農

経営継承・相続

経営概要

(農) 川根集落営農組合

◆代表者・所在地

黒瀬 伸一 愛媛県西条市

◆設立

平成30年7月

◆経営規模

水稻 12ha、作業受託 6 ha、牧草 1 ha、柿0.15ha

◆従業員数

組合員 9名 アルバイト 4名

◆事業内容

水稻減農薬栽培と直販及び米粉活用に取り組む。



ビザ焼き体験ができる石窯香房「川根」に米粉を提供

1 現状と相談までの経緯

組合が農業経営を行う地域は中山間地域であり、当初は中山間協議会の営農部会として活動を開始し、平成30年に法人化した。組合員の高齢化が進み、農家戸数が減少してきた。

そのため、地域の水稲栽培を担うことを考え、**集落外からの担い手の受入れが可能となる体制や運営を整えたい。**

将来的には受け入れた担い手への経営継承を考えており、普及指導員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

昨年末から農作業支援に訪れている集落外の移住希望者を後継者候補として位置づけ、組合での育成方法や利用可能な事業について教えてほしい。

また、将来の経営継承に向け、組合運営への関わり方や地域への関わり方などについてもアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

支援チームでの話し合いで、後継者候補の受入れ相談対応による課題整理を行った上で、専門家を派遣して将来の経営継承に向けた準備や情報提供など指導・助言などを行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援チームが中心になり、相談者の疑問点・課題の整理を行い、その後、**中小企業診断士の派遣**を実施するとともに、集落外の担い手受入れに向けた支援を行った。

・財務会計・法人運営の助言 (中小企業診断士)

担い手受入れに向けた意見交換・聞き取りを行い、若い人材が活躍できるよう、**人材育成計画の作成**や意見収集に積極的に取り組むよう助言を行った。

・経営の将来ビジョンの明確化に向けた助言 (中小企業診断士)

現在の経営内容の経営診断・分析手法の説明、専門家とのコミュニケーションを通じ、**法人の将来ビジョンを明確に持てるよう助言**を行った。

・長期計画の策定支援 (中小企業診断士)

具体的な **5ヶ年の収支計画、設備・機械の更新計画**等の作成支援、将来の**経営方針の見える化、後継者候補確保の計画**、事業継承の考え方について説明や助言を行った。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター専属スタッフ



中小企業診断士による長期計画策定に向けた助言

■ 支援を受けて・・・

意見交換や助言を受け、若い人の意見を取り入れた法人運営が相談者にもイメージでき、デジタルを利用した業務の改善など、**目指す法人の姿や経営の方向性が明確化された。**

■ 今後の展開

専門家からの助言をもとに、将来の経営継承に向け、法人として若い人が働きやすい組織づくりと後継者候補や新たな担い手の育成を進め、所得の向上と農地の保全を目指す。



トラクター利用時の安全点検講習

喜びの声

組合員の高齢化が進む中、集落外の後継者候補を受け入れることになり、直接意見交換する中で、若い人の意見を取り入れた働きやすい環境づくりなど、具体的な話をしてもらい良かったです。

専属スタッフ所感

当該法人は地域の水稲栽培を担っており、地域に担い手がいないことに危機感を持っていました。そこで法人の後継者として良い人材を受入れ、育成したいと考えていました。

支援を通じて、新たな担い手の受入れ体制の確認ができ、若い人が参画できる組織を目指し、作業のマニュアル化やデータ化に取り組むことが必要になると感じました。

また、スマート農業の活用や販路開拓など新たな取り組みも期待できます。

<支援機関> 愛媛県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営・就農相談】 えひめ農業経営サポートセンター
住 所：愛媛県松山市三番町4丁目4-1
愛媛県林業会館
(公財) えひめ農林漁業振興機構

電話番号：089-945-1542

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



愛媛県林業会館の外観

農業経営の法人化、経営継承、農地集積による規模拡大、6次化、流通販売など、農業者の多様な経営課題に対し、相談対応や幅広い分野の専門家による派遣対応を行い、意欲のある農業者が創意工夫を生かした農業経営を展開できるよう支援しています。

経営概要

仙頭 正徳

◆代表者・所在地

仙頭 正徳 高知県安芸市

◆経営規模

ナス（施設）0.62ha

◆従業員数

家族労働 3 名、常時雇用 3 名、パート・アルバイト 9 名

◆事業内容

ナス（施設）の生産・販売に取り組む。



仙頭氏一家と従業員（右上が正徳氏）

1 現状と相談までの経緯

仙頭氏は、長男が親元就農し、実質的な栽培だけでなく、販路など経営の根幹業務にも携わり、親子で協力して農業経営を行っている。

今後の経営発展のため、以前から法人化を検討しており、高知県農業経営・就農支援センター（以下、支援センターという。）に相談があった。

相談を受ける中で**就業規則を作成する必要性を感じ**、作成に関する支援を求めて、再度相談があった。

2 相談内容

法人化し、経営の組織化を検討していく中で、就業規則の必要性を感じた。

厚生労働省の就業規則に関するモデル様式を確認したが、量が膨大なため、必要項目や農業に適した記載の仕方等は分かりにくかった。必要な項目が盛り込まれている就業規則を定めるために、専門家から指導を受けたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

農業では、労働基準法上、他産業と比較すると適用除外項目があるなど、特殊な事情があることから、経営戦略会議を開催し、就業規則に関する情報提供や記載項目等についての指導・助言を行うための支援チームを編成した。また、支援チームが策定した支援計画等に基づき、専門家派遣を行った。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づいて、支援センターが、社会保険労務士を派遣し、就業規則の作成支援を実施した。

・必要記載事項の助言（社会保険労務士）

就業規則モデルには必要事項以外の項目も示されていたため、必ず記載する必要がある項目を社会保険労務士に確認した。そのうえで、その他の項目について、自社の経営において記載する必要があるか検討していくこととした。

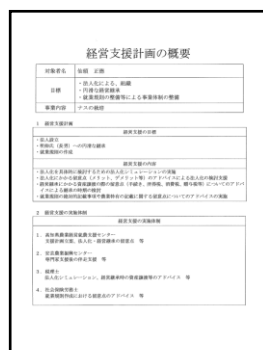
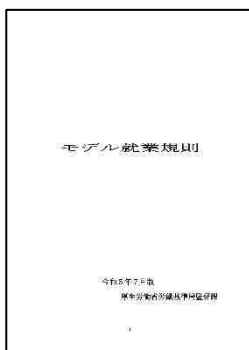
・農業の適用除外項目についての助言（社会保険労務士）

従業員の労働条件について、労働時間、休日、休憩などの適用除外項目に関する説明を社会保険労務士から受けて、自社の経営に適した条件等の記載を検討することとした。

さらに、農業では適用除外項目となっているものの各産業で労働力不足が問題となっていることを踏まえ、農業で長く定着して働いてもらうために、他産業に劣らない労働条件等を検討していく必要性についてもアドバイスを受けた。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員、
農業経営・就農支援センター経営専属スタッフ



■ 支援を受けて・・・

モデル様式どおりに作成することで現場の実情に合わない就業規則となってしまうことを危惧していたが、社会保険労務士から指導を受けたことで、農業に適した記載の仕方などの理解が深まった。

■ 今後の展開

経営の実態に即した就業規則を作成していく予定としている。あわせて、以前から検討していた法人化についても、引き続き設立準備を進めていく。



仙頭氏が従業員とともに作業する様子

喜びの声

モデルどおりに就業規則を作成すると、将来想定していない労務トラブルにつながらないか不安がありましたが、今回の支援で経営に合わせた就業規則作成への理解が深まって良かったです。

単に作成するだけでなく、経営の向上に活かしていきます。

専属スタッフ所感

就業規則は経営の実態と照らし合わせて作成しなければ思ってもみなかった労務トラブルにつながることもあるので、就業規則作成への理解が深まったことは良かったと思います。

今後は、当初から検討されていた法人化についても、引き続き支援させていただく予定です。

<支援機関> 高知県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：高知県高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号
高知県庁西庁舎 3 階
(一社) 高知県農業会議内

電話番号：088-824-8555

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：高知県高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号
高知県庁西庁舎 3 階
(一社) 高知県農業会議内

電話番号：088-824-8555

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:00～12:00 13:00～17:00



経営・就農相談窓口外観

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士など専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

野上 嘉孝

◆代表者・所在地

野上 嘉孝 福岡県八女市

◆経営規模

野菜（冬春ナス0.4ha、夏秋ナス0.07ha）

◆従業員数

家族労働 4 名、常時雇用 1 名、パート・アルバイト 2 名

◆事業内容

冬春ナスと夏秋ナスを組合わせ、ナスの周年栽培体系に取り組む。



ナスの収穫を行う野上氏

1

現状と相談までの経緯

野上氏は地域の担い手として、ナスの周年栽培（冬春ナス＋夏秋ナス）に取り組んでおり、継続的に経営規模を拡大していることから、作業量が年々増加。それに伴い、常時雇用 1 名を確保した。

令和 5 年に中長期の経営計画を作成したが、計画の実現が想定より早く進んでいることから、既存の計画を見直す必要があり、農業経営・就農支援センター（以下「支援センター」という。）に相談した。

2

相談内容

経営計画の実現に向けて取り組む中、貸借可能な農地と施設がまとまって見つかったため、経営規模の拡大が計画より前倒しで進んでいる。それに伴い経営状況が大きく変化し、経営計画の修正が必要となった。また、経営規模の拡大に伴う設備投資が必要で、生産と資金の両面から経営計画を修正したい。

専門家を交え、より詳細な経営計画と生産計画、資金計画の作成に向けた助言が欲しい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、既存の経営計画と現在の経営状況を確認。経営計画を見直し、生産と資金を含めた計画にすることとした。また、経営規模拡大による労働力不足も懸念されたため、専門家を派遣して新たな経営計画の作成と、雇用体制整備に向けた指導・助言などを内容とする支援計画等を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、普及指導センターが中心となって、相談者との意見交換を行い、課題の整理を行った。その後、中小企業診断士を派遣するとともに、今回の分析結果を元に新計画を作成、また、計画の実行に向けた支援を行った。

・経営計画、生産計画、資金計画の助言（中小企業診断士）

資産や負債、決算書、生産実績などを、数値で整理し、現在の経営状況を見える化した。また、売上や所得、資金繰りも数値で整理し、中長期の経営推移と計画の実現に向けた生産体制の強化などの課題を明確にした。

・経営ビジョンの明確化に向けた助言（中小企業診断士）

「経営者」、「競合」、「消費者」の 3 点についての野上氏が考える経営に対する想いを書面化（3C 分析）。自身がどの様な想いで経営を行っているかが明確となり、今後目指すべき方向性を整理した。

・雇用環境整備の助言（中小企業診断士）

雇用するための心構えを整理するとともに、労務とリスクの管理について確認した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、普及指導員



中小企業診断士による経営計画の作成助言の様子

■ 支援を受けて・・・

現在の経営内容と将来の経営計画を具体的な数字で確認できたこと、生産計画と資金計画を合わせて整理できたことで、中長期の課題が明確になった。

また、経営ビジョンを明確化し、計画の実現に向け方向性が整理されたことで、経営改善に対する意欲が更に高まった。

■ 今後の展開

経営規模を拡大するため、生産体制の再編と確立を図る。必要に応じて労働力確保も行い、労務管理知識の習得や体制整備を行っていく。



経営計画と経営ビジョン

喜びの声

現在の経営状況（資産と負債）と10年間の経営計画を数字で把握することで、早急な生産体制強化への取組みや目標となる売上高など、頭の中を整理できました。明確になった課題の解決に注力していきます。

専属スタッフ所感

相談者は、改めての経営診断で課題が明確化され、経営ビジョンも再確認し、中長期経営計画の実現に向けて取り組むことができています。

中長期経営計画を実現され、地域のモデル経営となることを期待しています。

<支援機関> 福岡県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：福岡県福岡市博多区東公園7-7
福岡県庁行政棟 5階
農林水産部 経営技術支援課内
電話番号：092-643-3494
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15

【就農相談】

住 所：福岡県福岡市中央区天神4-10-12
J A福岡県会館 2階
公益財団法人 福岡県農業振興推進機構
電話番号：092-716-8355
受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～17：15



福岡県庁 外観

サテライト窓口（県内10か所の普及指導センター）や、関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた支援を行っています。



100年受け継がれた果樹園と(株)石橋果樹園の皆さん

経営概要

株式会社 石橋果樹園

◆代表者・所在地

石橋 健一 佐賀県佐賀市

◆設立

令和2年9月

◆経営規模

果樹（ミカン、モモ等）10.2ha

◆従業員数

役員2名、正社員2名、パート・アルバイト20名

◆事業内容

温州ミカンを主体に、ブドウやモモを組み合わせた複合経営に取り組む。

1

現状と相談までの経緯

石橋果樹園は初代より100年受け継がれた果樹園。佐賀市大和地区伝統の貯蔵みかんを受け継ぐとともに、みかん・桃・すもも・柿などの多品目栽培を行っている。また、観光農園化や海外展開も視野に入れながら次世代へと繋がる果樹園経営を目指している。

こうした中、海外展開・規模拡大に向けて雇用、労務の解消するため普及指導センターからの紹介を通じて、農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）に相談を行った。

2

相談内容

将来的には海外での現地生産を考えており、現地に**社長がいなくても自ら判断できる組織づくりが課題**となっていた。まずは、国内ほ場の現場作業や雇用管理などにおいて、社長の右腕となる従業員の育成方法などについてアドバイスがほしい。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営診断を実施し、経営拡大や販路拡大に必要な従業員のスキルアップや組織づくりのため、支援チームを編成し、専門家等を派遣する経営支援計画等を策定した。

支援チーム構成員：

農業経営・就農支援センター専属スタッフ、中小企業診断士、組織コンサルタント、専門技術員、普及指導員

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、経営専属スタッフ、普及指導員が中心になり、相談者の課題を整理した上で、専門家を派遣し、相談者の**経営分析・経営戦略づくり、従業員のスキルアップや組織づくり**に向けた支援を行った。

・経営分析に基づく経営戦略の助言（中小企業診断士等）

経営状況の把握をおこなうため経営分析を行い、事業計画の整理・精査を行った。特に規模拡大計画の具体化や取組の優先順位付けについてアドバイスを実施した。

・組織づくりに向けた助言（組織コンサルタント）

経営発展プランに基づき、組織づくりのため組織開発研修を従業員に行った。主に、目標を一にするチームづくり、リーダーシップ、マネジメントスキルの向上、コミュニケーションスキルについて説明や助言を行った。



組織コンサルタントによる組織づくりの助言の様子

■ 支援を受けて・・・

経営状況の分析により、自社の現状把握につながり、今後、輸出や規模拡大する上で必要となる人材の育成・確保等の課題を整理することができた。

組織開発の助言を受けたことにより、**目指す経営の方向性・組織像が明確**になり、組織としての一体感が醸成された。

現在では、世界中の人々に日本の高品質で安心な農産物を味わってほしいとの思いから、ASIAGAPを取得し、香港、シンガポール、ベトナム、アメリカ（ハワイ・グアム）への出荷を実現できた。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に策定した計画に沿って、規模拡大や輸出拡大に向け、人材育成や従業員確保等を進める。

現在、新たな輸出先として、台湾、ドバイへの準備を進行中。また、香港、シンガポール、経済発展が著しいベトナムへの輸出についても拡大していきたい。

喜びの声

やりたいことが色々ありますが、支援センターなどの伴走支援のおかげで、規模拡大や輸出に対する経営の目指す方向性が明らかになり、自社の組織づくりにも着手できました。今後も更なる海外展開を目指して、出てきた課題を一步步解決し進めていきたいです。



輸出に向けた商談会

専属スタッフ所感

「農業を事業としてマネジメントする」との経営理念のもと、事業継承を機に法人化し、「熟成貯蔵みかん」を商品化されており、現在、年間を通じて出荷できる体制を整えるために、モモ・スモモ・ブドウなどの落葉果樹の栽培を拡大し複合経営化を進められています。今後、輸出だけでなく生産を含めた海外展開などさらなる発展が期待されます。経営拡大に合わせた人材確保や労力確保及び組織づくりの実現を後押ししていきます。

<支援機関> さが農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番 1 号

県佐賀総合庁舎 4 階

一般社団法人佐賀県農業会議内

電話番号：0952-20-1810

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住所：佐賀県佐賀市八丁畷町 8 番 1 号

県佐賀総合庁舎 4 階

公益社団法人佐賀県農業公社内

電話番号：0952-20-1590

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9：00～12：00 13：00～17：00



佐賀総合庁舎

さが農業経営・就農支援センターは、農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就農者の定着促進等の多様な経営課題に対応し地域の農業を担う人材を幅広く確保育成するための総合窓口として、農業関係機関・団体を支援機関として、関係機関・団体と連携を図りながら、就農や経営に関する相談対応、経営診断、経営課題に応じた専門家派遣その他の経営支援を行っています。



樹園地の状況

経営概要

山口 賢剛

◆代表者・所在地

山口 賢剛 長崎県長与町

◆経営規模

果樹（かんきつ）4.2ha

◆従業員数

家族労働 4 名、パート・アルバイト15名

◆事業内容

かんきつ経営を主体に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

山口氏が農業経営を行う地域は果樹（かんきつ）を主とした産地であり、周辺の高齢化が進み農家戸数は減少している。一方、町内では農地基盤整備事業も進められ、約11haの優良農地が令和10年度完成する見込みである。

近い将来に後継者（息子30代）への経営継承を考えており、日常的に付き合いのある町職員と普及指導員からのアドバイスにより、農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）に相談することとした。

2 相談内容

将来的（10年以内）に後継者への経営移譲を考えている。

後継者への経営移譲について、具体的な時期が決まった際に必要な申請書類や、農業用資産の引継ぎ時期、施設・機械の内容、それに伴う生前贈与、または売買にかかる納税関係、無償貸与等について、専門家の指導をいただきたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

まず、経営移譲について家族内でどのような意見があるかを聞き取りし、経営戦略会議を実施した。

会議の結果、将来の経営継承のための支援として、専門家を派遣しての経営移譲に関する情報提供や、将来の経営の方向性の検討に向けた指導・助言などを行うこととした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者との意見交換を行い、経営継承に関する疑問点・課題を整理、その後、税理士による助言を行った。

・経営継承に向けた助言（税理士）

父から後継者への経営継承に当たって、農地貸借手続きや農業資産の継承に係る税務関係、廃業届、開業届などの必要書類等の確認に加え、家族での協議を提案した。

また、経営継承のタイミング（棚卸が少ない時期）、経営継承の内容（現金・預金、農地、施設・機械類）と時期について、具体的な説明や助言を行った。

・関係機関との調整 （農業委員会・普及指導員）

継承の時期については、地域への支障にも配慮し、土地改良区役員の退任に併せての一括贈与としたい意向を確認。このため、継承後の円滑な経営継続のため再度の専門家派遣を提案した。

支援チーム構成員：

税理士、県農業会議職員、町農業委員会職員、普及指導員



相談会の様子

■ 支援を受けて・・・

支援センターとの意見交換を通じて、経営継承に関する疑問点の解消や継承の進め方についての理解が深まり、また、提案のあった親子での話し合いを重ねることで、我が家の目指す経営の方向性が明確化された。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、令和7年6月末の円滑な経営継承に向けて、具体的なスケジュールづくりを行い、実行する。



ドローンによる上空から撮影した樹園地の風景

喜びの声

相談時、何もわからない中で、専門家と直接会って意見交換し、経営継承についての具体的なアドバイスを受けられたので、頭の整理ができました。

有意義なお話が聞けてよかったです。

専属スタッフ所感

家族間の継承における課題を整理しながら、一つ一つクリアすることで良い方向へ向かうことができました。

継承する側とされる側のそれぞれの思いを、日頃の支援の中で共有化することの難しさと重要性を感じました。

<支援機関> 長崎県農業経営・就農支援センター

組織概要

【経営相談】（一社）長崎県農業会議

住所：長崎県長崎市元船町17番1号

長崎県大波止ビル3階

電話番号 095-822-9647

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】（公財）長崎県農林水産業担い手育成基金

住所：長崎県諫早市小船越町3171番

電話番号：0957-25-0031

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:30～12:00 13:00～17:00



長崎県農業経営・就農相談センター外観

農業を担う者の確保・育成を目的として、県が事業主体となり、経営に関する拠点を（一社）長崎県農業会議、就農に関する拠点を（公財）長崎県農林水産業担い手育成基金に設置して設立。地域レベルでは、県振興局・市町・JA等の地域支援チームが農業者に対する伴走支援を行い、農業を担う者の確保、法人化・経営継承をはじめとする農業経営課題解決への取組等、様々な支援を行っております。

経営概要

宮本農園株式会社

◆代表者・所在地

宮本 宏平 熊本県熊本市南区

◆設立

令和6年11月

◆経営規模

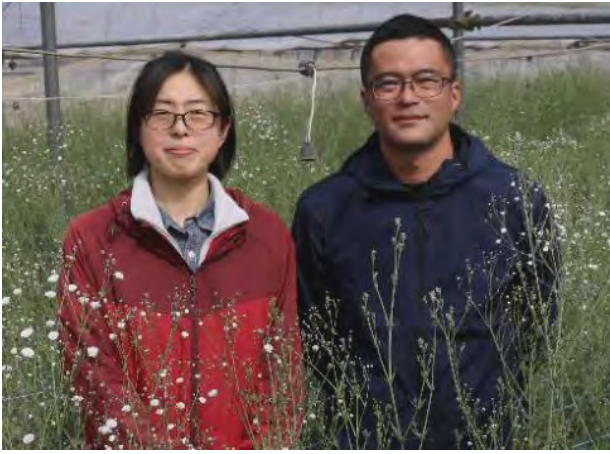
施設花き(宿根カスミソウ)1ha、水稻3ha

◆従業員数

役員4名、正社員2名、
パート・アルバイト2名

◆事業内容

花き生産を柱に主食用米との複合経営に取り組む



代表の宮本氏（右）と妻で役員的美樹氏（左）

1

現状と相談までの経緯

地域で栽培が盛んな宿根カスミソウを、連棟ハウス12棟・単棟ハウス20棟の大規模な面積で経営している。

令和5年の父からの**継承後、収入金額・所得ともに増加する中、今後の経営について妻、両親と協議し「法人化を目指す」という結論に達した。**

法人化への準備を進めるため、農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）に相談を申し込んだ。

2

相談内容

JAへの出荷を継続しつつ、法人化を目指すにあたり法人化した場合のメリット・デメリットがあるか、法人化はどのように進めればよいか、法人化することで税負担はどのように変わるか、パート従業員の健康保険・厚生年金の取り扱い等、不明な点を解決するため、専門家によるアドバイスを希望した。

3

支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

相談者から依頼を受け、法人化への支援が必要と判断し、重点支援対象者に決定。

あわせて、相談に対応するための支援チームを編成し、支援計画を策定。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、社会保険労務士、市職員、
普及指導員、県農業会議職員

■法人化への知識向上のために

法人化にあたり、経営理念や経営計画策定の重要性、税務会計処理方法、法人の社会的意義等を各専門家が講義する支援センター主催の「農業経営法人化支援講座」への参加を案内し、8月に受講。

■専門家派遣を通じた助言

・現状の経営分析・診断（中小企業診断士）

現状の経営状況を把握するため、7月に中小企業診断士による経営分析・診断を実施。

販売金額の伸び率が大きく、所得向上に繋がっているが、更なる所得向上に向け、動力光熱費等の経費増加要因を改善することで、法人化した際に安定した経営が実現可能と診断。

・雇用労務管理（社会保険労務士）

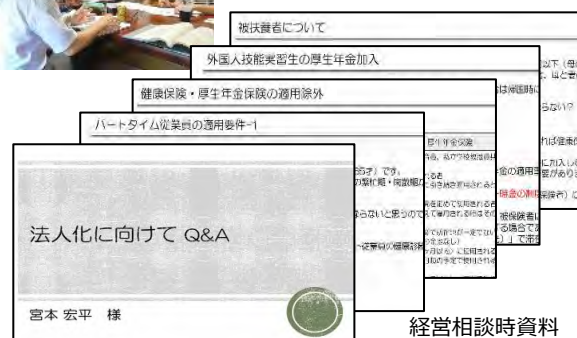
10月には労務管理及び社会保険制度の具体的な対応について、**社労士が助言することで疑問を解消。**



専門家の指導を受ける様子



農業経営法人化支援講座受講時の様子



■ 支援を受けて・・・

法人化に取り組むことで経営と家計を明確に分離することができたことに加え、外国人技能実習生等の労務管理への理解も深めることができた。

継承から2年が経過するタイミングで法人化すれば、消費税免除特例を少なくとも、もう1年活用できるとの知識を得て「このタイミングで」との思いで、令和6年11月に法人を設立。

■ 今後の展開

今後は農地の取得や集約を図るとともに、生産施設の更新を行うことで、従業員等の生産効率を高め経営発展に邁進していきたい。

また、法人化に合わせロゴマークも作成したため、直売所等での販売の際に活用していきたい。



出荷作業の様子



法人ロゴマーク



出荷時のカスミウ

喜びの声

法人化について暗中模索する中、各専門家から法人化への具体的なアドバイスを受けたことで、行動に踏み出すことができました。特に、個別支援や法人化支援講座で、様々な専門家に疑問や不安な点を一つ一つ相談し、解決できたことが大きいです。

このような機会を設けてもらうことで法人化を実現できたため、センターの支援に感謝しています。

専属スタッフ所感

父親の経営を引き継いだ後、着実に収益を伸ばされておられます。その流れを確実なものにするため、法人化を志向され、本センターを活用されました。

法人化に向けて、ご両親の支援を受けながら御夫婦二人三脚で課題を解決され、目標としていた法人化を1年早く実現されています。

今後、会社運営に対し、ご夫婦ともに自覚をもって取り組み、地域のゆるぎない担い手として農業をけん引してもらいたい。

<支援機関> 熊本県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【就農・経営相談】

住 所：熊本県熊本市中央区水前寺 6 丁目 18-1

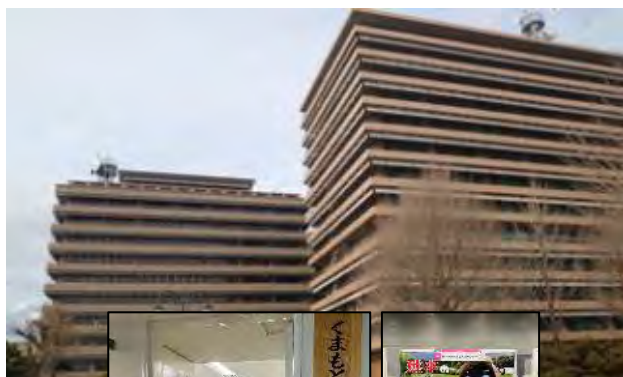
住 所：熊本県庁本館 9 階

(一社) 熊本県農業会議内

電話番号：096-384-3333

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：8:30～12:00 13:00～17:15



経営相談窓口外観及び就農相談ブースの様子

次代の熊本県農業を担う若者を育成・確保するための総合窓口として、県が事業主体となり、就農・経営に関する拠点（一社）熊本県農業会議に設置し、就農相談や農業経営課題の解決への取り組み等、様々な支援を行っています。



果樹園における作業の様子

経営概要

有限会社オレンジ農園

◆代表者・所在地

片岡 正子 大分県杵築市

◆設立

平成16年6月

◆経営規模（構成員の園地）

果樹（ハウスみかん、露地みかん、露地カボス等）1.4ha

◆従業員数（構成員の園地）

役員3名、パート・アルバイト2名

◆事業内容

構成員が生産する柑橘や地域で生産された柑橘等を活用して、飲むゼリーやかぼすポン酢等の加工品を開発・製造・販売に取り組む。

1 現状と相談までの経緯

同農園は柑橘の産地として有名な杵築市において、カボス、ハウスみかん、ハウステコボン、ハウス美娘(みこ)、ハウスせとか他10種類を超える柑橘系の品種を栽培している。祖父の代より始まった柑橘栽培は今年で70年目を迎える。

その柑橘を活用した**加工品の販売価格は、原材料・人件費等が高騰している中で据え置き**なっており、今後も事業を維持・拡大するとともに、安定した雇用を創出するためには、経営面の課題を把握・改善することが必要と考え、農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

事業を維持拡大し、将来的に雇用者の確保をするため、各商品の適正価格を確認し、必要に応じて価格の再設定したい。

そのために、財務の構造・流れについて教えていただくとともに、**原価計算の方法**や流通経費等を考慮した**売価設定の考え方**、卸先への理解を得る方法についてアドバイスがほしい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において相談内容を確認し、中小企業診断士兼経営コンサルタントである専門家を派遣して、財務構造の知識、各商品の売価設定の考え方等について助言・指導を行うことが望ましいと判断し、支援チームを編成した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、**中小企業診断士を中心とした支援チームを派遣**し、財務管理の知識習得、原価計算に基づく売価設定の支援を行った。

・財務管理に向けた知識の提供（中小企業診断士等）

相談者が自社の**財務構造、流れ**を把握し、各商品の売価設定が行えるよう、財務構造の知識や月次収支の確認方法、一般的な粗利率等について説明を行った。

・原価計算や売価設定に係る助言（中小企業診断士等）

小売店で販売される際の想定売価や自社利益高を念頭に置いて、**各商品の卸価格を試算する方法**について助言した。

また、卸価格の変更について決定後は卸先への連絡方法等についても助言した。

・販路拡大に係る助言（中小企業診断士等）

試算を踏まえた商品ラインナップの見直しや販路拡大のために取り組むべき営業活動について助言した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士兼経営コンサルタント、
大分県6次産業化・農山漁村発イノベーションサポートセンター地域プランナー、普及指導員、県農業会議職員



中小企業診断士による助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の助言により自社の財務状況や商品の粗利率、原価高騰等の影響を反映した適切な価格設定について理解が深まり、自ら原価や流通コストを踏まえた試算が行えるようになった。

■ 今後の展開

専門家からの助言内容を基に、月次の収支確認や定期的に売価の確認を行いながら、販路拡大に向けた営業活動に取り組み、正社員を追加雇用できる収益構造まで事業の拡大を目指す。



園地で栽培するカボス

喜びの声

専門家の先生から、財務知識の基礎から原価計算の方法等まで詳しく教えていただき、大変勉強になりました。

売価設定の考え方を普段学ぶ機会が多くないため、同じように加工に取り組む他の事業者も知りたい人が多く居るだろうと感じました。

今回の支援を今後の経営に活かしていきたいです。

専属スタッフ所感

相談者は、原価高騰等、外部要因の変化を客観的に捉えており、相談内容が明確でした。

今回の支援により、自社の財務構造について理解を深められ、今後もご自身で、感覚的ではなく、原価率や粗利率等を踏まえた価格を設定することが可能になったと考えております。

これから十分に正社員の追加雇用を目指していただける状況であり、柑橘産地である大分県杵築市において、今後もご活躍が期待されます。

<支援機関> おおいた農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

住 所：大分県大分市大手町 3 丁目 1 番 1 号
大分県庁舎本館 9 階

電話番号：097-506-3598

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00、13:00～17:15

【経営相談】一般社団法人 大分県農業会議内

住 所：大分県大分市舞鶴町 1 丁目 3 番 30 号
S Tビル 7 階

電話番号：097-532-4385

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00、13:00～17:15

【就農相談】公益社団法人 大分県農業農村振興公社内

住 所：大分県大分市舞鶴町 1 丁目 3 番 30 号
S Tビル 8 階

電話番号：097-535-0400

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9:30～12:00、13:00～16:30



【大分県庁】

農業経営の法人化や経営継承、経営改善など、農業者の多様な経営課題の解決に向けた支援を行う常設の相談窓口であり、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、事業継承士、農業経営アドバイザーなど50名を超える専門家を配置し、相談内容に沿った専門家を派遣しています。

経営概要

森木 勝美

◆代表者・所在地

森木 勝美 宮崎県都城市高城町

◆経営規模

肉用牛繁殖母牛頭数18頭、水田17a

◆従業員数

家族労働2名（本人、孫）

◆事業内容

肉用牛繁殖を主体に、水稻栽培にも取り組む。



森木辰拓氏（左）と森木勝美氏（右）

1 現状と相談までの経緯

森木勝美氏が農業経営を行う地域は水田地帯であり、周辺の高齢化が進み農家戸数は減少している。また、勝美氏本人も高齢を理由に離農を考えていた。

そのような中、肉用牛ヘルパー組織に所属している孫の辰拓氏が、祖父の経営を承継するとともに、周辺の離農者の農地を飼料畑として有効活用して、地元で肉用牛繁殖経営を始めたいという思いから宮崎県農業経営・就農支援センターに相談した。

2 相談内容

勝美氏は、令和6年度に離農し、孫の辰拓氏に事業承継をする方向で準備を進めているが、承継手続きやスケジュール等が不明であるため、事業承継までの進め方について教えてほしい。

また、所有する資産をどのように譲渡することが双方にとって有利な方法なのかについてもアドバイスが欲しい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

関係機関で、段階的に聴き取り調査を実施し、要望を把握した上で、資産台帳による有形資産の整理と資産の譲渡に関する方法を助言・指導することとし、経営承継に向けた支援チームを編成のうえ、支援計画を策定した。

また、受け手側が、新規就農者として肉用牛繁殖経営を行っていくための支援チームを編成し、就農計画の策定等を行うこととした。

■専門家派遣を通じた助言の実施

相談者に対して、親族内承継に係る手続きやスケジュールのほか、資産の承継方法等の助言のため税理士を派遣した。

受け手側に対しても、就農に向けた支援チームによる伴走支援を行った。

・事業承継のスケジュール確認（税理士）

令和7年1月時点で事業承継が可能となるよう、令和6年7月からできる手続きを確認し、計画的な手続きが行われるよう、事業承継までのスケジュールを助言した。

・承継資産の整理と助言（税理士）

決算書や資産台帳から、現在の有形資産を確認し、承継資産の価値や内容を把握するとともに、事業承継に活用できる制度や方法について助言を行った。

・就農から長期計画策定支援（支援チーム）

就農時点（令和7年1月）から5年後までの長期計画を策定し、設備や機械等の導入計画、融資の借入予定等作成支援し、説明、助言を行った。

支援チーム構成員：

税理士、普及指導員、JA職員、市町村職員



税理士による相談会の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家派遣を通じて、事業承継に向けた手続きが理解でき、不明な点も解消できたことから不安がなくなった。また、承継にむけたスケジュール感も把握できたため、受け手側も就農に向けた準備や、心構えをしっかりと意識することができた。

■ 今後の展開

地元の離農した畜産農家の施設を貸借することで増頭を図り、遊休農地を活用して自給粗飼料の栽培面積を増やすことでコスト削減を図る。

また、繁殖牛を計画的に更新することによって、市場ニーズに合った牛群編成を築く。



母牛に給餌する辰拓氏

喜びの声

当初は、全く何も分からない状態で、孫への事業承継を漠然と考えていましたが、専門家からの助言を頂いたことで、必要な手続きやスケジュールが整理でき、計画的に行動できたことがとても良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は、これまで実施してきた肉用牛繁殖経営を孫に引き継ぐという目的が明確で、受け手側（孫）も経営を引き継ぎ、新規就農者として就農する考えがはっきりしていました。しかし、事業承継をする際の手続き等、不明な点が多く、具体的に行動ができていませんでした。

支援を通じて、手続きやスケジュール感が把握でき、各関係機関が集まり支援チームを編成したことで、スムーズな事業承継と新規就農者認定へ導くことができました。

<支援実施機関> 宮崎県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】 宮崎県庁 センター運営本部

住 所：宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
農政水産部
担い手農地対策課・農業普及技術課

電話番号：0985-32-4465

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15

【就農相談】

住 所：宮崎県宮崎市恒久1丁目7番14号
公益社団法人 宮崎県農業振興公社

電話番号：0985-51-2631

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8：30～12：00 13：00～17：15



宮崎県庁外観

宮崎県農業経営・就農支援センターは、宮崎県の農業を担う者を育成・確保するための総合窓口として、宮崎県や農業関係機関・団体によって設立され、各地域の窓口や関係機関・団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けた様々な支援を実施しております。

経営概要

株式会社 五反田牧場

◆代表者・所在地

五反田 一真 鹿児島県南九州市

◆設立

令和7年3月

◆経営規模

肉用牛300頭、飼料畑30ha、焼酎用さつまいも4ha

◆従業員数

役員3名、パート1名

◆事業内容

肉用牛一貫経営（肥育215頭、繁殖85頭）を主体に、焼酎用さつまいもの生産の複合経営に取り組む。



役員3人牛舎を前にて

1 現状と相談までの経緯

五反田照美氏（以下、相談者）は昭和59年に肥育牛経営（肥育牛20頭、ホルスタイン牛20頭）を開始し、相談時には、肉用牛一貫経営を主体に妻、長男、次男とともに営んでいた。

相談者は、自分自身が高齢となり、認定農業者の共同申請をしている長男の一真氏（現在の代表者）に経営を継承したいと考えるようになり、地域のJAや普及指導センターに相談したところ、農業経営・就農支援センター（以下、「支援センター」という。）を紹介され、相談に至った。

2 相談内容

相談者は、令和7年1月を目途に、一真氏への経営継承を希望しており、資産を譲渡する際の贈与税や、円滑な経営継承の方法、タイミングについて相談した。

また、支援を受ける中で、JAや普及指導センターに相談した際に助言のあった法人化についても相談した。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

令和5年度の経営戦略会議において、経営診断を実施し、支援内容を検討した。その結果、専門家を派遣し、経営継承および相続の方法やそれに伴う贈与税等留意点について助言することを決定し、多額の資産を伴う経営継承に向け、支援チームを編成し、支援計画を策定した。

また、1度目の派遣後に、相談者から法人化による経営継承について助言がほしいとの相談があったことから、令和6年度に経営戦略会議で検討し、法人化した場合のメリット・デメリットについて専門家の助言を行うことを決定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者の不安や疑問、課題の整理を行った後、税理士から助言を行った。

また、税理士の助言をもとに、JA・普及指導センターが相談者の経営継承に向けた伴走型支援を行った。

・継承時期の違いによる税務・会計上の助言（税理士）（令和5年度）

生前に経営継承を行う方法と、相続発生後に継承する方法について、それぞれの想定される影響や、贈与税・消費税などの留意点を含めて助言した。

・法人化による経営継承と税務・会計上の留意事項に関する助言（税理士）（令和6年度）

個人事業の決算書をもとに、①相続、②個人による経営継承、③法人化による経営継承の3つの選択肢について、具体的な数値を用いたシミュレーションを示しながら助言した。

さらに、税務・会計上の法人化の適切なタイミングや決算期の設定、田畑や牛舎などの不動産の権利関係の整理方法について助言をした。

その後、家族で協議を行った結果、法人化による継承を選択し、令和7年3月に法人設立時に経営継承を行った。

支援チーム構成員：

税理士、JA職員、市職員、普及指導員



税理士による法人化に向けた助言の様子

■ 支援を受けて・・・

専門家の派遣により、法人化による経営継承の方法や進め方の理解が深まった。また、JA、普及指導員の伴走型支援により、肉用牛一貫経営という、移譲する資産が大きく、棚卸がJAと個人にあるという特別な状況の中でも、適切な法人化の時期を選定し、円滑な経営継承を実現できた。

■ 今後の展開

法人化により、経営収支が明確になり、後継者を含む関係者間で情報を共有できるようになった。また、後継者の役割分担が明確になり、経営への主体的な参画が促進された。

今後は、後継者によって資源リサイクル事業（堆肥舎）に取り組むことで、経営のさらなる発展を目指す。



円滑な経営継承に向けて関係者を交えて検討会を開催

喜びの声

自分自身が高齢となったため、元気なうちに経営継承を進めたいと考えていました。

最初は法人化については全く考えていませんでしたが、専門家の助言を受けて、経営継承と同時に法人化することが最適だと判断しました。

税理士、市、JA、普及指導センターの支援のおかげで、無事に長男に経営を譲るとともに法人化を実現することができ、心機一転、新たな一歩を踏み出す良い機会となりました。

専属スタッフ所感

相談者は飼養技術が高く、後継者も2人いることから、地域のモデルとなる経営体のひとつです。

肉用牛経営の円滑な経営継承には、多額の資産移譲や税務・会計の専門知識を要する手続きが伴うため、支援センターの専門家支援を必要とする経営体が多い状況にあります。

このような状況の中、JAと普及指導員が相談者とともに専門家の助言や指導を受け、具体的な経営継承手法について理解を深めたことは、今後の他経営体への支援の礎となると考えています。

<支援機関> かごしま農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観



就農相談窓口外観

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県行政庁舎11階

鹿児島県農政部経営技術課内

電話番号：099-286-3152

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住所：鹿児島県鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県行政庁舎11階

公益社団法人鹿児島県農業・農村振興協会内

電話番号：099-213-7223

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
8:30～12:00 13:00～17:00

事務局（県経営技術課、（公社）県農業・農村振興協会）や各地域振興局・支庁（サテライト窓口）に相談窓口を設置し、就農や経営に関する相談対応、経営課題のテーマに応じた専門家派遣等に取り組んでいます。

経営概要

米須 清智

◆代表者・所在地

米須 清智 沖縄県今帰仁村

◆経営規模

牛舎 5 棟 0.3ha、草地 19.8ha、倉庫 1 棟 0.1ha、
管理室 1 棟

◆従業員数

常時雇用 1 名、パート・アルバイト 1 名

◆事業内容

肉用牛の繁殖に取り組む



子牛出産後の母牛と米須氏

1 現状と相談までの経緯

米須氏は平成21年に就農と同時に父親の繁殖牛部門を引き継ぎ、母牛32頭から経営スタートした。のちに牛舎の増築や機械装置導入など環境整備に取り組み、現在、母牛130頭まで規模拡大を図り、経営も順調に伸ばした。2～3年以内に借金完済の目途が立った中で、以前から興味があった法人化の相談を役場に持ち掛けたところ、「沖縄県農業経営・就農支援センター（以下「支援センター」という。）」を紹介された。

2 相談内容

父親から事業を引き継ぎ規模拡大や機械装置の導入により経営も順調に伸びてきた。機械化の推進など、少人数で経営できるスマート農業を目指し、3年後の法人化に向けて経営的に妥当かどうかを数値で知りたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議において、法人化にあたり個人事業段階の設備投資や資産、母牛の所有をどのように扱うのか、また、法人成り以降の事務管理体制の整備を経営課題として抽出し、支援計画及び経営改善方針等を策定した。

支援チーム構成員：

中小企業診断士、税理士、農業経営・就農支援センター専属スタッフ

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理後、中小企業診断士派遣による経営分析や税理士による伴走支援を行い、法人化に向けた支援を行った。

・法人化に向けた体制作り、目標売上のシミュレーション、損益分岐点の算出による助言（中小企業診断士）

直近4期の平均値と代表の所得及び借入金返済を考慮し、目標売上高、出荷頭数を算出し、法人化への意欲を高め、法人移行の体制（経理処理、資産移行、母牛の取扱い等）整備の方向性を示し、助言を行った。

・6ヶ年事業計画（変動損益計算書）の可視化による助言（税理士）

肉用牛免税、法人化した際の6ヶ年事業計画（変動損益計算書）から、繁殖牛による子牛売上高の収支内訳を可視化し、予測キャッシュフロー計算書による法人化した後の資金繰り等について助言を行った。



税理士による変動損益計算書の説明

■支援を受けて・・・

専門家（中小企業診断士、税理士）の経営診断や税務指導結果から経営を見える化し、課題等の抽出を行うことにより、法人化に向けた経営課題の整理ができた。

■今後の展開

牛の個体管理、飼料等の高騰による生産コストの上昇等、畜産業界が抱える課題は山積するが、持続可能な農業経営を確立し、良い牛を育てるため、血統を重視した独自のブランド構築やスモール牛への取組み等、専門家からの助言も参考にしながら、経営の法人化や少人数でもできるスマート農業の実現を目指したい。



暑熱対策と機械化に対応した牛舎

喜びの声

専門家（中小企業診断士、税理士）の助言に対し予備知識もなく、何から取り組んで良いのか、手探りの状況でした。そのような中で、個別具体的なアドバイスを受け、法人化に向けた課題等を教えていただき、法人化へのスケジュール感なども整理ができて良かったです。

専属スタッフ所感

相談者は、高齢化による生産者の減少、牛の個体管理、飼料高騰による生産コストの上昇、子牛のセリ価格の低迷等畜産業界が抱える課題が山積する中、地道に規模拡大を図り、血統を重視した種付けと徹底した飼養管理を行い、セリ市場において上位クラスを維持しています。

将来の更なる経営発展のため、3年後を目途に法人化を目指す意欲が感じられます。地域を担うリーダーとして期待しています。

<支援機関> 沖縄県農業経営・就農支援センター

組織概要

■相談窓口

【経営相談】

住 所：沖縄県浦添市勢理客四丁目13番1号
浦添市産業振興センター 結の街503号室
株式会社CSDコンサルタンツ

電話番号：098-878-7020

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00

【就農相談】

住 所：沖縄県島尻郡南風原町字本部453番地3
土地改良会館3階

公益財団法人沖縄県農業振興公社

電話番号：098-882-6801

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
9：00～12：00 13：00～17：00



経営相談窓口（上）・就農相談窓口（下）

農業を担う者の確保・育成のため、就農及び農業経営の改善・発展に必要な助言・支援を行う拠点として設置され、就農相談・経営相談の対応、専門家派遣、経営セミナー等の開催等に取り組んでいます。